

人口問題研究

貸
出
用

第 143 号

昭和 52 年 7 月刊行

調 査 研 究

- 最近における地域人口移動……………岡崎陽一…1~14
人口移動の動向と食生活の構造変動……………内野澄子…15~29
国勢調査の既往出生児数データを使用した市町村別の出生力指標……………渡邊吉利…30~44

書 評

- United Nations, *The Population Debate: Dimensions and Perspectives*,
Papers of the World Population Conference, Bucharest, 1974,
Volumes 1 & 2 (濱英彦)……………45
三宅一郎・山本嘉一郎著『SPSS統計パッケージ I 基礎編』(廣嶋清志)……………46

統 計

- 都道府県別女子の年齢(5歳階級)別特殊出生率および合計特殊出生率:
昭和45年~50年各年(石川晃)……………47~56

雑 報

- 人事の異動-定例研究報告会の開催——人口問題審議会委員の異動-第29回
日本人口学会大会——エスカップ主催「人口移動と居住に関する専門家会
議」1975年世界(主要地域)人口……………57~63

調 査 研 究

最近における地域人口移動

岡 崎 陽 一

目 次

- 1 序 論
- 2 「地域人口移動に関する調査」について
- 3 大都市圏居住経験者
- 4 過去一年間の移動
- 5 移転希望

1 序 論

地域人口移動は昭和20年代に出生率の急低下過程が終了したのち、昭和30年ごろから次第に激化し、とくに30年代半ばの高度経済成長期に激増した。それ以後、経済の循環変動に対応しつつ変化しながら、最近では鎮静化の方向をたどっている。しかし、最近における地域人口移動の特徴はたんに移動数ならびに移動率が減少しつつあるということだけではなく、移動内容においても重要な変化がみとめられる。

他方、全国的にみた地域人口分布は、戦前すでに東京、大阪など大工業地帯とその周辺への集中が著しかったが、戦後重化学工業化を軸とする経済の高度成長によってますます集中が激化し、地域人口分布は著しく偏在化した。その結果「過密」と「過疎」の問題が提起されるにいたった。そのような状況の中で、全国総合開発計画、新全国総合開発計画、また第三次全国総合開発計画（いわゆる「三全総」）などによって人口の適切な地域分布を実現すべく多くの努力が払われている。

わが国のような自由社会においても、国民の地域生活条件を改善するために国や地方公共団体が適切な施策をこころじるのは当然のことであり、それらの施策のなかには間接的に人口分布の修正をはかるための施策も含まれるであろう。しかし、人口を強制的に移動させることは不可能であり、人口再配分政策は人口の定着と移動に影響を与える経済社会的条件の整備に力点を置くものでなければならず、したがって、それらの政策が十分な効果をあげるためには、とくに人口移動に関して実態を正確に把握するとともに、移動する人々の移動理由ならびに今後の移転希望の状況について十分な情報を収集することが不可欠の前提にならざるを得ない。

本稿の中心は人口問題研究所が最近実施した「地域人口移動に関する調査」の結果に基づいて人々の移動歴、移動理由、移動後の感想、今後の移転希望などを明らかにすることに置かれているが、第2節以下でそれらの点の説明に入るに先立ち、戦後の地域人口移動の変化ととくに最近の特徴について概論的な説明を述べておきたいと思う。

最初に移動数および移動率の時系列的变化を概観しておこう。この目的のために直接に役立つ資料は総理府統計局の「住民基本台帳人口移動報告」である。これは、かつて住民登録法により、また現

在は住民基本台帳法により作成される住民基本台帳に基づいて人口の移動状況をまとめたものである。但し、この「報告」における移動は住民基本台帳法第22条の規定（転入届）により届け出られた転入者及び同法第8条の規定により職権で住民票に記載された転入者を従前の住所地別に集計したものである。この転入者には日本の国籍を有しない者、戸籍法の適用を受けない者および同一市区町村内で住所を変更した者を含んでいない。この「報告」は昭和29年1月から作成されているが、男女別数が報告されているのは昭和33年4月からで、それ以前は総数のみが報告されている。

県内移動と県間移動を合わせた人口移動数は昭和29年に550万で、その後30年代前半期には市町村合併の影響による変動を含めて若干の増減がみられたが、500万台を越えることなく推移した。30年代後半期に増加して39年には726万になった。40年代に入ってから増加をつづけ44年に813万、46年に836万を記録したが、その頃から増加傾向は止まり、48年に沖縄県が加わり、また札幌、川崎、福岡の自市区間移動が計上されるようになったため854万と移動数が増加したものの、49年には803万、50年には754万と次第に減少している。

このような傾向は移動数を総人口（但し日本人人口）で割ってえた移動率の時系列についてもほぼ同様で、30年代後半期に5%台から7%台へ、さらに40年代中頃に8%台へ高まったが、45年の8.02%をピークに低下し、50年には6.78%まで低下した。

県間移動にみられる最も著しい変化は既成大都市圏すなわち東京圏、阪神圏、中京圏への流入人口数が最近減少し、反対に流出人口数が増加し、その結果、流入超過数が著しく減少していることである。大都市圏への流入人口数が最大になったのは39年の122万であり、その後一時減少し、再び増加して45年に126万に達したが、その後急激に減少して50年には91万に止まった。大都市圏からの流出人口数は48年まで増加をつづけており、49、50年とやや減少したものの90万を割ってはず、その結果、50年の流入超過数はわずか1万に止まった。かつて昭和36年に流入超過数が65万を記録したことからみれば、大都市圏を中心とする人口移動パターンは完全に変化したといえることができる。

三つの既成大都市圏の中で東京圏だけは最近でもまだわずかに流入超過を維持しているが、阪神圏と中京圏では51年度には流出超過になり、三つの大都市圏全体では51年度に初めて流出超過になった¹⁾。

人口移動パターンが変化した中で、従来から人口流出地域といわれている東北、北陸、山陰、四国、九州にある22県のうち、昭和50年度に5県がすでに流入超過県となり、51年度にはさらに7県が流入超過県になった。その結果、半数以上の県が流出超過県から流入超過県に転化した。また流出超過県でも多くの県で流出超過率は減少している。

大都市圏における人口分布についても最近大きな変化がみとめられる。それは一言で言えば「ドーナツ化」である。東京都庁を中心にして半径を10キロづつ広げた各圏域内の人口増加率は昭和35～40年には20～30キロ圏が最高で40.4%、40～45年には30～40キロ圏が最高で43.6%、45～50年には同じく30～40キロ圏が最高であった。45～50年は増加率は29.7%に落ちているが、しかしその外側の40～50キロ圏の増加率は19.6%から22.1%に高まっていた。他方中心から10キロ内の圏域の人口は35～40年にすでに1.4%の減少であり、40～45年、45～50年はともに6.5%の大幅な減少を示している。要するに東京50キロ圏の人口分布は次第に中心から遠い地域ほど稠密になる方向に変化しつつある。同様のことは大阪50キロ圏についても言うことができる²⁾。

1) これは「住民基本台帳人口移動報告」によるものではなく、総理府統計局が昭和50年10月から51年9月までの1年間について都道府県別人口を推計した結果によっている。総理府統計局「昭和51年10月1日現在推計人口」昭和52年4月を参照。

2) 総理府統計局『わが国の人口』（昭和50年国勢調査解説シリーズ、No. 1）pp. 12～13。

以上のように、最近、全国的に人口移動が鎮静化しつつあるということ、従来顕著であった三大都市圏への流入を特徴とする移動パターンは変化しつつあること、さらに大都市圏の内部において中心部から周辺部に向って人口移動が進みつつあること、の三点がとくに重要な変化であると思われる。

2 「地域人口移動に関する調査」について

地域人口移動が量的・質的に大きく変化している中で、今後の移動動向を予測するため、また人口再配分施策を実施するための必要からみて、正確な情報の収集がきわめて重要であるにもかかわらず、人口移動統計については、さきに引用した「住民基本台帳人口移動報告」、昭和35、45年国勢調査における人口移動に関する調査事項の集計³⁾のほかは大規模な調査はみられない。ただ、小規模な人口移動関係の調査は最近かなり数多く行なわれており、人口問題研究所が最近10年ほどの間に実施した調査だけを摘記しても次のとおりである。

昭和41年度「過疎地域における人口移動とその社会的影響に関する調査」

昭和43年度「人口の移動性と社会的・経済的要因との関係に関する調査」

昭和45年度「人口の分布変動と地域経済との関係に関する調査」

昭和46年度「人口の分布変動と地域経済との関係に関する調査」

昭和48年度「生活実態からみた地域人口変動の要因に関する総合調査」

昭和51年度に人口問題研究所が実施した「地域人口移動に関する調査」は、それ以前の調査が予め設定された調査目的にふさわしい地域を典型的に選び出し、それらの地域だけを対象にして行なったものであって、いわゆる典型調査であったのに対して、全国の普通世帯から無作為に抽出された全国的サンプルを対象にして実施された標本調査である点で性格を異にするものである。もちろん、典型調査にはそれなりの利点があり、事実、前述の典型調査による移動調査からは数多くの貴重な資料が得られたが、今回は人口移動に関する全国ならびに地域の一般的情報を得ることを第一の目的として

表 1-1 調査対象者の男女年齢別分布
Table 1-1 Objects of Survey, by Sex and Age

| 年 齢 Age | 男 女 計 Both Sexes | 男 Male | 女 Female |
|------------|---------------------|-----------|-------------|
| 20 歳 未 満 | 124人 | 47人 | 77人 |
| 20 ～ 24 | 382 | 260 | 122 |
| 25 ～ 29 | 749 | 674 | 75 |
| 30 ～ 34 | 799 | 743 | 56 |
| 35 ～ 39 | 876 | 819 | 57 |
| 40 ～ 44 | 941 | 846 | 95 |
| 45 ～ 49 | 1,031 | 920 | 111 |
| 50 ～ 54 | 788 | 663 | 125 |
| 55 ～ 59 | 568 | 448 | 120 |
| 60 ～ 64 | 536 | 434 | 102 |
| 65 以 上 | 896 | 689 | 207 |
| 不 明 | 1 | 1 | 0 |
| 合 計 | 7,691 | 6,544 | 1,147 |

3) 昭和35年国勢調査では、一年前の常住地が調査されており、45年国勢調査では、現住居に入居した時期と前住地が調査されている。そして、その集計結果の詳細は、『昭和35年国勢調査報告第2巻1%抽出集計結果、その2人口移動』および『昭和45年国勢調査報告第7巻人口移動集計結果』として発表されている。

標本調査による調査を実施したのであった。そのために、昭和51年度厚生行政基礎調査が行なわれる調査区の中から国勢調査区を140調査区抽出し、その中の普通世帯の世帯主を調査対象とした。

調査はあらかじめ人口問題研究所で用意された調査票、「地域人口移動に関する調査票」（行政管理庁承認 No. 10562, 厚生省登録 3-15-13-1）を調査対象者に配布し、これを留置き、自計によって記入を依頼し、調査員が後日回収する方法によった。配布した調査票は総数7,952票、うち回収不能票および無効票261票で、結局有効回収票7,691票、有効回収率は96.7%であった。多くの県において回収率は100%であったが、大都市地域においてやや低い回収率がみられた。しかしそれでも90%以上の回収率をあげることができた。大都市地域における調査の困難は調査対象者が不在であったケースが多かったことである。

有効に回収された調査票7,691票を調査対象者（普通世帯の世帯主）の男女別、年齢別、現住地別にみると、男6,544人（85.1%）、女1,147人（14.9%）で、その年齢別分布および現住地別分布は、表1-1と表1-2のとおりである。

表 1-2 調査対象者現住地別分布
Table 1-2 Objects by Current Residences

| 地 域 Region | 調査対象者数 Number of Objects | 割 合 Proportion |
|----------------------|-----------------------------|-------------------|
| 北 海 道 Hokkaido | 256人 | 3.3% |
| 北 東 北 Kitatohoku | 396 | 5.1 |
| 南 東 北 Minamitohoku | 178 | 2.3 |
| 北 関 東 Kitakanto | 644 | 8.4 |
| 北 陸 Hokuriku | 382 | 5.0 |
| 東 山 Tosan | 290 | 3.8 |
| 京 阪 周 辺 Keihanshuhen | 218 | 2.8 |
| 山 陰 Sanin | 162 | 2.1 |
| 山 陽 Sanyo | 412 | 5.4 |
| 四 国 Shikoku | 301 | 3.9 |
| 北 九 州 Kitakyushyu | 413 | 5.4 |
| 南 九 州 Minamikyushyu | 488 | 6.3 |
| 東 京 圏 Tokyo Metro. | 2,016 | 26.3 |
| 阪 神 圏 Hanshin Metro. | 894 | 11.6 |
| 中 京 圏 Chyukyo Metro. | 641 | 8.3 |
| 合 計 Total | 7,691 | 100.0 |

表1-2における地域区分は、都道府県を次のように再分類したものである。すなわち、北海道（北海道）、北東北（青森、岩手、秋田）、南東北（宮城、山形、福島）、北関東（茨城、栃木、群馬）、北陸（新潟、富山、石川、福井）、東山（山梨、長野、静岡）、京阪周辺（滋賀、奈良、和歌山）、山陰（鳥取、島根）、山陽（岡山、広島、山口）、四国（徳島、香川、愛媛、高知）、北九州（福岡、佐賀、長崎、大分）、南九州（熊本、宮崎、鹿児島、沖縄）、東京圏（東京、神奈川、埼玉、千葉）、阪神圏（大阪、京都、兵庫）、中京圏（愛知、三重、岐阜）である。

調査対象者を普通世帯の世帯主に限定したのは、予算の都合上調査規模が限定されていたため、移動者の中で比較的主因的な移動者を対象にしようと考えたこと、および世帯の中で代表的な地位にある世帯主を中心に調査を行なおうと考えたことによるものである。

調査票に盛り込まれた調査事項の主なものは次のとおりである⁴⁾。(1)現住地、(2)男女別、(3)年齢、(4)出生地、(5)義務教育をうけた学校の所在地、(6)義務教育以後最後に卒業した学校の種類と所在地、(7)結婚したときの住所、(8)初めて仕事をしたときの場所、(9)現在の仕事、(10)現在の住所での居住期間、(11)大都市圏居住経験、(12)大都市圏から移転した理由、(13)一年前の住所、(14)一年前と住所が変わった理由、(15)移転後の感想、(16)移転希望の有無、(17)移転希望の理由、(18)希望する移転先、(19)移動に伴う食事の習慣の変化、(20)現住所から生活関連施設までの距離。

調査日は昭和51年6月1日現在としたが、前述のとおり留置による自計主義の調査であるから、これはあくまでも原則である。

この調査の集計は、調査を企画すると同時に検討されたいくつかの仮説を検証する目的で多角的に行なわれたが、本稿では与えられた紙幅の制限をも考慮して、その中のとくに重要なものについて報告することにする。

なお、以下の叙述では、年齢20歳以上の調査対象者についての集計結果を掲げることにする。

3 大都市圏居住経験者

東京圏、阪神圏、中京圏の三大都市圏は、戦後大量の人口を吸収して全国人口の地域分布に大きな影響を与えたが、同時に政治、経済、文化の中心として、全国民の意識、志向、生活様式などに少なからぬ変化を引きおこさせる源流となった。

そこでまず、これら三大都市圏に居住した経験者が全人口（但し世帯主に限定される）の何パーセントの割合を占めているかを確かめてみることにしよう。ここで三大都市圏居住経験者というのは、現在三大都市圏に居住している者（現在居住者）を含め、それにかつて三大都市圏に居住したことがある者（既往居住者）を加えたものである。

20歳以上の調査対象者総数7,566人のうち、現在居住者は3,503人（46.3%）、既往居住者は1,150人（15.2%）で、未経験者は2,913人（38.5%）であった。現在居住者と既往居住者の合計は61.5%で、20歳以上の世帯主5人のうちほぼ3人が大都市圏居住経験者であるということになる。これを年齢別にみると、20歳代では72.9%が、30歳代では71.3%が、40歳代では54.9%、50歳代では56.9%、60歳以上では54.7%が大都市圏居住経験者である。このように20歳代、30歳代において大都市圏居住経験者がとくに多く、これは主として現在居住者が多いためであるが、しかし既往居住者も若い層においてやや多い。

つぎに現在は大都市圏以外の地域に居住しているがかつて大都市圏に居住したことがあるという既往居住者は、大都市圏以外の地域の人口の中でどのくらいの割合を占めているであろうか。表2によると、総数4,060人のうち、28.3%が既往居住者であり、大都市圏居住経験のない者は71.7%である。20歳代では既往居住者は37.3%、30歳代では39.4%、40歳代では20.9%、50歳代では26.1%、60歳以上では24.6%で、20代、30代の若年人口において既往居住者がかなり多いことが注目される。

既往居住経験者の中には大都市圏生まれで大都市圏から転出して現在非大都市圏に居住しているひと、もともと非大都市圏生まれで就学、就業などの理由で大都市圏へ移転し、何らかの理由で再び大都市圏から転出して現在非大都市圏に居住しているひと、そのほかの種類のひとつが含まれているであろう。いずれにしても、20歳代、30歳代という経済的にも社会的にも活動的な年齢層において既往居住者が多いということは、非大都市地域の生活様式が全体的に「大都市圏的」にならざるを得な

4) 詳しくは、厚生省人口問題研究所『地域人口移動に関する調査報告書』（昭和52年5月）に添付された「地域人口移動に関する調査票」を参照されたい。

表 2 大都市圏居住経験（非大都市圏）
Table 2 Experience of Living in Metropolitan Areas
(Non-Metropolitan Area Inhabitants)

| 年 齢 Age | 総 数 Total | 経 験 あり Yes | 経 験 なし No |
|------------|--------------|---------------|--------------|
| 20 歳 代 | 490人 | 37.3% | 62.7% |
| 30 " | 794 | 39.4 | 60.6 |
| 40 " | 1,125 | 20.9 | 79.1 |
| 50 " | 790 | 26.1 | 73.9 |
| 60 以 上 | 861 | 24.6 | 75.4 |
| 総 数 | 4,060 | 28.3 | 71.7 |

いことを示唆していると考えられる。

なお、40歳代において既往居住者の割合が20.9%であり、前後の年齢層と比較して低い、この年齢層の人口は大体において昭和ひとけた生れの人口であり、戦争の影響で移動機会を妨げられたことがその一つの原因となっているものと推測される。

既往大都市圏居住経験者はどのような地域に多いであろうか。北海道から南九州までの12地域別にみると、最高は京阪周辺であって、その地域の人口の41.3%が既往居住経験者である。北関東もほぼ同様で40.1%。これら2つはともに大都市圏に直接に連なっている地域であり、京阪周辺のごときは阪神圏の中にとりこまれていると言えるほどである。このような地域では既往居住経験者が多いのは当然といえるであろう。しかし、20歳以上の世帯主に限った結果であるとは言え、人口の40%以上が既往経験者であるというのは予想外の高さであった。既往居住経験者が多いのは隣接地域だけではなく、北陸34.6%、四国33.0%、山陰31.7%、南東北31.3%、東山31.1%、山陽30.6%と、その割合が3割を越える地域が多い。この割合が20%台であるのは南九州（22.0%）であり、10台であるのは北九州（18.8%）、北海道（14.1%）、北東北（12.2%）である。

既往大都市圏居住経験者が大都市圏から移転した理由はどのような理由が多いであろうか。この調査では、何度か移転をした経験があるひとがいることをも予想して、一番最近のことについて答えてもらうこととし、予め調査票に12の選択肢を用意し、一番重要な理由に二重丸印、次に重要な理由に一重丸印をつけるように依頼した。12の選択肢は表3にかかげられているとおりである。

大都市圏から移転した理由についての答えは最も重要な理由と次に重要な理由を合わせて1,319件、最も重要な理由が1,074件、次に重要な理由が245件であった。表3に示されているのは、最重要理由と第2理由の合計の中で「その他」を除いた951件の内容を示したものである。實際上、「その他」の理由をあげた者がかなり多数を占めているが、その具体的な内容を知ることはできなかった。

表3で右端の欄の年齢総数についてみると、「転勤になった」、「学校を卒業して、就職することになった」、「勤め先の都合で仕事がなくなった」、「家業を継ぐことになった」という仕事上の理由による移転がもっとも多く、これを合計すると58.7%という高い割合になる。それ以外は、「結婚など縁事のため」、「親や家族につれられて」、「住宅の事情」といった個人的理由によるものが目につくが、それぞれ10%以下の割合である。

なお表3に示されている年齢は、大都市圏から移転したときの年齢ではなく、調査時の年齢であるから解釈には注意を要するが、しかし前述のように、質問は各人にとって一番最近のことについて答えるよう要請しているのであるから、ここに示された年齢は移転した時の年齢とある程度まで一致しているものと考えて差支えないであろう。そのように解釈すると、20歳代および30歳代の若い層では

表 3 大都市圏から移動した理由（非大都市圏）
Table 3 Reasons of Moving Out from Metropolitan Areas (Non-Metropolitan Area Inhabitants)

| 移動した理由 Reasons | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60以上 | 総数 Total |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 1 親や家族につれられて As a Family Member | 4.3% | 6.4% | 17.1% | 9.2% | 11.3% | 9.6% |
| 2 転職になった Transference | 22.1 | 28.1 | 18.1 | 17.1 | 15.3 | 21.2 |
| 3 学校を卒業して就職することになった Getting Job after Graduation | 22.1 | 13.5 | 13.2 | 12.5 | 14.7 | 14.9 |
| 4 家業を継ぐことになった Succeeding Family Business | 5.5 | 7.1 | 10.7 | 19.1 | 14.7 | 10.7 |
| 5 入学・進学のため Entering School | 5.5 | 2.5 | 2.4 | 3.3 | 1.3 | 2.9 |
| 6 仕事なくなった Losing Job | 6.7 | 8.2 | 15.6 | 13.8 | 17.3 | 11.9 |
| 7 通勤・通学の負担がかかりすぎた Heavy Burden for Commuting | 8.0 | 3.9 | 0.5 | 2.6 | 0.7 | 3.2 |
| 8 結婚など縁事 Marriage and Others | 9.2 | 12.1 | 4.9 | 9.9 | 12.7 | 9.8 |
| 9 住宅の事情 Housing Conditions | 8.6 | 8.9 | 10.7 | 4.6 | 7.3 | 8.3 |
| 10 医療施設が遠すぎた Too Far to Medical Facilities | 0.6 | 0.4 | 0.5 | 0.7 | 0.7 | 0.5 |
| 11 居住環境がわるく健康に影響した Bad Living Circumstances | 7.4 | 8.9 | 6.3 | 7.2 | 4.0 | 7.0 |
| 合 計 Total (%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 合計の実数(件数) Total (Number) | 163 | 281 | 205 | 152 | 150 | 951 |

仕事上の理由の中で、「転職になった」という理由の割合が相対的に高いこと、「家業を継ぐことになった」、「仕事なくなった」という理由の割合が相対的に低いという差異がみとめられ、若年層と中高年齢層で彼らが大都市圏で置かれている環境に大きなちがいがいることが推測される。

それ以外の点については、年齢別に移転の理由をみても大きな違いはないといってもよい。

4 過去一年間の移動

一度限りの調査である期間中の移動率を調査するために普通用いられる方法は、調査時点から回顧して過去のある時点で居住していた場所を尋ねるという方法である。昭和35年国勢調査で一年前の常住地を調査したのはその例であり、この方法によって、過去一年間の移動状況を調査することができる⁵⁾。今回の地域人口移動に関する調査でもこの方法を取り入れることとし、調査対象者に、いまからちょうど一年前にどこに住んでいたかを問い、1. 現在と同じ住所、2. 現在と同じ市区町村内の別のところ、3. 現在と同じ都道府県内の別の市区町村、4. 現在住んでいる都道府県とちがう都道府県、5. 外国、という答えを予め用意した。

この質問に答えた7,519人のひとりの移動状況をみると表4のようになっている。年齢総数において、

5) 但し、この方法によると、ちょうど一年間と現在との間の移動が分かるだけで、その間に何度移動があってもその内容はわからない。

表 4-1 1年前の住所と現住所の異同（全地域）
Table 4-1 Change of Residence during One Year (All Areas)

| 年 齢 Age | 総数(実数) Total | 同じ住所 No Change | 同じ市町村内 In Same Town | 同じ都府県内 In Same Prefecture | 異なる都府県 Different Prefecture | 外 国 Abroad |
|------------|-----------------|-------------------|------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|---------------|
| 20 ～ 24歳 | 376人 | 64.4% | 15.2% | 9.8% | 10.6% | 0 % |
| 25 ～ 29 | 740 | 78.7 | 9.2 | 7.2 | 4.9 | 0 |
| 30 ～ 34 | 798 | 90.8 | 3.5 | 3.0 | 2.6 | 0.1 |
| 35 ～ 39 | 873 | 93.0 | 2.9 | 1.8 | 2.1 | 0.2 |
| 40 ～ 44 | 939 | 96.4 | 1.8 | 0.6 | 1.1 | 0.1 |
| 45 ～ 49 | 1,026 | 97.3 | 1.6 | 0.5 | 0.6 | 0 |
| 50 ～ 54 | 789 | 98.0 | 0.8 | 0.8 | 0.4 | 0 |
| 55 ～ 59 | 561 | 98.0 | 0.9 | 0.7 | 0.4 | 0 |
| 60 ～ 64 | 532 | 98.2 | 0.6 | 0.6 | 0.6 | 0 |
| 65 以 上 | 889 | 99.3 | 0.6 | 0 | 0.1 | 0 |
| 総 数 | 7,519人 | 92.9% | 3.1% | 2.0% | 1.9% | 0.1% |

表 4-2 1年前の住所と現住地の異同（東京圏）
Table 4-2 Change of Residence during One Year (Tokyo Metro.)

| 年 齢 Age | 総数(実数) Total | 同じ住所 No Change | 同じ市町村内 In Same Town | 同じ都府県内 In Same Prefecture | 異なる都府県 Different Prefecture | 外 国 Abroad |
|------------|-----------------|-------------------|------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|---------------|
| 20 ～ 24歳 | 170人 | 64.1% | 12.4% | 10.0% | 13.5% | 0 % |
| 25 ～ 29 | 259 | 76.5 | 6.9 | 10.0 | 6.6 | 0 |
| 30 ～ 34 | 229 | 92.1 | 3.1 | 2.2 | 2.6 | 0 |
| 35 ～ 39 | 279 | 92.1 | 3.2 | 1.4 | 2.9 | 0.4 |
| 40 ～ 44 | 238 | 96.3 | 2.5 | 0.4 | 0.4 | 0.4 |
| 45 ～ 49 | 238 | 97.1 | 0.8 | 1.3 | 0.8 | 0 |
| 50 ～ 54 | 169 | 98.2 | 0 | 1.8 | 0 | 0 |
| 55 ～ 59 | 128 | 99.2 | 0.8 | 0 | 0 | 0 |
| 60 ～ 64 | 106 | 94.4 | 1.9 | 0.9 | 2.8 | 0 |
| 65 以 上 | 153 | 99.3 | 0.7 | 0 | 0 | 0 |
| 総 数 | 1,969人 | 90.5% | 3.4% | 3.0% | 3.0% | 0.1% |

その92.9%のひとは同じ住所に居たひとで、したがって7.1%のひとが移動者であったことになる。移動者の中で同一市区町村内の移動者は3.1%、それ以外で同一都道府県内の移動者は2.0%、都道府県間の移動者は1.9%であり、外国からの流入者は0.1%である。これを年齢別にみると、20～24歳の若い層では移動者の割合が35.6%、25～29歳の層では21.3%と、30歳以上の年齢の人口と比較して格段に高いのが目につく。若年層の移動はどの種類の移動についても多い。

現住地の違いによって移動率がどの程度異なるかを確かめるために、東京圏と非大都市圏別に集計してみると、現住地が東京圏の人口において移動率が高く（東京圏では9.5%、非大都市圏では6.0%）、とくに同一都道府県内の市区町村間移動者および都道府県間移動者の割合が高いといえることができる。そしてこのような差異はとくに20～24歳の若年層において著しい。

最近一年間における住所変更の理由の中でどのようなものが主なものであったらうか。この場合

表 4-3 1年前の住所と現住所の異同 (非大都市圏)
Table 4-3 Change of Residence during One Year (Non-Metro.)

| 年 齢 Age | 総数(実数) Total | 同 じ 住 所 No Change | 同じ市町村内 In Same Town | 同じ都府県内 In Same Prefecture | 異なる都府県 Different Prefecture | 外 国 Abroad |
|------------|-----------------|----------------------|------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|---------------|
| 20 ~ 24歳 | 187人 | 72.2% | 13.9% | 7.5% | 6.4% | 0 % |
| 25 ~ 29 | 298 | 76.6 | 13.4 | 5.0 | 5.0 | 0 |
| 30 ~ 34 | 397 | 91.1 | 3.3 | 2.0 | 3.3 | 0.3 |
| 35 ~ 39 | 397 | 93.2 | 2.5 | 2.5 | 1.8 | 0 |
| 40 ~ 44 | 511 | 96.6 | 1.4 | 0.6 | 1.4 | 0 |
| 45 ~ 49 | 611 | 97.4 | 2.1 | 0 | 0.5 | 0 |
| 50 ~ 54 | 449 | 97.7 | 0.9 | 0.7 | 0.7 | 0 |
| 55 ~ 59 | 332 | 97.3 | 1.2 | 0.9 | 0.6 | 0 |
| 60 ~ 64 | 308 | 99.4 | 0.3 | 0.3 | 0 | 0 |
| 65 以 上 | 545 | 99.1 | 0.7 | 0 | 0.2 | 0 |
| 総 数 | 4,035人 | 94.0% | 3.0% | 1.4% | 1.6% | 0 % |

表 5 1年前と住所が変わった理由 (%)
Table 5 Reasons of Change of Residence in One Year

| 住所が変わった理由 Reasons | 全 地 域 All Areas | 東 京 圏 Tokyo Metro. | 非大都市圏 Non-Metro. |
|---|--------------------|-----------------------|---------------------|
| 親や家族につれられて As a Family Member | 1.5 | 0 | 2.6 |
| 転勤になって Transference | 17.6 | 13.4 | 22.2 |
| 学校を卒業して就職することになった Getting Job after Graduation | 3.7 | 6.0 | 3.4 |
| 家業を継ぐことになった Succeeding Family Business | 0.7 | 0 | 0.9 |
| 入学進学のため Entering School | 2.8 | 4.5 | 2.1 |
| 勤め先の都合で仕事なくなった Lossing Job | 4.9 | 6.5 | 3.4 |
| 通勤・通学の負担がかかりすぎた Heavy Burden for Commuting | 6.7 | 8.0 | 6.8 |
| 結婚など縁事のため Marriage and Others | 15.1 | 14.4 | 14.1 |
| 住宅事情 Housing Conditions | 39.5 | 38.3 | 37.6 |
| 利用する医療施設が遠すぎた Too Far to Medical Facilities | 0.4 | 0.5 | 0.4 |
| 居住環境がわるく健康に影響した Bad Living Cicumstances | 7.1 | 8.5 | 6.4 |
| 合 計 Total (%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 合 計 実 数 (件 数) Total (Number) | 536 | 201 | 234 |

も、予めいつかの理由を示して、一番重要な理由に二重丸印を、次に重要な理由に丸印をつけるように依頼したが、一番重要、次に重要な区別なく、答えられた総件数について集計した結果が表5に示されている。まず全地域について、もっとも多いのは「住宅の事情」で39.5%を占め、ついで「転勤になった」(17.6%)、「結婚など縁事のため」(15.1%)で、それ以外は10%以下の小さい割合でしかない。このように最近一年間の移動において、住宅関係の理由がきわめて大きい割合を占めているのが特徴的である。

これを東京圏と非大都市圏に分けてみると、どちらの地域でも「住宅の事情」、「結婚など縁事のため」および「転勤になった」が多いのは共通であるが、東京圏においては、「居住環境がわるい」(8.5%)、「通勤、通学の負担が重い」(8.0%)という理由が相対的に多いのが目につく。これに反して、非大都市圏においては、「転勤になった」という仕事上の理由が相対的に多い。

5 移 転 希 望

今後の人口移動の動向を知るために、移転希望の有無を全員に尋ねた。問い方は、あなたは現在の住所から別の住所へ移動したいと思っていますか、というのであり、はっきりとした移転計画の有無などは問うていない。この問いに答えた7,566人を集計してみると、全年齢を含む総数について、移転を希望するもの21.6%、希望しないもの78.4%であった。年齢別には、移転を希望する割合は20歳代で39.3%、30歳代で33.0%、40歳代で18.6%、50歳代で12.9%、60歳以上で6.9%であり、若い層で特に移転希望者が多い。また現住地別にみると、東京圏では移転希望者が28.9%、阪神圏で25.3%、中京圏で18.9%、非大都市圏では17.7%で大都市圏の居住者に移転希望者が多い。

移転を希望する理由は、年齢別また現在居住地別に異なるものと思われる。移転希望の理由についても、これまでに大都市圏から転出した理由、一年間に住所を変った理由をたずねた場合と同様に、予めいくつかの理由を用意し、一番重要な理由と次に重要な理由をたずねた。表6は回答されたすべ

表 6-1 移転を希望する理由 (全地域)
Table 6-1 Reasons of Change of Residence (All Areas)

| 移 転 希 望 の 理 由 Reasons | 20 代 | 30 代 | 40 代 | 50 代 | 60以上 | 総 数 Total |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|--------------|
| 1 よい仕事がない、仕事上不便 For Better Jobs | 8.8% | 8.9% | 7.0% | 13.4% | 9.0% | 9.0% |
| 2 買物など生活上不便 For Convenient Daily Life | 12.2 | 7.5 | 8.3 | 8.6 | 6.7 | 9.1 |
| 3 住宅が狭い Housing Conditions | 45.3 | 46.2 | 43.9 | 38.5 | 40.5 | 44.2 |
| 4 通勤・通学の負担がかかりすぎる Heavy Burden for Comnuting | 5.2 | 5.3 | 8.3 | 5.3 | 7.9 | 6.1 |
| 5 居住環境がわるく健康に影響する Bad Living Circumstances | 19.7 | 20.9 | 24.2 | 28.9 | 27.0 | 22.4 |
| 6 医療施設が遠すぎる Too Far to Medical Facilities | 2.0 | 4.5 | 3.9 | 2.1 | 2.2 | 3.3 |
| 7 人間関係がわずらわしい Bad Human Relations | 6.8 | 6.7 | 4.4 | 3.2 | 6.7 | 5.9 |
| 合 計 Total (%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 合 計 実 数 (件 数) Total (Number) | 498 | 640 | 384 | 187 | 89 | 1,798 |

表 6-2 移転を希望する理由（東京圏）
Table 6-2 Reasons of Change of Residence (Tokyo Metro.)

| 移転希望の理由 Reasons | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60以上 | 総数 Total |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 1 よい仕事がない，仕事上不便 For Better Jobs | 5.5% | 6.9% | 5.6% | 8.1% | 12.5% | 6.6% |
| 2 買物など生活上不便 For Convenient Daily Life | 16.4 | 9.4 | 5.6 | 11.3 | 16.6 | 11.1 |
| 3 住宅が狭い Housing Conditions | 42.6 | 46.2 | 46.1 | 40.3 | 25.0 | 43.8 |
| 4 通勤・通学の負担がかかりすぎる Heavy Burden for Commuting | 7.1 | 7.3 | 9.7 | 0 | 25.0 | 7.7 |
| 5 居住環境がわるく健康に影響する Bad Living Circumstances | 21.3 | 20.4 | 26.6 | 35.5 | 12.5 | 23.0 |
| 6 医療施設が遠すぎる Too Far to Medical Facilities | 2.2 | 3.3 | 3.2 | 1.6 | 4.2 | 2.8 |
| 7 人間関係がわずらわしい Bad Human Relations | 4.9 | 6.5 | 3.2 | 3.2 | 4.2 | 5.0 |
| 合 計 Total (%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 合計の実数(件数)(人) Total (Number) | 183 | 245 | 124 | 62 | 24 | 638 |

表 6-3 移転を希望する理由（非大都市圏）
Table 6-3 Reasons of Change of Residence (Non-Metro.)

| 移転希望の理由 Reasons | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60以上 | 総数 Total |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 1 よい仕事がない，仕事上不便 For Better Jobs | 11.7% | 12.0% | 8.7% | 21.5% | 12.9% | 12.2% |
| 2 買物など生活上不便 For Convenient Daily Life | 11.7 | 8.8 | 14.0 | 10.1 | 3.2 | 10.7 |
| 3 住宅が狭い Housing Conditions | 46.8 | 46.1 | 41.3 | 34.2 | 45.2 | 43.8 |
| 4 通勤・通学の負担がかかりすぎる Heavy Burden for Commuting | 4.2 | 2.4 | 5.2 | 11.4 | 3.2 | 4.6 |
| 5 居住環境がわるく健康に影響する Bad Living Circumstances | 15.4 | 17.5 | 19.2 | 19.0 | 19.4 | 17.5 |
| 6 医療施設が遠すぎる Too Far to Medical Facilities | 2.3 | 6.8 | 5.8 | 1.3 | 3.2 | 4.6 |
| 7 人間関係がわずらわしい Bad Human Relations | 7.9 | 6.4 | 5.8 | 2.5 | 12.9 | 6.6 |
| 合 計 Total (%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 合計の実数(件数)(人) Total (Number) | 214 | 251 | 172 | 79 | 31 | 747 |

ての理由について集計した結果を示している。

表 6 によると，年齢別の差異はそれほど大きくはなく，どの年齢層でも理由としてあげられている事項別の割合には大差がない。しかし現住地別の差異には意味があるように思われる。表 6 によると，全地域の場合，理由の中で最も多くの割合を占めているのは「住宅が狭い」で 44.2%，次いで

「居住環境がわるく、健康に影響する」が22.4%で、この2つが主要理由であり、それ以外の理由は10%以下の割合しか占めていない。しかし東京圏と非大都市圏とを比較すると、「住宅が狭い」という理由が第1位であることは共通であり、しかもその割合も43.8%と等しいが、東京圏では第2位の「居住環境がわるい」という理由が23.0%であるのに対して、非大都市圏では17.5%と相対的に低く、「通勤、通学の負担がかかりすぎる」という理由は東京圏では7.7%の割合を占めているのに、非大都市圏では4.6%で相対的に低い。反対に非大都市圏において相対的に高い割合を示しているのは「よい仕事がない、あるいは仕事をするのに不便」という理由で、これは非大都市圏で12.2%を示しているのに対して、東京圏では6.6%の低さである。また「利用する医療施設が遠すぎる」という理由も、東京圏で2.8%にすぎないのに対して非大都市圏では4.6%で、これも非大都市圏において相対的に高い割合になっている。

このことから分かるように、全国的にみて人々は住宅事情と居住環境を主な理由として移転を希望しているが、東京圏のような大都市圏では通勤・通学上の負担が重いことがもう一つの重要な理由として加わっており、非大都市圏では仕事がない、仕事上不便という理由と医療施設が遠いという理由が人々に移転を考えさせる重要な理由となっているのである。

移転を希望する人々が希望する移転先は、東京圏が33.2%、阪神圏が13.5%、中京圏が5.8%で、三大都市圏が52.5%を占めている。但し、この中には現在三大都市圏に居住していて、その地域の中での移転を考えている人も含まれている。三大都市圏について希望が多い順位別にあげると、人口規模10万未満の市町が15.9%、人口規模10万～20万の市が10.2%であり、そのほか、県庁所在地9.8%、札幌、仙台、広島、北九州、福岡のどれかが8.4%で、農山漁村は3.2%できわめて少い。この希望地の分類は予め調査票に記されていたものであるが、後にのべるように、移転を希望する人でも、その多くは現住地と性格の似た地域を移転先としてえらぶものであるから、上述の移転希望地別分類は、現住地別人口分布をある程度まで反映していると考えべきである。

移転を希望する人の現住地と移転地との関係をまとめてみると表7のようになる。表7を横に見た場合は、移転希望者の現住地別に移転地の分布をみることになり、縦に見た場合は、移転地別に現住地の分布をみることになる。表7におけるもっとも重要な特徴は左上から右下に向う対角線上に位置する部分、すなわち現住地と移転地が同じである者がきわめて多いことである。これは、言うまでもなく、移転希望者でも、自分が現在住んでいる大都市圏内で住所を変えたいと考えているひと、また非大都市地域に現在居住しているものもそれぞれの地域内で住所を変えたいと考えているひとが大部

表7 現住地と移転希望地（全地域）
Table 7 Current and Planned Residences (All Areas) (人)

| 移転地 Planned 現住地 Current | 東京圏 Tokyo Metro. | 阪神圏 Hanshin Metro. | 中京圏 Chyukyo Metro. | その他地域 Other Areas | 合計 Total |
|----------------------------------|---------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|-------------|
| 東京圏 Tokyo Metro. | 446 | 7 | 0 | 69 | 522 |
| 阪神圏 Hanshin Metro. | 2 | 171 | 0 | 33 | 206 |
| 中京圏 Chyukyo Metro. | 7 | 2 | 80 | 24 | 113 |
| その他地域 Other Areas | 43 | 23 | 8 | 591 | 665 |
| 合計 Total | 498 | 203 | 88 | 717 | 1,506 |

分であることを示している。調査対象者が十分に多く、現住地と移転地の分類をもっと細くすることができれば、現住地と移転地の対応関係をもう一段詳しく分析することができるであろうか、われわれの調査では上述のような概観に止めざるをえない。

しかし、表7を使って次のような計算を行い、重要な事実を指摘することができる。合計1,506人の移転希望者を現住地と移転地に分けてみると、東京圏では現住者522人に対して、移転後の居住者は498人であり4.6%の減少、阪神圏では206人から203人へ1.5%の減少、中京圏では113人から88人へ22.1%の減少となる。大都市圏全体では、841人から789人へ6.2%の減少である。大都市圏以外の地域では665人から717人へ7.8%の増加となる。

これが移転希望者の移転前と移転後の配置の変化であり、これによると大都市圏人口は減少することになるが、しかし、移転希望者は現住者の一部にすぎない。そこで、改めて全居住者を考慮に入れて、移転前後の変化を計算すると、移転前には三大都市圏の居住者は3,507人、非大都市圏の居住者は4,059人であったのが、移転後には、それぞれ3,455人と4,111人に変化することになる。大都市圏の人口は1.5%減少し、非大都市圏の人口は1.3%増加する結果になる。この結果は、もちろん年齢が20歳以上の世帯主についての結果であるが、人々の移転面からみるとそれほど大きな人口再配分効果は期待できないことが示されているといえる。

Recent Regional Migration in Japan

Yoichi OKAZAKI

Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare, conducted a Survey on Regional Migration in June 1976, on basis of nationwide random samples of 7,691 heads of ordinary households. Purposes of this survey are to obtain information about migration history of individuals, reasons of migration and intention of migration in future and other items. Because nationwide sample surveys on migration of this kind are rare in Japan it is believed that several interesting and important results were obtained by this survey.

In this paper, three major points of results are reported.

First, a fairly large number of people are now living and have experiences of living in the three major metropolitan areas, Tokyo, Hanshin (Osaka), Chyukyo (Nagoya) metropolitan areas. In total of householdheads whose age is over 20 years, 46.3 per cent are now living in the metropolitan areas and 15.2 per cent are now living in non-metropolitan areas but lived in some metropolitan areas in the past. Proportion of people who are now living or lived in the past in the metropolitan areas are particularly high in younger generation. Proportion of people now living in non-metropolitan areas who lived in some metropolitan areas is considerably high, as shown in Table 2. This proportion is higher in the neighbouring areas to metropolitan areas. Reasons of moving out from metropolitan areas are mainly reasons relating to job opportunities as shown in Table 3.

Second, migration rate during past one year is 7.1 per cent for all householdheads in all areas but it is higher in Tokyo metropolitan area, 9.5 per cent and relatively lower in non-metropolitan areas, 6.0 per cent as shown in Table 4. Major reasons of migration during past one year are "by housing conditions" and "job opportunities" as shown in Table 5.

Third, more than 20 per cent of respondents have an intention to change their residence in future. Among younger generation this intention is rather strong and among people living in metropolitan areas it is stronger. Major reasons of changing their residence are "by housing conditions" and "because of bad living circumstances" for the whole area but "bad living circumstances" is more important in metropolitan areas and "job opportunities" is more important in non-metropolitan areas as shown in Table 6. It was recognized that most people having an intention to change their residence wanted to find their new residence in the same kind of areas as now living. Consequently population distribution will not change so much if the intention was realized as shown in Table 7.

人口移動の動向と食生活の構造変動

内野 澄子

I 序説—食生活の人口学的アプローチ

戦後における日本人人口の変動は、その速度においてまた量的規模においても、国際的に例の少ない特徴をもつものであった。人口動態革命とよばれるにふさわしい出生率、死亡率の急激な低下、それに続く人口移動は民族大移動の名に値いする劇的な変化を示した。このような出生、死亡、移動の人口学的基本要素の過去における変動は、複雑に相互にからみあいながら、今後数十年の期間にわたって日本列島における人口に異常な変化をひきおこそうとしている。

筆者のここ十数年にわたる特別な関心は、このような人口変動と食生活との関係にあった。人口変動といっても上述の如く基本的には出生、死亡の人口動態から人口の地域間移動の広範囲にわたっている。筆者は、このような人口変動の中で特に対象としてとりあげたのは人口移動であって、移動という人間の社会的行動を軸として食生活との関連、結論的にいえば移動という生活環境の変化を通じて食生活にどのような影響を与えているであろうかという課題である。このような課題をとりあげるにあたって2個の重要な問題がある。

第1は、このような研究課題をとりあげた理由である。それは、昭和30年代の高度経済成長の開始にともなって人口移動、特に農村から都市、大都市への移動が1年ごとに激化し、移動の経験をもつ人口の総人口に占める割合が急激に増大していくことが明らかになるにともなって、移動経験者の生活、特に食生活になんらかの影響があるとすれば、それは全国的な規模の影響をもつ可能性があると考えたからである。食生活への影響を通じて国民の健康水準や資質への影響も予想される。人口移動の地域基盤が全国土に拡大するに至ることは、社会変動の重要な一つの要因として考えられる。このような社会変動の一つの側面として食生活をとらえることが筆者の基本的立場である。

第2は、人口移動を食生活変革の契機としてとらえていこうとする時、単に移動の経験者のみを対象とすることは極めて不十分である。移動経験のない者（定着者とよぶ）との比較はどうしても必要であり、さらに人口移動をいくつかの質的に異なったパターンに区分することも必要となってくる。たとえば、ある農村から隣村への移動者と農村から大都市への移動者とでは食生活に与える影響は異なってくるであろう。人口移動の地域パターンのみならず、さらに移動人口の男女、年齢、職業（労働の種類）、教育程度、世帯構造等きわめて多くの人口学的属性をも考慮しなければならないであろう。いいかえれば、食生活の人口学的アプローチといった立場が筆者のとってきた研究姿勢である。アメリカ的表現を使うならば“食生活の人口学”（Demography of Dietary Life）とでもよぶことができよう。

本稿は昭和51年6月1日現在で当研究所で行なった“地域人口移動に関する調査”の中で食生活に関連する調査を中心として行なった分析結果の一部である。食生活に関連する調査としては今回の調査は特別の意義をもっている。それは筆者がここ10年以上にわたり行なってきた食生活関連調査でも調査対象数は決して少ないものではなかったが、それは特定の地域を代表とするものであっても全国人口を代表するものとはいえなかったことである¹⁾。今回の調査は厚生行政基礎調査の全国サンプル

1) 内野澄子、『人口変動と食生活—都市化にともなう人口移動と食事内容の変北—』、第一出版社、1977年。

ネットを基礎とした全国ランダムサンプルによる普通世帯を対象としており、その結果は今日の全国民の食生活をほぼ代表するものと考えられる点において特別の意義をもっている。しかし、ここで附記しておきたいことは、筆者が過去に行なってきた調査にみられる結論は大筋において、今回の全国サンプル調査によって立証されたということで、必ずしも全国サンプルによらなくても適切なサンプル抽出によっては現実に近い実態を把握することができることを示唆している。

調査の配票数は7,592票、そのうち有効回収票は7,691票（96.7%）であった。尚本調査の詳細な内容については実地調査概報を参照されたい²⁾。

II 人口移動の構造と動向

日本列島における人口移動の動向についてはすでに多くの人々によって調査研究されてきている。本研究所においても実地調査ならびに既存資料（国勢調査、住民基本台帳による報告等）によるいくつもの研究が発表されている³⁾。

ここでは、食生活の調査結果の分析に関連して行なった移動集計の観点からその構造的特徴をのべることにする。したがって、本調査の人口移動全般についての分析⁴⁾とは若干異なったものであることをあらかじめ附記しておきたい。また、本調査における調査対象者はサンプル世帯の世帯主であり、世帯員全体を対象としたものでないこと、したがって通常移動人口といわれる人口とは異なっていることに留意する必要がある。いいかえれば、全人口を母体としないで世帯を対象とし、世帯主人を母体としたものである。

(1) 年齢からみた移動者・定着者の分布

まず、調査対象者を移動経験者と移動経験のない者（ここでは定着者と呼ぶ）に区分し、その分布を年齢別にみると表1の如くである。ここでの移動者は表1の備考にある如く、現住地、出生地、義務教育終了地、最終学校卒業地、結婚した場所、仕事についた場所が生涯を通じて一つでも異なっているばあいの者を意味し、またいずれの場所も同一であるばあいの者を定着者とした。つまり出生後の生活循環の過程における重要な事件を指標としてとりあげ、その事件の発生地の変化の有無によって移動者であるか、あるいは定着者であるかを規定したものである。

表1 年齢別にみた移動者・定着者の分布 (男女計)

| 年 齢 | 総 数 | 定 着 者* | 移 動 者* |
|----------|-----------------|--------|--------|
| 20 ～ 29歳 | 100.0% (1,131) | 35.5% | 64.5% |
| 30 ～ 39歳 | 100.0 (1,675) | 43.2 | 56.8 |
| 40 ～ 49歳 | 100.0 (1,972) | 55.4 | 44.6 |
| 50 ～ 59歳 | 100.0 (1,356) | 57.7 | 42.3 |
| 60歳≤ | 100.0 (1,432) | 60.3 | 39.7 |
| 総 数 | 100.0 (7,566) | 51.1 | 48.9 |

備考：* 定着者とは、現住地、出生地、義務教育終了地、最終学校卒業地、結婚した場所、仕事についた場所が、すべて同一の者。

* 移動者とは、上記にあげた場所が1つでも異なる者。総数の（ ）内数値は実数を示したものである。

2) 厚生省人口問題研究所、「昭和51年度実地調査、地域人口移動に関する調査概報」昭和52年6月参照。

3) 過去における当研究所の主な移動調査は次の年次を実施された。昭和35年人口圧迫の集積形態に関する調査(職業移動調査)、38年労働力人口移動調査、43年人口の移動性と社会的・経済的要因との関係に関する調査、45年と46年は人口の分布変動と地域経済との関係に関する調査、尚45年は広島県調査である。

4) 岡崎陽一、「最近における地域人口移動」、『人口問題研究』、第143号、1977年。

もっとも若い20～29歳層ではほとんど3分の2（64.5%）が移動経験者であって、移動経験の全くない定着者は3分の1弱にすぎない。

しかし、年齢の増大にともなって移動者の占める割合は規則的に減少し、40歳以上では50%を割り、さらに60歳以上では40%未満と低くなっている。20～29歳層と60歳以上とでは、移動者・定着者の分布はほぼ逆転した水準にあることが注目される。しかし、予想外に思われたことは60歳以上の高年齢層においても40%が移動者であるという事実である。しかし、ここで留意すべき点はこの60歳以上の世帯主が移動経験をもった時期を知ることができないということである。高度経済成長が始まったのは昭和30年代の初期であるが、この年齢層は当時すでに40歳以上の中高年齢層にあったため、好条件の就業機会を求めての移動はそれほど多かつたとは考えられず、むしろその年齢の観点からみて住宅その他の環境条件による移動が重要な要因であったと予想される。

調査対象者全体についてみると、わずかに定着者の方が多く51%となっているが、移動者と定着者の割合はそれぞれ半分ずつと理解することができよう。ここでの一つの問題は、このような移動者・定着者の分布の将来動向である。移動者の割合の高い若年齢層が高年齢への階段を登り、移動者率の低い高年齢層が消滅していくことを考慮すれば、全体の移動者率は高まっていくことになる。もし、かりに現在の20～29歳層の移動者割合が変化しないで来世紀始めに60歳以上に達し、そしてまた新しい若い世代も現在の20～29歳の移動者割合で持続していくと仮定するならば、全人口（厳密には世帯主）の3分の2は移動経験者となる。いずれにしても、ここでの定義による移動の可能性が将来どのように変化するかによって、日本人口の定着者・移動者の分布は決定されることになる。

(2) 移動地域パターンと年齢別分布

移動者を移動地域の観点から次の3つのパターンに区分し、年齢によってそのパターン別分布の変化を分析してみた。移動地域パターンは、大都市圏間移動、大都市圏と地方間移動、地方間移動の3種類に区分した。その結果は表2の如くである。

調査対象者全体についてみると圧倒的に多いのは、大都市圏と地方間移動の経験者であって60%以上がこのパターンに属している。このことは、高度経済成長期における全国各地域から大都市圏への巨大な人口移動の結果を反映しているものである。次いで、大都市圏間の移動が全体の20%を占め、地方間の移動が17.5%でもっとも少なくなっている。

さらに、この移動地域パターンの分布を年齢別にしてみると、全体についての傾向とはほぼ類似しており、著しい変化はみられない。しかし、年齢別の地域移動パターンにおいて特に注目される点は、もっとも若い20～29歳層において大都市圏と地方間移動者が71%を占め著しく高いことと、他方に

表2 年齢からみた移動地域パターンの分布

(男女計)

| 年 齢 | 総 数 | *大都市圏間移動 | *地方間移動 | *大都市圏と地方間移動 |
|----------|----------------|----------|--------|-------------|
| 20 ～ 29歳 | 100.0% (729) | 16.2% | 12.9% | 70.9% |
| 30 ～ 39歳 | 100.0 (952) | 21.1 | 11.3 | 67.6 |
| 40 ～ 49歳 | 100.0 (879) | 19.5 | 23.2 | 57.3 |
| 50 ～ 59歳 | 100.0 (574) | 21.3 | 22.0 | 56.7 |
| 60歳≤ | 100.0 (568) | 23.6 | 20.3 | 56.1 |
| 総 数 | 100.0 (3,702) | 20.2 | 17.5 | 62.3 |

備考：* 大都市圏間移動とは東京大都市圏、阪神大都市圏、中京大都市圏間を移動した者、地方間移動とは上記の大都市圏を除いた県間の移動者、大都市圏と地方間移動とは上記の大都市圏とそれ以外の県間との移動者をさしている。総数の（ ）内数値は実数を示したものである。

において60歳以上では大都市圏と地方間移動の割合がもっとも低く56.1%であるが、大都市圏間移動では24%であって、他の年齢層に比較してもっとも高く対照的な特徴がみられる。また壮年期とでもいうべき40～49歳層では、地方間移動において23%であって、他のいずれの年齢層よりも高いといった特徴がみられる。いずれの年齢層においても大都市圏と地方間移動のパターンがもっとも多いという日本の人口移動の基本的特徴と共に年齢別に区別してみると60歳以上の高年齢層の大都市圏間移動、壮年期の地方間移動、若年齢層の大都市圏と地方間移動といった移動地域パターンの特徴がみられる。

III 移動者・定着者の年齢別主食パターンの分布—総論

主食パターンが移動経験者と定着者によって異なっているという筆者の仮説についての長年における検討結果は別に詳細に発表しておいた⁵⁾。ここでは、全国サンプルによる一応の決算報告とでもいえる調査結果についてのべてみよう。

表3は、主食パターンを3食米飯、昼めん・朝夕米飯、昼パン・朝夕米飯、朝欠食・昼夕米飯、その他の6種類に区分し、年齢別に定着者・移動者について主食パターンの分布を示したものである。

表3 年齢別、定着者・移動者別主食パターンの分布

(男女計)

| 年 齢 | 総 数 | 主 食 パ タ ー ン | | | | | | そ の 他 |
|--------------------|-------------------|---|---------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| | | 朝 米 飯 ・ 昼 米 飯 ・ 夕 米 飯 | 米 飯 ・ め ん ・ 米 飯 | 米 飯 ・ パ ン ・ 米 飯 | パ ン ・ 米 飯 ・ 米 飯 | 欠 食 ・ 米 飯 ・ 米 飯 | | |
| | | | | | | | | |
| 総 数 | 7,566 (100.0) | 4,721(62.4) | 422(5.6) | 294(3.9) | 1,266(16.7) | 422(5.6) | 441(5.8) | |
| 定着者 | 3,864 (100.0) | 2,799(72.4) | 180(4.6) | 139(3.6) | 456(11.7) | 142(3.7) | 148(4.2) | |
| 移動者 | 3,702 (100.0) | 1,922(52.0) | 242(6.4) | 155(4.2) | 810(21.8) | 280(7.6) | 293(8.0) | |
| 20 ～ 29 歳 | 総 数 定着者 移動者 | 1,131 (100.0) 402 (100.0) 729 (100.0) | 480(42.4) 209(52.0) 271(37.2) | 41(3.6) 11(2.7) 30(4.1) | 38(3.4) 16(4.0) 22(3.0) | 262(23.2) 83(20.6) 179(24.6) | 205(18.1) 59(14.7) 146(20.0) | 105(9.3) 24(6.0) 81(11.1) |
| 30 ～ 39 歳 | 総 数 定着者 移動者 | 1,675 (100.0) 723 (100.0) 952 (100.0) | 951(56.8) 492(68.0) 459(48.2) | 98(5.9) 31(4.3) 67(7.0) | 45(2.7) 21(2.9) 24(2.5) | 370(22.1) 116(16.0) 254(26.7) | 98(5.9) 26(3.6) 72(7.6) | 113(6.6) 37(5.2) 76(8.0) |
| 40 ～ 49 歳 | 総 数 定着者 移動者 | 1,972 (100.0) 1,093 (100.0) 879 (100.0) | 1,304(66.1) 810(74.1) 494(56.2) | 124(6.3) 58(5.3) 66(7.5) | 77(3.9) 43(3.9) 34(3.9) | 302(15.3) 114(10.4) 188(21.4) | 62(3.1) 30(2.7) 32(3.6) | 103(5.3) 38(3.6) 65(7.4) |
| 50 ～ 59 歳 | 総 数 定着者 移動者 | 1,356 (100.0) 782 (100.0) 574 (100.0) | 916(67.6) 581(74.3) 335(58.4) | 92(6.8) 46(5.9) 46(8.0) | 63(4.6) 26(3.3) 37(6.4) | 179(13.2) 78(10.0) 101(17.6) | 33(2.4) 19(2.4) 14(2.4) | 73(5.4) 32(4.1) 41(7.2) |
| 60 歳 以 上 | 総 数 定着者 移動者 | 1,432 (100.0) 864 (100.0) 568 (100.0) | 1,070(74.7) 707(81.8) 363(52.0) | 67(4.7) 34(3.9) 33(6.4) | 71(5.0) 33(3.8) 38(4.2) | 153(10.7) 65(7.5) 88(21.8) | 24(1.7) 8(0.9) 16(7.6) | 47(3.2) 17(2.1) 30(8.0) |

定着者、移動者の定義は表15と同じ。()内数値は割合である。

5) 内野澄子,「前掲注(1)論文」,第一出版社,1977年,を参照されたい。

まず、調査対象全体についてみると、3食米飯パターンが62%となっており、次いで多いのは朝パン食パターンで約17%、この両者のパターンを合せると約80%となる。残りの20%がその他(5.8%)、昼めんパターン(5.6%)、昼パンパターン(3.9%)と多様化している。いいかえれば、今日の日本人の主食パターンは60%あまりの3食米飯パターンと17%の朝パン食パターンで構成されているといっている。

ここで重要な問題は、このような日本人の主食パターンが定着者と移動者によって著しく異なっているという事実である。表3からあきらかな如く、3食米飯者の割合は、定着者の72%に対して、移動者は52%と著しく低くなっている。移動者では3食米飯パターンをとる者は全体の半分にすぎないのに対して、定着者では70%を超えている。また、朝パン・昼夕米飯パターンをとる者の割合は、定着者の12%に対し、移動者では22%でほぼ定着者の2倍の高い水準を示している。また、その他のいずれの主食パターンにおいても、移動者において高い割合となっている。いいかえれば、移動者の“米飯ばなれ”の傾向が定着者に比較してはるかに強いということである。

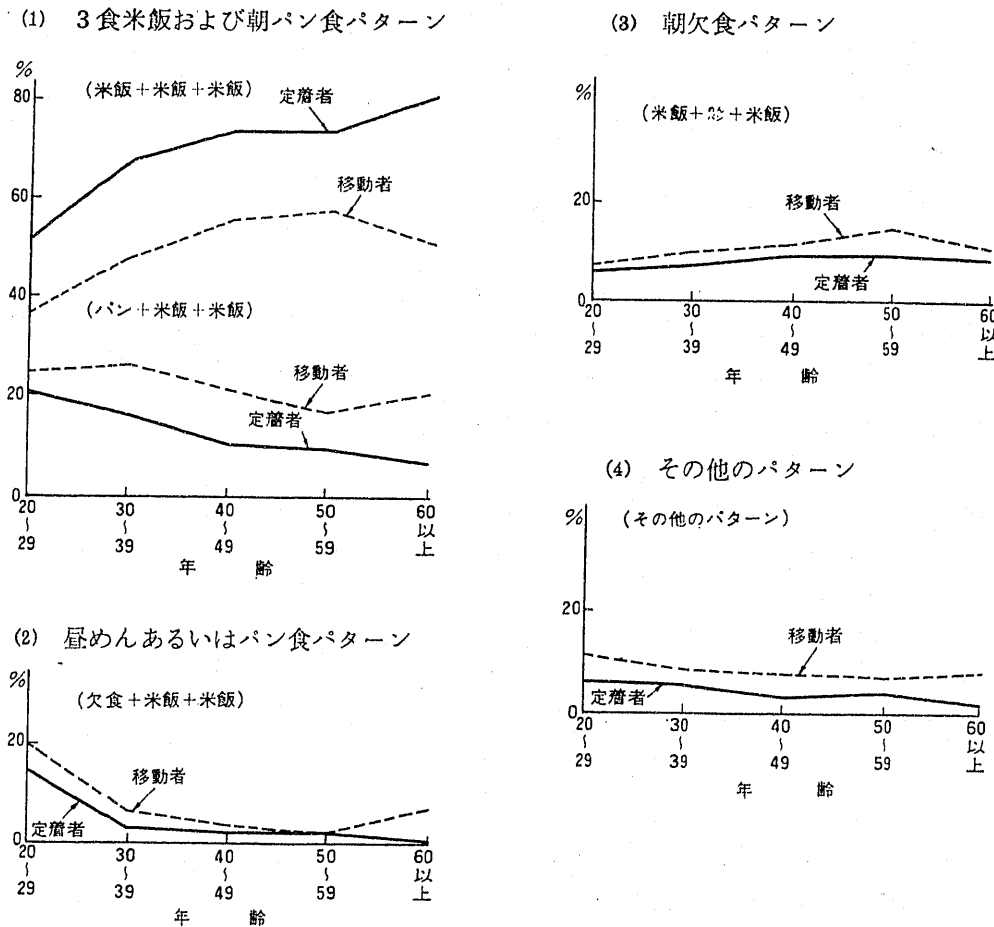
次に、年齢別に考察してみよう。3食米飯パターンの者の割合を、定着者・移動者別にみるといずれの年齢においても例外なく移動者において低くなっている。特に注目されることは、20~29歳のもっとも若い年齢層の移動者のばあいである。3食米飯パターンはわずかに37%という低水準を示していることと、朝パン・昼夕米飯パターンをとる者が25%と高く、また朝欠食・昼夕米飯パターンの者が20%という高水準にあることである。この年齢層は定着者においても3食米飯パターンが52%、朝パン食・昼夕米飯が21%、朝欠食・昼夕米飯パターンが15%という特殊な主食パターン構造をもって、この年齢層の移動者においては、この年齢層の特徴が異常とってよい程強く反映していることは留意しなければならない。

3食米飯パターンの割合は、定着者、移動者のいずれにおいても年齢の上昇と共に増大する傾向がみられるが、その傾向の中で注目される点は、60歳以上の高年齢層における傾向の差異である。定着者においては60歳以上で82%という高水準の3食米飯パターンがみられるのに対して、移動者では52%(40~49歳および50~59歳の移動者よりもなお低い)と著しく低水準にある。

朝パン・昼夕米飯パターンの割合が移動者において一般に定着者よりも高く、また年齢別にみてもこの傾向は変らない。しかし、移動者と定着者とにおいて若干異なる傾向がみとめられる。それは、定着者においてはこの朝パン食パターンが年齢の上昇と共に規則的に増大しているのに対して、移動者では必ずしも規則的な傾向を示していない。30~39歳の移動者において、このパターンをとる者が27%という最高水準を示し、そのあと低下傾向にはいるが、60歳以上の最高年齢層においては40~49歳、50~59歳よりも高い水準(21.8%)に増大している。定着者にみられる年齢別の規則的な主食パターン選択の傾向(3食米飯パターンの規則的増大と朝パン・昼夕米飯パターンの規則的減少傾向)は、環境要因の変化が少ないだけに理解し易いが、移動者にみられるかなりの不規則な傾向は、移動による経験自体に著しい差異があり、主食パターンにおよぼす影響要因がはるかに複雑であることによるものと考えられる。

主食パターンの中で大きな地位を占めているのはいぜんとして3食米飯パターンであり、次いでかなりの差はあるが重要なものは朝パン食・昼夕米飯のそれである。しかし、さらにいくつかの主食パターンについてみるといずれのパターンにおいても、またいずれの年齢においても移動者において高くなっている。昼めんあるいはパン・朝夕米飯のパターン、朝欠食・昼夕米飯、その他のパターンのいずれもその割合自体は低水準ではあるが、移動者と定着者のそれぞれの年齢間にあきらかな開きがみられる。

図1 定着者・移動者の主食パターンの年齢別分布



以上の各主食パターンの定着者、移動者の年齢別の分布を分かり易く示すと図1の如くである。

IV 移動地域パターン別にみた主食パターン

地域移動パターンについてはすでにふれた如く、ここでは3つの移動パターンに区別した。そこで同じく移動者であっても異なる移動パターンの下において主食パターンがどのような異なるレスポンスを示すかを検討してみよう。表4はこの3種類の移動パターン別に6種類の主食パターンの分布および各年齢層別に移動パターン別の主食パターン分布を示したものである。

移動地域パターン別の総数についてみると3食米飯パターンのもっとも多いのは地方間移動者であって70%という高水準を示している。次いで高い水準にあるのは大都市圏と地方間移動者であって49%、もっとも低いのは大都市圏間移動者であって45%となっている。3食米飯パターンに次いでもっとも重要な朝パン・昼夕米飯パターンについてみると、3食米飯パターンとは全く反対に大都市圏間移動者でもっとも多く26%、次いで大都市圏と地方間移動者が23%、もっとも低いのは地方間移動者の12%である。昼めん・朝夕米飯、朝欠食・昼夕米飯、その他のパターンもそれぞれほぼ朝パン食パターンと類似した高低順位を示している。

以上の移動地域パターンによる主食パターンの差異は、同じく移動経験者であっても移動地域の性格、ここでは大都市圏といった都市化の著しい地域への移動経験があるかどうかによる対応的变化の影響を反映していると考えることができよう。ただ注目すべき点は大都市圏間移動パターンと大都市

表 4 年齢階層別、移動地域パターン別主食パターン

| 年 齢 | 総 数 | 主 食 パ タ ー ン | | | | | | |
|--------------------|---------------|---------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 朝 米 飯 | 米 飯 | 米 飯 | パ ン | 欠 食 | そ | |
| | | 昼 米 飯 | め ん | パ ン | 米 飯 | 米 飯 | の | |
| | | 夕 米 飯 | 米 飯 | 米 飯 | 米 飯 | 米 飯 | 他 | |
| 計 | 総 数 | 3,702 (100.0) | 1,922(51.9) | 242(6.5) | 155(4.2) | 870(21.9) | 280(7.6) | 293(7.9) |
| | 1. 大都市圏間移動 | 746 (100.0) | 333(44.6) | 59(7.9) | 31(4.2) | 195(26.1) | 60(8.0) | 68(9.2) |
| | 2. 地方間移動 | 647 (100.0) | 454(70.2) | 28(4.3) | 24(3.7) | 75(11.6) | 35(5.4) | 31(4.8) |
| | 3. 大都市圏と地方間移動 | 2,309 (100.0) | 1,135(49.2) | 155(6.1) | 100(4.3) | 540(23.4) | 185(8.0) | 194(8.4) |
| 20 ～ 49 歳 | 総 数 | 729 (100.0) | 271(37.2) | 30(4.1) | 22(3.0) | 179(24.6) | 146(20.0) | 81(11.1) |
| | 1. 大都市圏間移動 | 118 (100.0) | 33(28.0) | 5(4.2) | 4(3.4) | 34(28.8) | 29(24.6) | 13(11.0) |
| | 2. 地方間移動 | 94 (100.0) | 50(53.2) | 4(4.3) | 2(2.1) | 16(17.0) | 18(19.1) | 4(4.3) |
| | 3. 大都市圏と地方間移動 | 517 (100.0) | 188(36.4) | 21(4.1) | 16(3.1) | 129(25.0) | 99(19.1) | 64(12.3) |
| 30 ～ 39 歳 | 総 数 | 952 (100.0) | 459(48.2) | 67(7.0) | 24(2.5) | 254(26.7) | 72(7.6) | 76(8.0) |
| | 1. 大都市圏間移動 | 201 (100.0) | 83(41.3) | 20(10.0) | 5(2.5) | 63(31.3) | 16(8.0) | 14(6.9) |
| | 2. 地方間移動 | 108 (100.0) | 70(64.8) | 5(4.6) | 3(2.8) | 17(15.7) | 5(4.6) | 8(7.5) |
| | 3. 大都市圏と地方間移動 | 643 (100.0) | 306(47.6) | 42(6.5) | 16(2.5) | 174(27.1) | 51(1.9) | 54(8.4) |
| 40 ～ 49 歳 | 総 数 | 879 (100.0) | 494(56.2) | 66(7.5) | 34(3.9) | 188(21.4) | 32(3.6) | 65(7.4) |
| | 1. 大都市圏間移動 | 171 (100.0) | 78(45.6) | 14(8.2) | 8(4.7) | 49(28.7) | 4(2.3) | 18(10.5) |
| | 2. 地方間移動 | 204 (100.0) | 155(76.0) | 7(3.4) | 5(2.5) | 19(9.3) | 9(4.4) | 9(4.4) |
| | 3. 大都市圏と地方間移動 | 504 (100.0) | 261(51.8) | 45(8.9) | 21(4.2) | 120(23.8) | 19(3.8) | 38(7.5) |
| 50 ～ 59 歳 | 総 数 | 574 (100.0) | 335(58.4) | 46(8.0) | 37(6.4) | 101(17.6) | 14(2.4) | 41(1.1) |
| | 1. 大都市圏間移動 | 122 (100.0) | 57(46.7) | 13(10.7) | 6(4.9) | 25(20.5) | 6(4.9) | 15(12.3) |
| | 2. 地方間移動 | 126 (100.0) | 86(68.3) | 8(6.3) | 8(6.3) | 15(11.9) | 2(1.6) | 7(5.6) |
| | 3. 大都市圏と地方間移動 | 326 (100.0) | 192(58.9) | 25(7.7) | 23(7.1) | 61(18.7) | 6(1.8) | 19(5.8) |
| 60 歳 以 上 | 総 数 | 568 (100.0) | 363(63.9) | 33(5.8) | 38(6.7) | 88(15.5) | 16(2.8) | 30(5.3) |
| | 1. 大都市圏間移動 | 134 (100.0) | 82(61.2) | 7(5.2) | 8(6.0) | 24(17.9) | 5(3.7) | 8(6.0) |
| | 2. 地方間移動 | 115 (100.0) | 93(80.9) | 4(3.5) | 6(5.2) | 8(7.0) | 1(0.9) | 3(2.5) |
| | 3. 大都市圏と地方間移動 | 319 (100.0) | 188(58.9) | 22(6.9) | 24(7.5) | 56(17.6) | 10(3.1) | 19(6.0) |

備考：（ ）内数値は割合である。

表5 地域別にみた定着者・移動者の主食パターン

| 地 域 | 定 着 者 | | | | |
|---------|---------------|--------------|-------------|------------|------------|
| | 総 数 | 111 | 411 | 011 | 131・141 |
| 北 海 道 | 100.0 (186) | 74.2 (138) | 7.0 (13) | 3.8 (7) | 12.9 (24) |
| 北 東 北 | 100.0 (322) | 81.7 (263) | 1.9 (6) | 5.3 (17) | 7.8 (25) |
| 南 東 北 | 100.0 (122) | 85.2 (104) | 4.1 (5) | 1.6 (2) | 7.4 (9) |
| 北 関 東 | 100.0 (311) | 68.2 (212) | 5.8 (18) | 5.5 (17) | 16.4 (51) |
| 北 陸 | 100.0 (265) | 83.4 (221) | 4.9 (13) | 3.0 (8) | 7.2 (19) |
| 東 山 | 100.0 (186) | 80.1 (149) | 8.1 (15) | 4.8 (9) | 5.4 (10) |
| 京 阪 周 辺 | 100.0 (128) | 77.3 (99) | 15.6 (20) | 1.6 (2) | 3.1 (4) |
| 山 陰 | 100.0 (120) | 90.8 (109) | 4.2 (5) | 2.5 (3) | 2.5 (3) |
| 山 陽 | 100.0 (222) | 69.4 (154) | 22.1 (49) | 4.1 (9) | 3.2 (7) |
| 四 国 | 100.0 (96) | 84.4 (81) | 9.4 (9) | 1.0 (1) | 4.2 (4) |
| 北 九 州 | 100.0 (223) | 77.6 (173) | 5.8 (13) | 3.6 (8) | 9.4 (21) |
| 南 九 州 | 100.0 (340) | 85.3 (290) | 5.3 (18) | 2.6 (9) | 4.7 (16) |
| 小 計 | 100.0 (2,521) | 79.1 (1,993) | 7.3 (184) | 3.6 (92) | 7.6 (193) |
| 東 京 圏 | 100.0 (606) | 48.8 (296) | 21.3 (129) | 2.6 (16) | 13.7 (83) |
| 阪 神 圏 | 100.0 (373) | 60.1 (224) | 27.6 (103) | 4.8 (18) | 5.1 (19) |
| 中 京 圏 | 100.0 (364) | 75.8 (276) | 11.0 (40) | 4.4 (16) | 6.6 (24) |
| 小 計 | 100.0 (1,343) | 59.3 (796) | 20.3 (272) | 3.7 (50) | 9.3 (126) |
| 総 数 | 100.0 (3,864) | 72.2 (2,789) | 11.8 (456) | 3.7 (142) | 8.3 (319) |

備考：地域区分（15区）は次の如くである。

- 北 海 道
- 北 東 北（青森，岩手，秋田）
- 南 東 北（宮城，山形，福島）
- 北 関 東（茨城，栃木，群馬）
- 北 陸（新潟，富山，石川，福井）
- 東 山（山梨，長野，静岡）
- 京 阪 周 辺（滋賀，奈良，和歌山）
- 山 陰（鳥取，島根）
- 山 陽（岡山，広島，山口）
- 四 国（徳島，香川，愛媛，高知）
- 北 九 州（福岡，佐賀，長崎，大分）
- 南 九 州（熊本，宮崎，鹿児島）
- 東 京 圏（埼玉，千葉，東京，神奈川）
- 阪 神 圏（京都，大阪，兵庫）
- 中 京 圏（岐阜，愛知，三重）

| その他 | 移動者 | | | | | |
|------------|---------------|--------------|-------------|------------|-------------|-------------|
| | 総数 | 111 | 411 | 011 | 131・141 | その他 |
| 2.2 (4) | 100.0 (62) | 72.6 (45) | 6.5 (4) | 8.1 (5) | 11.3 (7) | 1.6 (1) |
| 3.4 (11) | 100.0 (73) | 57.5 (42) | 15.1 (11) | 6.8 (5) | 15.1 (11) | 5.5 (4) |
| 1.6 (2) | 100.0 (54) | 66.7 (36) | 9.3 (5) | 5.6 (3) | 13.0 (7) | 5.6 (3) |
| 4.2 (13) | 100.0 (328) | 59.5 (195) | 11.0 (36) | 8.8 (29) | 14.3 (47) | 6.4 (21) |
| 1.5 (4) | 100.0 (117) | 70.9 (83) | 11.1 (13) | 7.7 (9) | 6.0 (7) | 4.3 (5) |
| 1.6 (3) | 100.0 (103) | 67.0 (69) | 14.6 (15) | 3.9 (4) | 8.7 (9) | 5.8 (6) |
| 2.3 (3) | 100.0 (86) | 62.8 (54) | 24.4 (21) | 1.2 (1) | 8.1 (7) | 3.5 (3) |
| — (—) | 100.0 (41) | 53.7 (22) | 29.3 (12) | 2.4 (1) | 7.3 (3) | 7.3 (3) |
| 1.4 (3) | 100.0 (147) | 58.5 (86) | 19.7 (29) | 8.2 (12) | 8.8 (13) | 4.8 (7) |
| 1.0 (1) | 100.0 (201) | 60.2 (121) | 26.4 (53) | 2.5 (5) | 6.0 (12) | 5.0 (10) |
| 3.6 (8) | 100.0 (186) | 72.6 (135) | 9.7 (18) | 7.5 (14) | 5.9 (11) | 4.3 (8) |
| 2.1 (7) | 100.0 (141) | 73.0 (103) | 11.3 (16) | 5.7 (8) | 7.1 (10) | 2.8 (4) |
| 2.3 (59) | 100.0 (1,539) | 64.4 (991) | 15.1 (233) | 6.2 (96) | 9.4 (144) | 4.9 (75) |
| 13.5 (82) | 100.0 (1,380) | 37.9 (523) | 25.0 (345) | 9.3 (129) | 14.6 (202) | 13.1 (181) |
| 2.4 (9) | 100.0 (509) | 47.9 (244) | 33.8 (172) | 7.5 (38) | 5.5 (28) | 5.3 (27) |
| 2.2 (8) | 100.0 (275) | 60.0 (165) | 21.8 (60) | 6.2 (17) | 8.7 (24) | 3.3 (9) |
| 7.4 (99) | 100.0 (2,164) | 43.1 (932) | 26.7 (577) | 8.5 (184) | 11.7 (254) | 10.0 (217) |
| 4.1 (158) | 100.0 (3,703) | 51.9 (1,923) | 21.9 (810) | 7.6 (280) | 10.7 (398) | 7.9 (292) |

主食パターンの記号は次の如くである。

111＝3食米飯

411＝朝パン・昼夕米飯

011＝朝欠食・昼夕米飯

131＝昼めん・朝夕米飯

141＝昼パン・朝夕米飯

圏と地方間移動パターンの主食パターンへの影響である。両者ともに大都市圏が移動地域にふくまれていることから、たとえば3食米飯パターンの割合は地方間移動に比較していずれのばあいも著しく低くなっている。大都市圏間移動と大都市圏と地方間移動の3食米飯率の差は小さいが、しかし前者における3食米飯率がなおかなり低くなっていることは注目される。それは、前者が大都市圏ばかりの移動者であるのに対して、後者は大都市圏と地方間の移動者であり、都市化の主食パターンへの影響が大都市圏間移動者においてより強くあらわれることによるものであろう。

V 地域別にみた定着者・移動者の主食パターン

全国を15グループに区分し、それぞれの地域における主食パターンを定着者・移動者別に観察してみた。ここでは、3大都市圏を他の地域と区分して考察できるよう配慮しておいた。これを一括して示したものが表5である。

まず、3大都市圏をふくまない12地域全体について3食米飯パターンの分布をみると、定着者では79.1%の高水準に対して移動者では64.4%で著しい開きがみられる。また、15の個々の地域における定着者と移動者の3食米飯パターンの分布をみると例外なくすべての地域においてこのパターンをとる者の割合は定着者において高くなっている。

しかし、この3食米飯パターンの水準も地域によってかなり著しい差がみられる。たとえば、定着者の3食米飯者の割合は、山陰では91%と著しく高いのに対して北関東では68%で23ポイントの開きがある。一般に、農業的、農村的性格の強い地域ではこの割合は高く、都市化のより進んでいる地域では低いといった傾向がみとめられる。たとえば、北東北、南東北、北陸、東山、山陰、四国、南九州の3食米飯者の割合は80%以上であるのに対して、京阪周辺、北九州は70%台、北関東、山陽は70%未満の水準にあることは、地域の特性と共に以上のような産業構造的特徴の影響をあらわしている。

移動者の3食米飯者の割合は、既述の如くいずれの地域においても定着者よりも低水準にあるが、地域間の水準は必ずしも地域の経済的特性の影響を反映しているとは思われない。たとえば、3食米飯者の割合は山陰において54%という最低水準を示しているのに対して、より都市化の進んでいる北関東が59.5%、京阪周辺が62.8%を示しかなりの高水準にある。このような不規則性は、主としてこまかい集計区分の結果サンプル数が著しく少なくなったという統計上の理由によるものとも思われる。

3食米飯パターンに次いで重要な主食パターンである朝パン・昼夕米飯パターンについて考察してみよう。地域全体としての定着者では7.3%の低水準であるのに対して移動者では2倍以上の15.1%の高水準にある。個々の地域間の格差は大きい。定着者についてみると山陽では22%、京阪周辺では16%と高くなっているのに対して北東北1.9%、南東北4.1%、北関東5.8%、北陸4.9%、山陰4.2%と著しく低い。移動者についてみると、北海道、山陽を除いたすべての地域において定着者の朝パン食パターンの割合よりも高くなっている。サンプル数の影響を考慮してもなお、移動者において朝パン食パターンをとる者が多いという基本的傾向は崩れていない。

その他の主食パターンである朝欠食パターン、昼パンあるいはめんのパターンおよびその他のパターンについては地域ごとに観察するにはサンプルがあまりにも少なく意味がないため、地域合計についてみると、すべての主食パターンにおいて移動者が定着者よりも高い比重を占めており、移動経験者の主食パターン選択の著しい多様化の傾向をあきらかに示している。

次に、3大都市圏の特徴について考察してみよう。

第1点は、定着者と移動者にみられる主食パターンの基本的特徴は極めて明瞭にあらわれていることである。3大都市圏全体としてみた3食米飯者の割合は、定着者の59.3%に対して移動者は43.1%であって50%を割っているといったきわだった特徴がみられる。定着者の朝パン食パターン、朝欠食パターン、昼めんあるいはパンのパターン割合は、それぞれ20.3%、3.7%、9.3%に対し、移動者のそれはそれぞれ26.7%、8.5%、11.7%と例外なく高くなっている。

第2点は、前述のような特徴にもかかわらず、個々の大都市圏間ではかなり著しい差異がみとめられることである。東京圏の定着者の3食米飯者の割合は50%未満であるのに対して、阪神圏では60%、中京圏では76%であって、その開きは極めて大きい。移動者においてもこの3食米飯パターンは、東京圏の38%に対して阪神圏は48%、中京圏は60%といった著しい差をみせている。しかし、定着者と移動者の間にみられる基本的特徴はこの3大都市圏のばあいにおいても明白にあらわれている。

第3点は、朝パン食パターンにおける阪神圏の特徴である。定着者、移動者のいずれにおいても朝パン食パターンの割合は阪神圏においてもっとも高い。定着者では阪神圏の27.6%に対し、東京圏は21.3%、中京圏は11%となっており、移動者では阪神圏の33.8%に対して東京圏は25.0%、中京圏では21.8%となっている。朝欠食パターンおよびその他のパターンはそれぞれその割合自体は小さいが、いずれの都市圏でも定着者よりも移動者において多くなっている。

第4点は、東京圏の主食パターンがもっとも広く分散し、多様化していることである。前述の如く、3食米飯パターンはわずかに38%にすぎず、残りの60%余は他の主食パターンに分散しており、しかもそれぞれのパターンがほぼ10%以上を占めている。朝パン食パターンが25%、昼めんあるいはパンのパターンが15%、その他のパターンが13%、そして朝欠食パターンが9.3%となっている。

第5点は中京圏の性格である。中京圏には愛知、岐阜、三重の3県がふくまれており、したがって都市化度においては東京圏や阪神圏に比較するとはるかに劣ることはあきらかである。そのような地域的特性が主食パターンにもあらわれている。中京圏の定着者の3食米飯パターンは76%で北九州の水準にあり、朝パン食パターンは11%で四国より若干高いといった水準にある。中京圏の移動者の3食米飯パターンは60%で、四国、北関東の移動者のそれに類似し、朝パン食パターンは22%で山陽の移動者の20%より若干高いといったところである。いずれにしても、中京圏の主食パターンが定着者、移動者のいずれにおいても東京圏や阪神圏と著しい開きがあることに留意する必要がある。

VI 年齢別、地域別にみた定着者・移動者の主食パターン分布

次に、地域別に定着者、移動者に区分し、その年齢別の主食パターン分布の特徴を考察してみよう。ここでは地域を3都市圏と残りの12地域を一括したものに区分した。12地域区分によって、さらに定着者、移動者別に、かつ年齢別にクロス集計をすると実数は非常に少なくなるため、上述の如く12地域を一括する方法をとった。主食パターンとしては、3食米飯、朝パン・昼夕米飯、昼めんあるいはパン・朝夕米飯、朝欠食・昼夕米飯の4種類のパターンに限定した。以上の結果を示したものが表6である。

3食米飯パターンの特徴をみてみよう。ここで注目すべき点は、主食パターンに対し移動経験の有無、地域に関連して年齢という要因が主食パターンに著しい影響力をもっているということである。たとえば、3食米飯パターンの割合は、3大都市圏の定着者、移動者共にほぼ年齢の増大と共に高くなっている。

定着者では20~29歳の43%が60歳以上においては73%の高水準に達している。3都市圏の移動者で

表 6 年齢別地域別主食パターン分布（定着者・移動者別）

(%)

| 主食パターン | 年齢 | 定着者 | | | 移動者 | | |
|--------------------|--------|------|------|------|------|------|------|
| | | 12地域 | 3都市圏 | 総数 | 12地域 | 3都市圏 | 総数 |
| 3食米飯 | 20～29歳 | 57.9 | 42.6 | 52.0 | 56.0 | 27.8 | 37.2 |
| | 30～39歳 | 89.2 | 53.5 | 75.0 | 56.3 | 43.3 | 48.2 |
| | 40～49歳 | 79.9 | 62.2 | 74.1 | 68.1 | 46.6 | 56.2 |
| | 50～59歳 | 81.2 | 60.8 | 74.3 | 67.4 | 50.2 | 58.4 |
| | 60歳≦ | 85.9 | 73.1 | 81.8 | 74.3 | 54.4 | 63.9 |
| 朝パン・昼夕米飯 | 20～29歳 | 15.8 | 30.3 | 21.4 | 16.0 | 28.8 | 24.6 |
| | 30～39歳 | 8.0 | 27.8 | 15.9 | 20.6 | 30.4 | 26.7 |
| | 40～49歳 | 6.1 | 19.2 | 10.4 | 14.0 | 27.3 | 21.4 |
| | 50～59歳 | 7.2 | 15.5 | 10.0 | 12.5 | 22.3 | 17.6 |
| | 60歳≦ | 5.1 | 12.0 | 7.3 | 12.9 | 19.3 | 16.2 |
| 昼パンあるいはめん・ 朝夕米飯 | 20～29歳 | 8.1 | 4.5 | 6.7 | 7.8 | 6.8 | 7.1 |
| | 30～39歳 | 6.4 | 8.3 | 7.2 | 8.1 | 10.5 | 9.6 |
| | 40～49歳 | 9.0 | 9.4 | 9.1 | 8.4 | 13.8 | 11.4 |
| | 50～59歳 | 7.4 | 12.8 | 9.2 | 12.8 | 15.6 | 14.3 |
| | 60歳≦ | 5.9 | 9.8 | 7.2 | 9.6 | 14.9 | 12.3 |
| 朝欠食・昼夕米飯 | 20～29歳 | 14.6 | 14.8 | 14.7 | 16.0 | 22.0 | 20.0 |
| | 30～39歳 | 4.4 | 2.4 | 3.6 | 7.8 | 7.4 | 7.6 |
| | 40～49歳 | 3.0 | 2.2 | 2.7 | 4.6 | 2.9 | 3.6 |
| | 50～59歳 | 2.1 | 3.0 | 2.4 | 2.6 | 2.3 | 2.4 |
| | 60歳≦ | 0.7 | 1.5 | 0.9 | 1.5 | 4.1 | 2.8 |

備考：地域区分は前表と同じ，ここに示された分布（％）は，それぞれの年齢区分に示された総数に占めるそれぞれの主食パターンの割合である。たとえば，3食米飯パターンにおける20～29歳の定着者の12地域についての57.9％は，12地域の定着者の中での20～29歳人口全体に占める3食米飯者の割合を示したものである。移動者についても同様で，12地域内の移動者の中での20～29歳人口全体の中で3食米飯をとるものが56.0％あることを示している。

はこの割合は全般に低い，20～29歳の28％を最低として，増大傾向を示し，60歳以上では54％に達している。次いで，3食米飯パターンの割合が低いのは12地域の移動者であるが，ここでも20～29歳の56％を最低として増大し，60歳以上では74％に達している。3食米飯パターンの割合も全般に高く，かつ年齢間格差のもっとも少ないのは12地域の定着者である。ここでの20～29歳は58％と他のいずれのばあいよりも高くなっているが，この12地域の中での他の年齢層に比較すると特に低率であることが注目される。すなわち，この12地域では30歳以上のいずれの年齢層でもだいたい80％以上の高水準を示しているからである。このような地方においても若い年齢という要素に共通する主食パターン選択傾向が強く反映している。

ここで，3食米飯パターンのもっとも多いグループから少ないグループへの変化の序列を整理すると次の如くなる。

12地域の定着者→12地域の移動者→3都市圏の定着者→3都市圏の移動者

この地域別，移動経験別グループに年齢という要素が加わって3食米飯水準を決定している。

次に，朝パン・昼夕米飯パターンについてみてみよう。地域別，移動経験別グループによるこの主

食パターンは、3食米飯と丁度反対の序列を示していることはいうまでもない。年齢別にみて注目されることは、20～29歳の若い年齢層のこの主食パターンをとる者の割合は、地域によって著しく異なり、定着者か移動者かの要因の影響はほとんどみられない。表6からあきらかなように、12地域の定着者の20～29歳では15.8%、同地域の移動者では16.0%であり、3都市圏の定着者では30.3%、同都市圏の移動者では28.8%であって、移動者の方がかえって低くなっている。この20～29歳年齢層に関する限り、どのような地域に生活しているかが朝パン食パターンを決定する要因になっている。

しかし、30歳以上の年齢層においては地域により、また移動経験の有無がこの主食パターンに大きく影響している。たとえば、12地域の定着者の30歳以上においては30～39歳の8.0%を最高水準として低下傾向を示しているのに対して12地域の移動者では30～39歳の21%を最高水準として低下傾向を示しているが、いずれの年齢においても移動者において2倍あるいはそれ以上の高水準の選択傾向を示している。また、3都市圏の定着者と移動者を比較してみると、30～39歳では移動者の方が定着者よりも若干高い水準を示しているにすぎないが、40歳以上の年齢層においてはその開きが大きく増大する傾向がみとめられる。いいかえれば、この朝パン食パターンの特徴は、都市圏では20代から30代に至る年齢層は移動経験に関係なく高い選択水準を示しながら、40歳以上においては移動経験が強く影響していること、また12地域では20歳代では移動経験に関係なくこのパターンの高い選択水準がみられるが30歳以上では移動経験がこの主食パターンの選択に極めて強い影響力を発揮しているということである。

昼パンあるいはめん・朝夕米飯パターンの地域別、移動経験別ならびに年齢別にみてもある程度の差異がみとめられるが、その水準も一般的に低い。最後に、朝欠食・昼夕米飯の主食パターンに若干ふれておこう。朝欠食ということは健康上特に留意を要する点である。一般に、都市圏および若い年齢層において15%以上のこのパターンの選択がみられることと、特に都市圏の20～29歳の移動者では22%が朝欠食パターンをとっていることは今後十分な検討が必要であろう。

Ⅶ 主食パターン変化におよぼす要因—移動・都市化・年齢の影響—

我々が主食を選択する場合食行動に影響をおよぼす要因は極めて複雑である。職業(労働)、教育、収入、世帯の構造、地域社会の特性、家庭の食事経歴(食習慣)、生活様式、マスコミの活動、居住地域の変化等極めて多くの要因が重複しあって、現実の食行動を決定している。ここで筆者はこのような複雑な食行動決定の要因分析を行なうつもりはない。ただ、今回の全国サンプル調査結果から、主食パターンを選択するに際して食行動に差異をもたらす基本的、マクロ的要因と考えられるものがあることを指摘するにとどめておきたい。それは地域の都市化の差異、移動の経験、年齢の3個の要因である。ここでは3食米飯パターンを対象として若干検討を加えてみよう。ここでは単純ではあるがこれらの要因による主食パターンの比率の差の大きさによってそれを一つの判断指標としたい。

(1) 移動の有無の影響

定着者、移動者およびそれぞれの年齢別に3食米飯パターンの者の割合とその差をみると次の如くである。年齢別にみても移動経験の有無によるこの主食パターンの割合の大きな差は、その影響の十分に大きいことを示している。

(2) 3都市圏、12地域別にみた地域的影響

移動経験の有無別に、かつ年齢別に3食米飯パターンの割合とその差を示すと次の如くである。

| 年 齢 | 定 着 者 | 移 動 者 | 比率の差 |
|------------|-------|-------|-------|
| 総 数 | 72.4% | 52.4% | 20.4% |
| 20～29歳 | 52.0 | 37.2 | 14.8 |
| 30～39歳 | 68.0 | 48.2 | 19.8 |
| 40～49歳 | 74.1 | 56.2 | 17.9 |
| 50～59歳 | 74.3 | 58.4 | 15.9 |
| 60歳 \leq | 81.8 | 63.9 | 17.9 |

| 年 齢 | 定 着 者 | | | 移 動 者 | | |
|------------|--------|---------|-------|--------|---------|-------|
| | 12 地 域 | 3 都 市 圏 | 比率の差 | 12 地 域 | 3 都 市 圏 | 比率の差 |
| 総 数 | 79.0% | 60.0% | 19.0% | 64.3% | 43.0% | 21.3% |
| 20 ~ 29歳 | 57.9 | 42.6 | 15.3 | 56.0 | 27.8 | 28.2 |
| 30 ~ 39歳 | 77.7 | 53.5 | 24.2 | 56.3 | 43.3 | 13.0 |
| 40 ~ 49歳 | 79.9 | 62.2 | 17.7 | 68.1 | 46.6 | 21.5 |
| 50 ~ 59歳 | 81.2 | 60.8 | 20.4 | 67.4 | 50.2 | 17.2 |
| 60歳 \leq | 85.9 | 73.1 | 12.8 | 74.3 | 54.4 | 19.9 |

3都市圏の著しく都市化した地域とこれに比較された全国の12地域との間にみられる都市化の差が主食パターン選択決定に与える影響は、定着者、移動者ならびに年齢別にみられるこの主食パターン選択の著しい規則性と十分に大きな比率の差によってあきらかであろう。

(3) 現住地からみた移動経験の有無および年齢

前項では移動経験地域による区分を行なったが、次に現住地の観点から3食米飯パターンの割合の差異を12地域、3都市圏、移動経験の有無、年齢別にみみると次表の如くである。

| 年 齢 | 現 住 地 | | | 3 都 市 圏 居 住 者 | | | 12 地 域 居 住 者 | | |
|------------|--------|---------|-------|---------------|-------|-------|--------------|-------|-------|
| | 12 地 域 | 3 都 市 圏 | 比率の差 | 定 着 者 | 移 動 者 | 比率の差 | 定 着 者 | 移 動 者 | 比率の差 |
| 総 数 | 73.5% | 49.5% | 24.0% | 60.0% | 43.0% | 17.0% | 79.1% | 64.4% | 14.7% |
| 20~29歳 | 56.9 | 31.4 | 25.5 | 42.6 | 27.8 | 14.8 | 57.9 | 56.0 | 1.9* |
| 30~39歳 | 68.0 | 46.7 | 21.3 | 53.5 | 43.3 | 10.2 | 77.7 | 56.3 | 21.4 |
| 40~49歳 | 75.8 | 53.2 | 22.6 | 62.2 | 46.6 | 15.6 | 79.9 | 68.1 | 11.8 |
| 50~59歳 | 76.5 | 55.1 | 21.4 | 60.8 | 50.2 | 10.6 | 81.2 | 67.4 | 13.8 |
| 60歳 \leq | 82.2 | 63.4 | 18.8 | 73.1 | 54.4 | 18.7 | 85.9 | 74.3 | 11.6 |

備考：以上(1)、(2)、(3)に示した表中の比率の差については*印以外はすべて5%の危険率で有意差がみとめられた。

ここで注目を要する点は、12地域居住者の中での20~29歳層の定着者と移動者との3食米飯パターンの割合の差が極めて小さいことである。地方に現在居住しているこの若い年齢層では、移動の経験の有無の影響のないことを示唆している。また、ここには示されていないが朝パン食・昼夕米飯パターンをとる者の割合は、この20~29歳層においては12地域の移動者、定着者のいずれにおいても16%というほとんど同水準を示していることは前に指摘した如くであって、都市圏以外の地域に関する限りこの若い年齢層共通の選択志向があらわれている。しかし、都市圏居住者と12地域居住者と比較したり、また、都市圏居住者の移動者と定着者とを比較したりすると、この同じ20~29歳層においても3食米飯パターンの割合に大きな差がみとめられる。

むすび：日本人の食生活は今日なお都市化、年齢、移動等の影響により著しい差異がみられるだけに、食生活の人口学的関心の向上と活発な学際的研究が要望される。

Trends of Migration and Dietary Life
—Based on National Sample Survey conducted in 1976—

Sumiko UCHINO

1. In introducing major findings of migration trend and dietary structure of Japanese population, the necessity of demographic approach to dietary studies was emphasized. Moreover, it was pointed out that the survey on migration and dietary life conducted in 1976 was a first one among many field surveys made our Institute so far in the sense that it was made on the national sampling basis. Sample design and other details on the survey are mentioned in Mr. Y. Okazaki's paper on migration published in the present number of this Journal.

2. It should be noted that close relationship between dietary attitude, in particular selective attitude of staple food pattern, and migratory experience which has been my long study subject, is now demonstrated by the present national sample survey results.

3. National sampled areas are classified into 15 broad groups, and again grouped into three metropolitan areas and the remaining local areas. Staple food patterns are divided into five major ones: first, rice-oriented three meals, second, bread-oriented breakfast with rice-oriented lunch and dinner, third, noodle or bread-oriented lunch with rice-oriented breakfast and dinner, fourth, no breakfast with rice-oriented lunch and dinner, and lastly, other patterns.

4. It was clearly documented that the degree of urbanization of areas where they live, experience of migration, and age are very important factors affecting dietary behavior.

5. Findings and results of this survey suggest that dietary life crucial for health and human activities should be examined in more detailed way from demographic standpoint. In other words, it may be suggested that demography of dietary life could be a new approach in the field of population, nutrition, health and development.

国勢調査の既往出生児数データを使用した市町村別の出生力指標

渡 邊 吉 利

目 次

- I 小地域における出生力指標の必要性
- II 様々な出生力指標
 - 1 出生力諸指標の発展
 - 2 実際に小地域で使用できる出生力諸指標
- III 既往出生児数データを使用した標準化出生力指標
 - 1 方法の発展
 - 2 今回、試みた方法
 - 2-1 方法の概要
 - A 考え方
 - B 実際の計算手順
 - 2-2 実際の計算結果
- IV まとめ

ここでは、小地域における出生力指標、特に、市町村単位の地域における女子人口の年齢構成の差異を標準化した出生力指標の算出方法と指標の有効性についての若干の検討を目的とする。

I 小地域における出生力指標の必要性

地域別の出生力観察は、これまで主に都道府県・市郡単位の標準化出生率などによってなされてきた¹⁾。金子武治は、大正14年以降の都道府県間の標準化された出生力の地域格差を観察した上で、戦後は各都道府県とも全般的に出生力低下がみられるとともに、都道府県間における出生力の地域格差は、縮小していく傾向にあると指摘した²⁾。

他方、小地域でのインテンシブな調査に基づき、あるいは市町村単位での再生産年齢女子の特殊出生率の観察に基づいて、小地域間における出生力格差に注目する研究がなされた。すなわち、皆川勇一は調査の結果に基づいて戦後の農村出生力低下を純農村と近郊農村にわけて考察した。皆川によれば、純農村地域では、出生力低下がまず非農家層ではじまりその低下も著しく、兼業者が中間に位し、農業本業者の低下がもっとも遅れる。そして全体として出生力低下の時期は遅れがちである。これに対し近郊農村地域では出生力低下が早くから始まりしかも3者ほぼ一様に低下していると指摘した³⁾。また高橋真一は秋田県について戦後の各国勢調査年次について市町村別の出生力観察をした上で、秋田では地域によって出生力低下にタイム・ラグがあり、仙北郡など比較的経営規模の大きな水田単作地帯で早くから出生率低下が著しいのに対し、山村部、八郎瀧周辺および雄勝郡などでは出生率低下

1) 「都道府県別標準化出生率、昭和5年、25年、30年、35年」(『人口問題研究所研究資料』第167号、1966年2月)、「都道府県別標準化人口動態率、昭和40年」(『人口問題研究所研究資料』第180号、1967年12月)、「都道府県別標準化人口動態率、昭和45年」(『人口問題研究所研究資料』第201号、1973年10月)。

2) 金子武治「都道府県別標準化出生率の時代的变化：大正14年～昭和35年」(『人口問題研究所年報』第12号、1967年) p. 55.

3) 皆川勇一「戦後農村出生力の低下形態」(『人口問題研究所年報』第7号、1962年) p.p. 61～63.

が遅くまだ高出生率を維持しており、現に地域間には出生力について格差がみられると指摘した⁴⁾。

要するに、都道府県間の出生力格差は縮小してきたのに対し、他方で県内での出生力の地域格差が注目されるに至った。

また、他の統計データについてみると就業者の職業構成や産業、土地利用その他の経済指標については比較的小さな地域単位の情報があるのだから出生力についても同様に小さな地域単位で計測ができるならば、出生力とその社会・経済的背景について我々はより実態に即した観察と理解が可能となる。

また、家族制度や分家慣行が出生力にどのような影響を与えているかを問題にする場合のように、ある地方に特有な社会・文化的な出生力の規定要因や媒介要因との関連で出生力の観察をする際には、対象地域へのインテンシブ・サーベイが行なわれることを別とすれば⁵⁾、少なくとも市町村単位、可能ならば集落単位など小地域単位で出生力水準の統計的計測がなされることが前提として必要である。その上で、当の課題であるところの固有の社会・文化的要因の分布に密着した地域範囲に、地域の再構成がなされなければならないからである。

このようにして、様々な理由から都道府県より小さな地域単位の出生力観察の必要性が生じてきたといえよう。

II 様々な出生力指標

1. 出生力諸指標の発展⁶⁾

出生力水準を測定するには、いくつかの出生力指標がある。まず最初に考案されたのが、総人口に対する出生数の割合で示される普通出生率（粗出生率）*crude birth rate* である。普通出生率は、当初、出生力の測定ではなくて、むしろ、出生率を一定と仮定して、出生数の統計から分母人口を求めるといった利用がなされたが、センサスが行なわれるに至って、本来の出生力指標としての利用に戻った。普通出生率は18世紀以来使用されてきたが、人口の性別、年齢別構成の差が普通出生率を変化させてしまうことが19世紀には認識されるに至った。例えば、開拓初期のアメリカの西部諸州のように男子が圧倒的に多い人口のもとでは、女性がすべて毎年子供を産んでいたとしても人口に対する出生数の比率（普通出生率）は低くなる。これでは、異なる地域間の女子の出生力水準の高低を比較するには、非常に制約が大きい。

普通出生率について最初に行なわれた改善は、出生数を15～49歳の女子人口に対する割合として示すことであった。この出生力指標は再生産年齢女子についての特殊出生率または総出生率 *general*

4) 高橋真一「秋田県の低出生率について」(『人口問題研究所年報』第17号, 1972年) p.p. 21~26.

5) 福武直「日本における家族制度と農村人口」(『農村人口問題研究』第2集, 1952年) p.p. 127~131. 福武は、インテンシブサーベイに基づきながら、家族制度・相続関係とさらに農家階層との関連で出産力の差異があるという。

6) 以下の出生力諸指標のまとめにあたっては下記の文献に依存した。

館 稔「形式人口学」(古今書院 1960年)

黒田俊夫「出生力の構造変動と再生産人口学の発展—欧米諸国における出生力の体制的変動の分析—」(『人口問題研究所研究資料』第152号, 1962年)

C. Clark: *Population Growth and Land Use*. (Macmilan and Company Ltd. 1967) C. クラーク「人口増加と土地利用」(大明堂 1969年)

Donald J. Bogue: *Demographic Techniques of Fertility Analysis, Family Planning Research and Evaluation Manual No. 2*. (Community and Family Study Center, University of Chicago, 1971)

Shryock and Siegel: *The Methods and Materials of Demography* (U. S. Department of Commerce, Bureau of the Census 1973)

fertility rate」といわれ、1920年代まではもっとも有効な出生力指標とされていた。

一方、出生力と年齢構造との関係を明確に意識した出生力指標改善のための努力は、年齢構造の標準化からさらに進んで R. Boeckh (1884年) や、R. R. Kuczynski (1907年) らによって再生産率の理論となって結実した。すなわち、出生力指標としては、年齢別人口を一様なものとして標準化を行なった合計特殊出生率(粗再生産率) total fertility rate, それに女児の出生性比を考慮に入れた総再生産率 gross reproduction rate, さらに死亡率を考慮に入れ、生命表人口(静止人口)で標準化した純再生産率 net reproduction rate である。再生産率の基本的特徴は、相次ぐ2世代間の人口の変化の関係を測定するにあり、技法的には、年齢別特殊出生率を算出の基礎とすることによって、再生産年齢の女子の年齢構成を標準化しているということにある。

その後、出生力諸指標の発展は、結婚の要素(有配偶率)を考慮に入れ、あるいは、これまでの特定年次の年齢別の出生率を横断的に観察する方法 period measure から、同一年齢集団の出生力が歴年的経過(年齢経過)とともにどのような変化をたどるかといういわゆるコーホートの出生力 cohort fertility による測定、出生順位 parity による出生力計測などに展開している。

2. 実際に小地域で使用できる出生力諸指標

それでは、実際に市町村などの小地域の出生力を測定するに際して、どの出生力指標のレベルまで測定できるかは、データがどこまで利用できるかにかかっている。

全国の市町村を対象にすることを前提にするならば、利用できる統計としてあるのは人口動態統計と人口静態統計(国勢調査)の2つである。

まず、人口動態統計では毎年の出生数が市町村、保健所単位で集計されており、これを利用することで短期的な出生力の変化を追うことができる。しかし市町村単位などの小地域では、母の年齢別の集計はなされておらず、求めることの出来る出生力指標は普通出生率と総出生率である⁷⁾。

ところで、人口静態統計に基づく出生力水準の計測には、資料として国勢調査の年齢別人口(0歳人口あるいは0~4歳人口)を利用する方法と既往出生児数を利用する方法の2つの方法がある。

国勢調査の0歳人口(または0~4歳人口)は、出生した母の年齢が特定できないため、実際には、15~49歳女子人口との比として使用され、child-woman ratio と呼ばれる。これは出生力指標としては、前述した総出生率 general fertility rate と同じ性格のものである。総出生率と child-woman ratio の主な違いは、総出生率の出生数は人口動態統計から得るのに対して、child-woman ratio の場合は静態統計の0歳人口(または0~4歳人口)をもって出生数の代用とするので、出生から調査時までの死亡の影響を受けるということである。そして、日本では乳幼児死亡率は比較的低く、地域的差異もそれ程大きくはないので、事実上死亡の影響を無視しても、さ程の影響はないといえる⁸⁾。

むしろ問題なのは、child-woman ratio や総出生率においては、各地域の15~49歳女子人口の内部の年齢構成の差異に考慮を払っていないことである。たとえば、15~49歳女子人口のうちでも、年齢別特殊出生率の高い20~34歳の女子人口割合が多いか否かによって、仮に2つの異なる地域の child-

7) 年齢別の集計が行なわれたとしても、小地域では、出生件数が少なくなるため、単年次のデータだけでは年齢別の観察は困難な場合が多い。

8) 日本における child-woman ratio による地域の出生力分析には次のものがある。なお、これらの論稿では、地域の年齢構成の違いを除去するため、間接標準化の手法を用いている。

河邊宏「Child-Woman Ratio からみた日本の都市地域の出生力水準について」(『人口問題研究』第140号、1976年10月)

河邊宏「出生力水準の地域差をもたらす要因について—東京都特別区の場合—」(『人口問題研究所年報』第21号、1976年12月)

woman ratio (あるいは総出生率) の値が同じだとしても、その年齢別にみた出生力水準は全く異ってくるであろう。

日本におけるように、地域別の年齢構成が多様なところでは、年齢構成を標準化しない出生力指標による地域の出生力分析は制約が多い。結局、地域の年齢構成を標準化するには、年齢別特殊出生率が得られることが必要である。

次に国勢調査の既往出生児数 children ever born のデータがある。

この既往出生児数データは、母の年齢別の集計が行なわれており、年齢別の累積出生率(年齢別の女子人口に対する既往出生児数の割合) age cumulative fertility rate が得られる。累積出生率は、再生産年齢に達してから調査時までの長期間にわたる累積の出生率であり、子供がいつ生れたかについて知ることが出来ない。したがって再生産年齢に達したばかりの若い年齢を除いては、最近の出生力を弁別することが出来ないとされる⁹⁾。

そのため、既往出生児数データから最近の出生力、特に年齢別の出生率を求めるために工夫がなされてきた。

III 既往出生児数データを使用した標準化出生力指標

1. 方法の発展

既往出生児数データから年齢別特殊出生率を求める基本的なアイデアは、G. Mortara によって与えられた。Mortara は、センサス・データを使用した人口分析の方法を論じた論文の中で、既往出生児数データを使用した出生力測定についてふれた¹⁰⁾。Mortara によれば、ある年齢の年齢別特殊出生率は、その1歳上の年齢の累積出生率から求める年齢の累積出生率を差引くことによって得られる。すなわち、

f_x は x 歳の年齢別特殊出生率

${}^c f_{x+1}$ は $x+1$ 歳の累積出生率

${}^c f_x$ は x 歳の累積出生率

とすると、

$$f_x = {}^c f_{x+1} - {}^c f_x$$

この方法による合計特殊出生率は、結局、再生産期間を終了した年齢(45歳または50歳)の女子の累積出生率である。しかし、この Mortara の方法による年齢別特殊出生率は、年齢別特殊出生率が長期間(再生産年齢が15~49歳とすれば、少なくとも35年間)にわたって不変であるような場合を除いては不適當である。

D. J. Bogue は、この Mortara の方法を改良して調査時期の異なる2年次のセンサス・データを用いて合計特殊出生率を求める方法を考案した¹¹⁾。Bogue の方法は、帰るところ、2年次のセンサスに狭まれた期間の平均の出生力水準を計測する。したがって、調査(センサス)が頻繁に行なわれ、調査における既往出生児数のデータが各歳ごとに集計されておりさえするならば、最近の期間についての年齢別特殊出生率が得られ、合計特殊出生率を求めることが可能である。しかし、この Bogue

9) Shryock and Siegel, *op. cit.* p. 511.

10) United Nations: *Methods of Using Census Statistics for the Calculation of Life Tables and Other Demographic Measures*, by Giorgio Mortara (United Nations 1949) p.41. および D.J. Bogue, *op. cit.* p. 72.

11) D. J. Bogue, *op. cit.* p.p. 62~64.

の方法は、データとして各歳ごとの累積出生率が必要なだけでなく、計算手続が繁雑でもある。

以下に紹介するのは、Bogueの方法と同様10年間隔をおいた2年次のセンサス・データを使用したMortaraの方法の改良であり、比較的容易な手続で標準化した出生力指標を求めることが可能である。

2. 今回、試みた方法

2-1 方法の概要

A 考え方

年次は、ここでは t 年と10年間隔をおいた $t+10$ 年の2年次のセンサスにおける既往出生児数データを素材として説明することとする。

なお、ここでは、10年間に死亡した女子、移動した女子と生存し続け移動もしなかった女子との間には出生率の差はないものと、とりあえず、仮定する。

まず、2年次のセンサスにおける女子人口、既往出生児数を次の記号で表わすものとする。

${}^{ceb}B_x^t$ t 年における x 歳女子の既往出生児数の総数

${}^{ceb}B_{x+10}^{t+10}$ $t+10$ 年における $x+10$ 歳女子の既往出生児数の総数

F_x^t t 年における x 歳の女子人口

F_{x+10}^{t+10} $t+10$ 年における $x+10$ 歳の女子人口

t 年における x 歳の女子人口に対する平均既往出生児数を ${}^c f_x^t$ とすれば、

$${}^c f_x^t = \frac{{}^{ceb}B_x^t}{F_x^t}$$

であり、これは現実コーホート real cohort の累積出生率 age cumulative fertility rate である。

同様に、 $x+10$ 年における $x+10$ 歳女子の累積出生率 ${}^c f_{x+10}^{t+10}$ は

$${}^c f_{x+10}^{t+10} = \frac{{}^{ceb}B_{x+10}^{t+10}}{F_{x+10}^{t+10}}$$

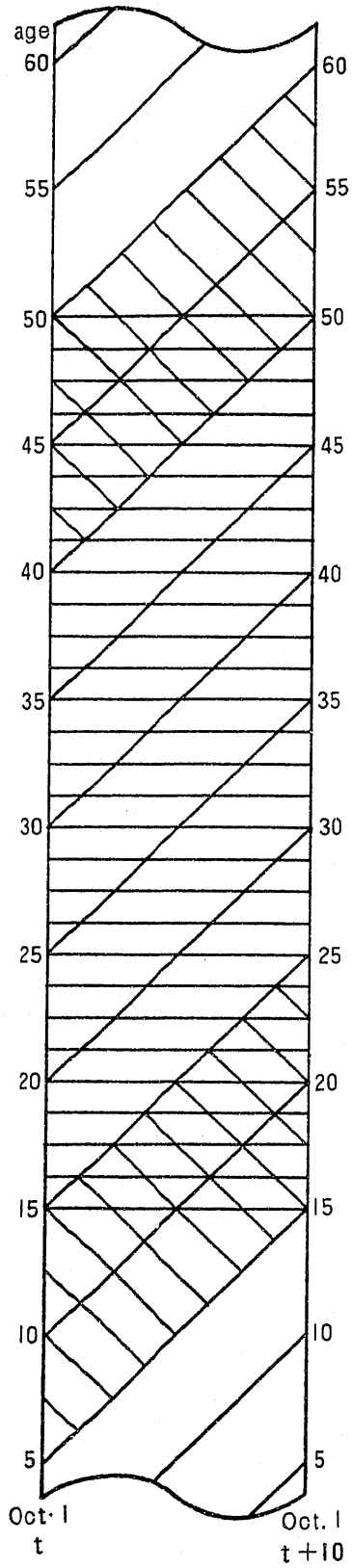
である。そして、 t 年 x 歳の女子コーホートの $t \sim t+10$ 年(10年間)の平均追加出生児数、すなわち10年間の出生率を ${}_{10}f_x$ とすると、

$${}_{10}f_x = \frac{{}^{ceb}B_{x+10}^{t+10}}{F_{x+10}^{t+10}} - \frac{{}^{ceb}B_x^t}{F_x^t} = {}^c f_{x+10}^{t+10} - {}^c f_x^t$$

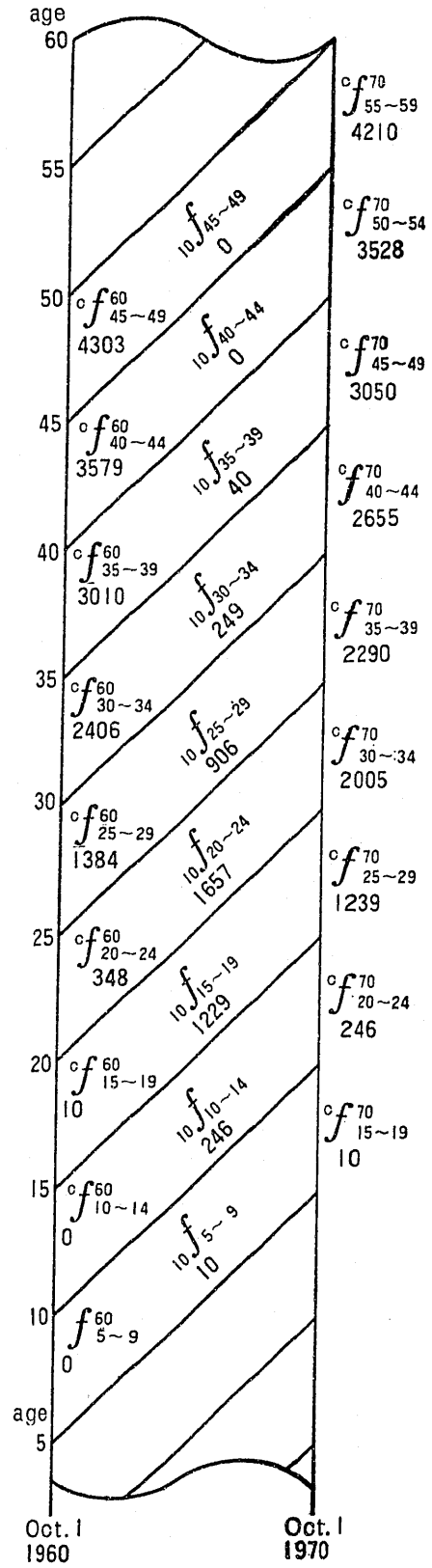
この ${}_{10}f_x$ は、10年間にわたるセンサス・コーホートについての年齢別特殊出生率の一種である。そして、これらは、10年間にそのコーホートの一部または全部が再生産年齢にあるすべての x 歳について同様である。

ところで、再生産年齢を15~49歳(第1図の横線の部分)とすると、 t 年の15~39歳のコーホートは $t \sim t+10$ 年の全期間にわたり再生産年齢にあり、 t 年の5~14歳コーホートと t 年40~49歳コーホート(第1図の斜線の部分のコーホート)は期間の一部だけ再生産年齢にある。再生産期間を少しでも含むコーホートは、出生のチャンスがあるから、年齢別特殊出生率は、10年間の期間の一部だけ

第1図



第2図 宮崎県の例
(第1表参照)



しか再生産年齢にないコーホート（第1図の斜線のコーホート）をも含めて、間期内に再生産年齢にあるすべてのコーホートについて求めることが可能である。

${}_{10}f_x$ は10年間にわたる出生率であるから、1年当たりの率にするため $\frac{1}{10}$ を乗じた上、期間内のすべての再生産年齢コーホートについて足し合わせると、人口動態統計から得られる合計特殊出生率と同様の標準化出生率が得られる。

既往出生児数データから得られる合計特殊出生率を TFR (CEB) とすると、

$$\text{TFR (CEB)} = \frac{1}{10} \sum_{x=5}^{49} {}_{10}f_x \quad (x=5, 6, 7, \dots, 47, 48, 49)$$

である。

B 実際の計算手順

実際には、国勢調査における既往出生児数の集計は5歳階級ごとであり、市町村単位で集計がなされているのは1960年と1970年の2年次であるから、1960年と1970年の国勢調査に基づき、以下の手順に従って計算を行なった（宮崎県を例とした計算表および第2図を参照）。

ステップ1

1960年と1970年のそれぞれの年次について、年齢5歳階級の女子人口1,000人に対する既往出生児数の割合（累積出生率）を求める（計算表の①～⑤欄）。1970年については、既往出生（延）児数が掲載されていないため、表の手順で求めた。1960年については、国勢調査報告から直接③欄の数字が得られるため、実際には、①～②欄は必要ない。

ステップ2

1960年におけるある年齢階級の累積出生率が、10年後の1970年の調査時に10歳上の年齢階級としてあらわれたとき、その累積出生率がどれだけ増加したか差をとる。増加の値が、その年齢コーホートの女子1000人あたりの10年間の追加出生児数である（⑥～⑧欄）。

しかし、高い年齢階級のコーホートでは、10年後の累積出生率の方が、10年前の累積出生率よりも小さいことが、しばしば、ある。これは、歳月（10年間）の経過とともに、若い頃に生んだ子供で早逝したものや、転出の結果すでに世帯内にいない子供などの数が、調査の際、忘れられ、あるいは記入が省略されてしまうことなどによると思われる。したがって、10年後の累積出生率の方が10年前の累積出生率より小さい場合は、データの制約として、そのコーホートの10年間の出生力は0として処理することとする。

結果として得られた値（⑧欄の数字）は、それぞれ、年齢5歳階級で期間10年間のセンサス・コーホートについての年齢別特殊出生率である。

ステップ3

ステップ2で求めたそれぞれの年齢別特殊出生率の値（⑧欄の数字）を、求めたすべての年齢別センサス・コーホートについて足し合わせる。

ステップ4

ステップ3で得られた値を $\frac{1}{2}$ 倍する。これは、足し合わせた年齢別特殊出生率が10年間にわたるものであるから1年当りの値にするため $\frac{1}{10}$ を乗じ、また年齢階級が5歳をひとまとめでした区分であることから、さらに5倍しなければならないからである（すなわち、 $\frac{1}{10} \times 5 = \frac{1}{2}$ ）。

以上の手順を経て得られた値が、人口動態統計（国勢調査）の既往出生児数データに基づく10年間平均の合計特殊出生率である。

第1表 宮崎県を例とした実際の計算表

1970年国勢調査

| 年齢階級* (x+10~ x+14) | ① | (2)** | ③ | ④ | ⑤ |
|--------------------------|----------------------|--------|---|---------------------------------|--|
| | 既婚女子 1人当り 出生児数 | 既婚女子数 | ${}^{ce}bB_{x+10\sim x+14}^{70}$ 既往出生児数 ①×② | $F_{x+10\sim x+14}^{70}$ 女子数 | ${}^{cf}_{x+10\sim x+14}^{70}$ 累積出生率 $\frac{③ \times 1000}{④}$ |
| 55 ~ 59 | 4.33 | 26,056 | 112,822 | 26,796 | 4,210 |
| 50 ~ 54 | 3.67 | 29,430 | 108,008 | 30,614 | 3,528 |
| 45 ~ 49 | 3.20 | 34,847 | 111,510 | 36,555 | 3,050 |
| 40 ~ 44 | 2.81 | 39,262 | 110,326 | 41,550 | 2,655 |
| 35 ~ 39 | 2.44 | 40,619 | 99,110 | 43,275 | 2,290 |
| 30 ~ 34 | 2.18 | 35,979 | 78,434 | 39,115 | 2,005 |
| 25 ~ 29 | 1.58 | 29,491 | 46,596 | 36,425 | 1,279 |
| 20 ~ 24 | 0.83 | 13,206 | 10,961 | 44,530 | 246 |
| 15 ~ 19 | 0.61 | 779 | 476 | 46,035 | 10 |

1960年国勢調査

| 年齢階級* (x~ x+4) | ① | ②** | ③*** | ④ | ⑤ |
|----------------------|----------------------|--------|---|-----------------------------|--|
| | 既婚女子 1人当り 出生児数 | 既婚女子数 | ${}^{ce}bB_{x\sim x+4}^{60}$ 既往出生児数 ①×② | $F_{x\sim x+4}^{60}$ 女子数 | ${}^{cf}_{x\sim x+4}^{60}$ 累積出生率 $\frac{③ \times 1000}{④}$ |
| 45 ~ 49 | 4.41 | 29,396 | 129,570 | 30,112 | 4,303 |
| 40 ~ 44 | 3.71 | 32,254 | 119,721 | 33,454 | 3,579 |
| 35 ~ 39 | 3.19 | 37,335 | 118,939 | 39,510 | 3,010 |
| 30 ~ 34 | 2.63 | 41,481 | 109,003 | 45,307 | 2,406 |
| 25 ~ 29 | 1.72 | 38,614 | 66,384 | 47,959 | 1,384 |
| 20 ~ 24 | 0.89 | 16,897 | 15,056 | 43,222 | 348 |
| 15 ~ 19 | 0.46 | 907 | 419 | 40,592 | 10 |
| 10 ~ 14 | 0.00 | | | | 0 |
| 5 ~ 9 | 0.00 | | | | 0 |

| ⑥ | ⑦ | ⑧**** |
|--------------------------------|----------------------------|------------------------------|
| ${}^{cf}_{x+10\sim x+14}^{70}$ | ${}^{cf}_{x\sim x+4}^{60}$ | $10f_{x\sim x+4}$ |
| 1970年の 累積出生率 | 1960年の 累積出生率 | 10年間の 年齢別特 殊出生率 ⑧-⑦ |
| 4,210 | 4,303 | 0 |
| 3,528 | 3,579 | 0 |
| 3,050 | 3,010 | 40 |
| 2,655 | 2,406 | 249 |
| 2,290 | 1,384 | 906 |
| 2,005 | 348 | 1,657 |
| 1,279 | 10 | 1,269 |
| 246 | 0 | 246 |
| 10 | 0 | 10 |

$\sum_{x=5}^{45} 10f_{x\sim x+4} = 4377$
 (x=5, 10, ..., 40, 45)
 よって

$$TFR(CEB) = \frac{1}{2} \sum_{x=5}^{45} 10f_{x\sim x+4} = 2189 \quad (\%)$$

* x=5, 10, 15, ..., 35, 40, 45

** 出生児数を申告した既婚日本人女子のみ。

*** 1960年については、国勢調査報告書に、既往出生児総数が直接掲載されており、1960年の③欄の数値はそれによった。

**** ⑥-⑦<0のときは⑧の値は0とした。

2-2 実際の計算結果

この方法、すなわち、既往出生児数に基づく合計特殊出生率と人口動態統計に基づく合計特殊出生率とを全国と若干の都県について比較し、さらに、宮崎県の市町村について実際にこの方法による試算を行なった。

まず、人口動態統計による合計特殊出生率との比較について検討する。人口動態統計による合計特殊出生率と静態統計の既往出生児数から求めた合計特殊出生率とはコーホート構成が、(前者が暦年出生統計に基づいたものであり、通常のコーホートとはいえないのに対し、後者が「センサス・コーホート」形式のコーホート構成である¹²⁾といったように)異なるので、同じ期間を対象としても(実際には前者が1~12月の期間であるのに対し、後者は10~9月の期間であるから、厳密には期間も少し異なる)、必ずしも同じ値をとらない。しかも、実際には、既往出生児数データは、調査漏れ、記入(申告)漏れがあるから、既往出生児数から求めた合計特殊出生率は、動態統計による合計特殊出生率より、若干低い値となる¹³⁾。

全国について比較する場合、日本全体では、国際間の人口移動は無視し得る程少ないとみることが出来るから、日本全国をほぼ封鎖人口として観察できる。全国についていえば、人口動態統計に基づ

第2表 既往出生児数に基づく合計特殊出生率と人口動態統計に基づく合計特殊出生率の比較

| 地 域 | 年 次 | ① | ②* | ③** | ④ | ⑤ |
|-------|-----------|-------------------|-------------------------|------------------------|-------|-------|
| | | 既往出生児数に基づく合計特殊出生率 | 人口動態統計に基づく10年次平均合計特殊出生率 | 人口動態統計に基づく3年次平均合計特殊出生率 | ①/② | ①/③ |
| 全 国 | 1950 ~ 60 | 2,395 | 2,420 | 2,674 | 0.990 | 0.896 |
| | 1960 ~ 70 | 1,961 | 2,033 | 2,092 | 0.965 | 0.937 |
| 宮 崎 | 1950 ~ 60 | 2,991 | — | 3,263 | — | 0.917 |
| | 1960 ~ 70 | 2,189 | — | 2,293 | — | 0.955 |
| 秋 田 | 1950 ~ 60 | 2,768 | — | 3,050 | — | 0.907 |
| | 1960 ~ 70 | 1,902 | — | 2,000 | — | 0.951 |
| 東 京 | 1960 ~ 70 | 1,775 | — | 1,878 | — | 0.945 |
| 神 奈 川 | 1960 ~ 70 | 1,876 | — | 2,102 | — | 0.892 |
| 埼 玉 | 1960 ~ 70 | 1,981 | — | 2,296 | — | 0.862 |

* 1951~60年および1961~70年のそれぞれの10年間についての算術平均値、資料：「全国日本人女子の人口再生産率」(『人口問題研究所研究資料』第205号1974年1月)

** 1950, 55, 60年の3年次あるいは1960, 65, 70年の3年次についての算術平均値、資料：注1参照。

く毎年(10年次)の合計特殊出生率の平均との比較では、非常に近い値で、既往出生児数に基づく合計特殊出生率の方が約1~4%程度低くなっている。D.J. Bogueによれば、静態統計の既往出生児数データによる出生児数は、真実の出生数(日本では人口動態統計の精度が高く、人口動態統計の出生数を、さしあたりは、真実の出生数とみてさしつかえない)よりも、5%程度か、あるいはそれ以上少なくなるとされている¹⁴⁾。だが日本の国勢調査では、上の結果から、既往出生児数の記憶忘れ、無

12) コーホート構成の名称は、小林和正「母の年齢別暦年出生統計のコーホートの編成の一方法」(人口問題研究所1973年度第9回研究報告会(1973. 7.18)配布資料)による。

13) Shryock and Siegel, *op. cit.* p.p. 511~513.

14) D. J. Bogue, *op. cit.* p. 61.

記入(無申告)、母親の死亡などの影響は、5%の水準以内におさまっているといえよう。

都県について比較する場合、比較すべき人口動態統計に基づく合計特殊出生率には毎年の値がない。そこで、10年分の合計特殊出生率の代るわりに、5年おきの3年次の国勢調査年についての値の平均をとった。5年おきの3年次の平均値は、第2表の全国についての②欄と③欄の違いにみられるように、出生力の変化の著しいときには(特に1950~60年の期間にみられるように)、必ずしも、10年間の出生力の水準を忠実に反映するものとはいえない。むしろ、既往出生児数に基づく合計特殊出生率の方が、10年間を通した出生力水準を示す。その結果、既往出生児数に基づく合計特殊出生率と人口動態統計に基づく3年次平均のそれとの比較において、1960~70年に関していえば、全国では前者が後者と比べて7%低くあらわれるのに対して、都県の比較では、都県によって前者が後者より5~14%の幅で低くあらわれる。この幅の大小は、主に、10年間の出生力変化のパターンによると思われる。

また、都道府県単位では、移動がかなりあるので、移動している者としめない者の出生力格差が、既往出生児数に基づく合計特殊出生率に、どの程度影響するのかが問題である。だが、当面は、移動者と非移動者の出生力に差異がないものとして話を進め、移動者の出生力の影響についての検討は他の機会に譲る。

都道府県単位での比較にかかわる上述の制約は一応それとして、ここでの都県の比較の結果、既往出生児数に基づく合計特殊出生率の都県間の高低は、人口動態統計のそれと対応している。

つぎに、宮崎県の市町村について、実際に、この方法による合計特殊出生率を試算した¹⁵⁾(第3図)。

まず、合計特殊出生率での地域差をみると、市部と郡部では郡部で高い。郡部の中でも、県北部から中部にかけて熊本県との県境近くの山あいの町村で、また沿岸でも県北の大分県との県境の漁村などで、合計特殊出生率は高い。逆に、合計特殊出生率の低い地域は、都市部の他に郡部では沿岸の町村そして県南の鹿児島県よりの町村である。これら市町村別に合計特殊出生率を観察すると、同じ県内でも、特に高い地域(椎葉村、北方村)と低い地域(宮崎市など都市部)とでは、特殊合計出生率で2倍近い格差があることが分かる。

ついで、若干の市町村について年齢(センサス・コーホート)別特殊出生率の比較をしてみた(第4図)。比較には、合計特殊出生率の高い市町村では椎葉村、北方村、北浦村を、低いところでは宮崎市を選び、参考として県平均をならべた。

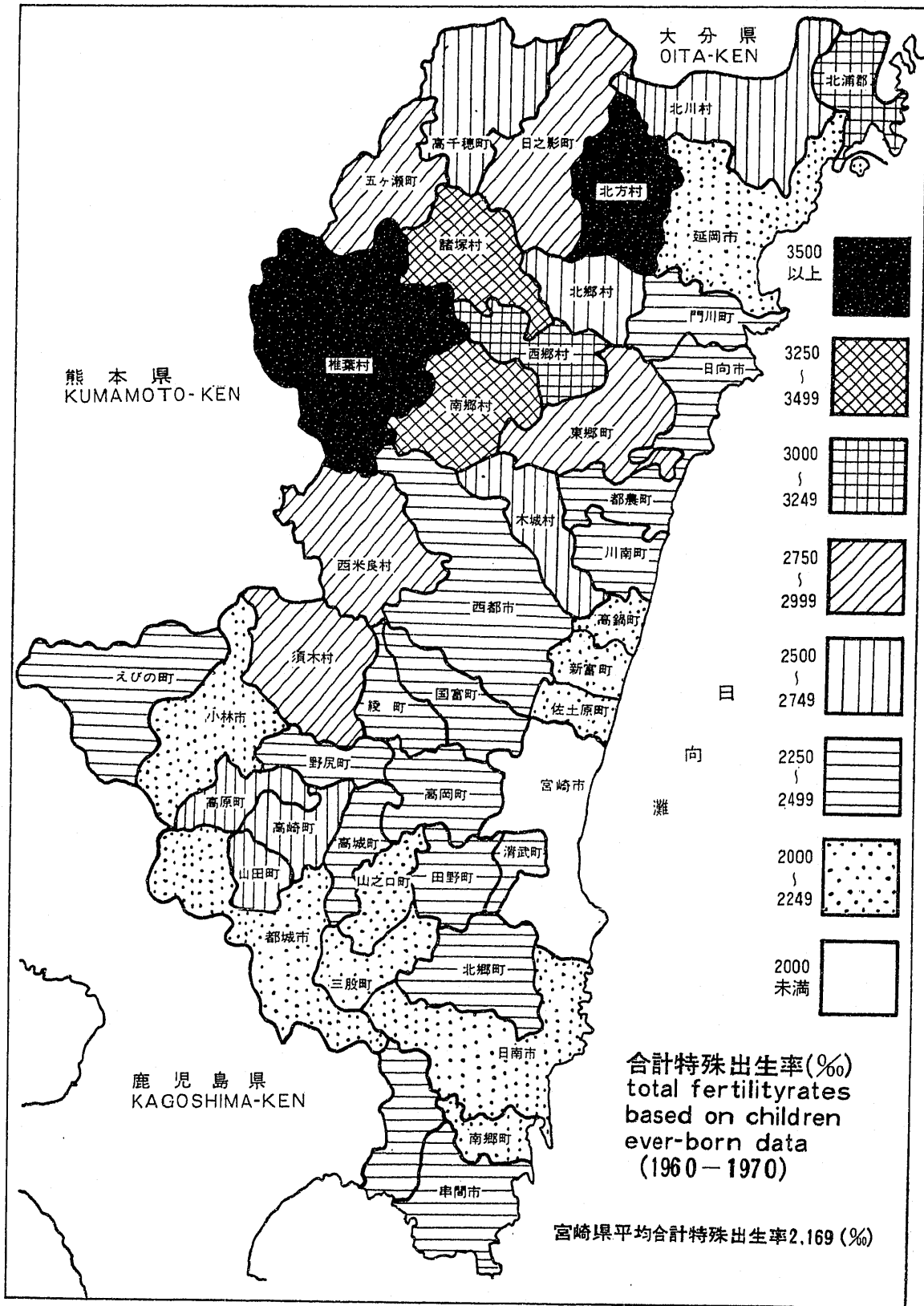
その結果、ここでの比較でみる限り、合計特殊出生率の高い市町村では、すべての年齢コーホートにおいて、宮崎市や県平均よりも高い。そして、年齢(センサス・コーホート)別の出生率の地域別差異がもっとも大きいのは、1960年の15~19歳および20~24歳の両コーホートにおいてである。

年齢(センサス・コーホート)別の出生力パターンでは、椎葉を除いて他はすべて1960年20~24歳コーホートでもっとも高い出生率を示すのに対し、椎葉村では1960年15~19歳コーホートで出生率をもっとも高い。また、宮崎市や県平均では高年齢のコーホートにいくにしたがって年齢(センサス・コーホート)別出生率は漸減するのに対し、椎葉村、北方村、北浦村などでは、高年齢のコーホートすなわち1960年40~44歳あるいは45~49歳コーホートにおいて、出生率は逆に反騰している。

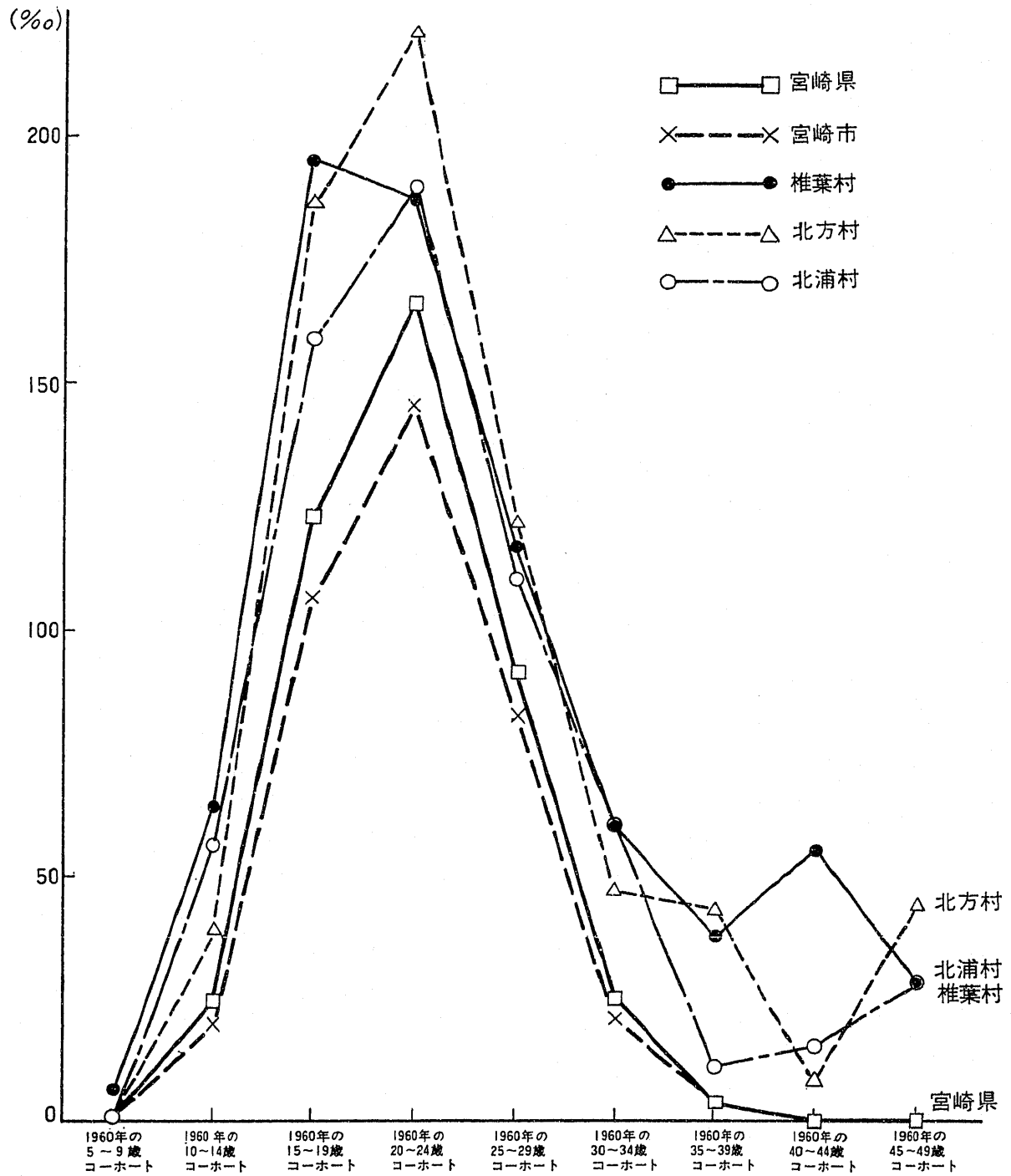
このように、年齢(センサス・コーホート)別に出生力観察をすることによって、地域の出生力の特徴をより詳細・的確につかむことができる。

15) 宮崎県の市町村別の出生力自体の詳細な検討は、ここでは割愛し、次の機会にゆずる。ここでは、市町村別の出生力指標の評価にかかわる限りで、必要最小限ふれるにとどめる。

第3図 宮崎県の市町村別合計特殊出生率



第4図 1960~1970年における1年当り年齢（センサス・コーホート）別特殊出生率



IV まとめ

ここで既往出生児数に基づく合計特殊出生率について、その有効性と今後検討すべき課題についてまとめると次のようである。

有効性としては、

1. 市町村単位について年齢 コーホート別の 出生力指標と それに基づく 合計特殊出生率が得られる。現在のところ、全国の市町村について年齢別の出生率を得ることのできる方法は、多くはない¹⁶⁾。その結果、この方法により、全国の市町村の年齢構成を標準化した出生力水準が明らかにされるならば、具体的な地域におきたケース・スタディやインテンシブな調査にあたって、その地域の出生力が、全国平均や県の平均とだけではなく、県内の他の市町村あるいは同じような経済的・社会的特性をもった他県他地方の出生力と比較して、どこに位置するかを明確に位置づけることができる。
2. これまで既往出生児数データからは最近の出生力は分らないとされていたが、この方法によると10年間の出生力についての指標が得られる。10年間は長すぎるという評価もありうるが、調査が頻繁に行なわれ、しかも、既往出生児数の集計が母の年齢各歳ごとに行なわれるならば、さらに短期間について出生力指標を得ることが可能である。但し2年次の調査の間隔が短いことと、より小地域について出生力指標を得ることとは、相互に相反する関係にある。期間が短い程、出生の発生件数は少ないから、母集団(女子の年齢別人口)の小さな地域を測定する場合に、出生率の値が統計的に不安定になってくるからである。その意味では、市町村単位の出生力測定の場合には、10年間と期間が長いことは、必ずしもマイナス評価とはいえず、むしろ積極的意義がある。

そして今後検討すべき課題としては、

1. 2年次の調査の間(10年間)における移動者の出生力の影響を、このままでは区別できない。そのため、移動者と非移動者の出生力の差異が顕著にあり、かつ、移動者の数が多い場合には、移動者の出生力の影響を除去しないと地域の出生力指標としては偏りがでてくる。
2. 2年次の調査の間における死亡者の出生力についても同様の問題を生ずる。ただ、死亡者の場合は、15~59歳女子における死亡率が比較的低いので、移動における程は、影響は大きくないと思われる。
3. 人口静態統計自体の調査漏れ、記入漏れ、誤記入などの影響を受ける。

以上のことを総合的に考え合わせると、いくつかの検討すべき課題を含みながらも、その有効性の故に、既往出生児数に基づく出生力指標は、今後、小地域の出生力分析に多いに利用されるべきであると考えられる。

16) 全国の小地域について年齢別の出生率を得るには、ここでの方法を別にすると、国勢調査について小地域単位で own children method による再集計を行なうか、小地域単位で人口動態統計の出生数につき母の年齢別集計が得られ、しかも、その年次につき市町村単位で女子の年齢別人口のデータがある場合に限られるであろう。しかも後者の場合とて、小地域での単年次データでは年齢別出生率が統計的に不安定となるのは前述のとおりである。なお、日本における own children method の適用は、小地域ではなく全国についてであるが、伊藤達也・山本千鶴子「同居児法による最近の差別出生力の計測」(『人口問題研究』第142号, 1977年4月.)がある。

Small Area's Fertility Measure Based on Children Ever-born Data

Yoshikazu WATANABE

We had so far measured the small area's fertility using crude birth rates based on vital statistics or child-woman ratios based on census reports. And yet, we could not take accurate measurement of the area's fertility with them, for the area's differences of women's age composition. In this report, improving on Mortara-Bogue procedure*, we attempt to obtain the age standardized fertility measure (total fertility rate) based on children ever-born data (frequently hereinafter abbreviated as CEB).

The methodological frame are as follows:

We introduce two censuses spacing ten years which surveyed at t year and $t+10$ year. Denoting CEB and female population on respective censuses as,

${}^{ceb}B_x^t$ is CEB number from age x female at t year, ($x=5, 6, 7, \dots, 47, 48, 49$)

${}^{ceb}B_{x+10}^{t+10}$ is CEB number from age $x+10$ female at $t+10$ year,

F_x^t is female number of age x at t year, and

F_{x+10}^{t+10} is female number of age $x+10$ at $t+10$ year.

Assuming that the influence of migration and mortality on fertility of the area are negligible, and we denote ${}^c f_x^t$ as CEB rate per female population age x at t year, that

$${}^c f_x^t = \frac{{}^{ceb}B_x^t}{F_x^t}$$

This is age cumulative fertility rate of real cohort. Similarly, age cumulative fertility rate of female age $x+10$ at $t+10$ year (${}^c f_{x+10}^{t+10}$) is,

$${}^c f_{x+10}^{t+10} = \frac{{}^{ceb}B_{x+10}^{t+10}}{F_{x+10}^{t+10}}$$

Where ${}_{10}f_x$ is ten years cohort (age) specific fertility rate of female cohort age x at t year, that

$${}_{10}f_x = \frac{{}^{ceb}B_{x+10}^{t+10}}{F_{x+10}^{t+10}} - \frac{{}^{ceb}B_x^t}{F_x^t} = {}^c f_{x+10}^{t+10} - {}^c f_x^t$$

Since, this cohort specific fertility rate (${}_{10}f_x$) covers ten years, we can easily obtain the annual cohort specific fertility rate through dividing by 10. Then, we give the total of each

annual cohort specific fertility rate relative to x ($x=5, 6, 7, \dots, 47, 48, 49$). That is total fertility rate based on CEB, that

$$\text{TFR(CEB)} = \frac{1}{10} \sum_{x=5}^{49} f_x \quad (x=5, 6, 7, \dots, 47, 48, 49)$$

We summarize the features of this procedure as follows. By this procedure, (1) we can easily obtain the age standardized fertility measure on small area, (2) we can observe the area's fertility with precision of cohort (age) specific fertility patterns, (3) we can detect current fertility using children ever-born data. (4) And the demerit of this procedure is that TFR(CEB) of the area will be biased to some extent for the migration and mortality of the area.

* United Nations: *Methods of Using Census Statistics for the Calculation of Life Tables and Other Demographic Measures*, by Giorgio Mortara, Series A, Population Studies No. 7 (1949) p. 41. and Donald J. Bogue: *Demographic Techniques of Fertility Analysis*, Family Planning Research and Evaluation Manual No. 2. (Community and Family Study Center, University of Chicago 1971) p.p. 62-64.

書 評

United Nations, *The Population Debate: Dimensions and Perspectives*,
Papers of the World Population Conference, Bucharest, 1974, Volumes 1 & 2

本書は書名の副題にも記されているように、1974年8月、ルーマニアの首都ブカレストで開催された第3回世界人口会議のために準備された報告 (background papers) と文書の集大成である。全2巻の総頁数は1,400頁に達しており、第1巻は第1～4部、第2巻は第5～9部分に分かれ、付論としてI～IVがつけ加わる。各部の内容はつぎのごとくである。

第1部 (報告数5) は、人口論争—その要約—と題して、会議事務局が提出した4報告と会議で採択された「世界人口行動計画」(World Population Plan of Action) の全文とが含まれる。4報告の題名は「最近の人口すう勢と将来展望」、「人口変動と経済社会発展」、「人口、資源、環境」、「人口と家族」であつて、これは会議が組織した3つの委員会の主題に見あっている。したがってその内容も会議全般の目的や問題点を概観するのに便利である。

第2部 (報告数11) は、「世界の人口事情と見通し」であつて、人口変動、出生力、死亡、国際移動、労働力、教育人口にわたつて、現状と将来予測とが報告されている。提出者は国連事務局、ILO、UNESCO、ECなどの公的機関が中心であるが、G. J. Stolnitz (死亡) や A. J. Coale (人口転換) などの報告も含まれる。

第3部 (報告数3) は、「人口データの集収、人口調査、訓練」を取りあげ、第4部 (報告数26) は、「人口と開発」を主題として、人口変動と経済社会要因との関連の問題を広汎に扱つている。内容としては歴史的展望にはじまり、食糧、農業、労働力、所得、教育、健康、栄養、寿命など多くの個別課題が取りあげられ、地域的にはとうぜん発展途上地域にかなり重点がある。個人論文としては S. Kuznets, F. W. Notestein, A. Sauvy などの名が含まれる。

第5部 (報告数23) は、「人口、資源、環境」であるが、個別課題として、土地、水資源、食糧供給、エネルギー、環境破壊、居住パターン、都市・農村人口分布など多彩な項目が取りあげられて、実態の政策とモデルが論じられている。個人報告が多く、L. R. Brown, P. R. Ehrlich, J. J. Spengler, H. Hyrenius などの論文がある。

第6部 (報告数10) は、「人口と家族」を取りあげ、家族循環、再生産行動、社会・文化パターンなどを主題として、M. B. Conception, R. A. Easterlin, N. B. Ryder, C. F. Westoff などの報告が含まれる。

第7部 (報告数13) は、「人口と人種」である。ここで人種は出生力、家族計画、国際人口移動、教育、健康といった問題との関連で論じられており、地域としてラテン・アメリカ、アフリカ、西アジア地域およびソ連邦からの報告が含まれる。

第8部 (報告数10) は、「家族計画」となる。出生力や健康との関連のほか、組織普及活動、法律の問題に重点があり、WHO、UNESCO、世界銀行の報告を含んでいる。

第9部 (報告数6) は、「人口政策およびプログラム」であるが、国連事務局と国連人口基金 (UNFPA) が各2つの報告を出しており、人口分野における活動の意義、役割を論じている。

付論のI～IVは、人口と経済社会要因の複雑な相互関連を認識するために、世界人口会議に先立つて1973～74年に開かれた4つのシンポジウムの報告であり、また本書に含まれた個人報告分もすべて、この4つのシンポジウムに一度提出されたものである。その点で先行シンポジウムが重要な役割を持ったことになるが、本書によつて、それを含めて世界人口会議の全容を概観することができる。

(濱 英彦)

三宅一郎・山本嘉一郎著

『SPSS 統計パッケージ I 基礎編』

東洋経済新報社, 1976年, A 5 判, xviii+263ページ

「データ解析の第2の革命が現在進行している。…それはプログラムパッケージと呼ばれる新しいコンピュータの利用技術の出現である。これを用いるなら、いままでコンピュータに接したことがない人でも、わずかの学習で自分のかかえるデータをコンピュータで自由自在に解析できるようになる。」(『データ解析入門——SPSSの招待』司馬次編著, 1977, 東洋経済新報社) そのような「プログラムパッケージのうち最もすぐれた機能をもつ SPSS (Statistical Package for the Social Sciences)」(同書) は人口問題研究の分野にも序々に影響を与えつつある。アメリカ人口学会 1976 年大会の “Computer Utilization in Demographic Research” 分科会では、Public Use Sample および Census Summary Tapes の集計のために SPSS をさらに充実すること、SPSS と類似した General Package for Demographic Analysis (GPDA) が必要であること等が議論されている(『Population Index』42(3), 1976)。わが国においては、SPSS がここ 1, 2 年の間に全国各地の大学の計算機センター等に急速に普及した結果、SPSS を利用した社会科学、自然科学の研究成果がしだいに、多くなっている段階である。

SPSS を利用して実地調査などのデータ解析を行う場合のメリットは多岐にわたる。最大のメリットは、研究者自身がコンピュータの専門家の手をわずらわせることなく、データの解析を逐次、部分的な結果を見ながら、コンピュータと会話をしながら進めることができることである。また、SPSS の機能の利用を前提とすることによって、調査研究の諸段階を様々に改善することができる。調査票を被調査者本位にできること、コード化を正確かつ柔軟に行うこと、あるいは集計段階で地域比較や年齢別比較のために調査サンプルを構成しなおすことが自由にできること等々。大量のデータ解析をとまなうことが多い人口問題研究においては、このようなメリットをもつ SPSS はまことに便利なものといえよう。今後、調査研究データの解析用のプログラムパッケージを開発する場合、プログラミング言語の FORTRAN の場合のように、SPSS を避けて通ることができなくなる可能性が大きい。

この書評で取りあげるものは、日本語による SPSS のもっとも完全なマニュアルで SPSS の実際の利用にあたって不可欠のものである。内容は、SPSS の文法的構成にそったもので、SPSS の原開発者による解説書 (Nie, Hull, et. al., SPSS second edition, Mc Graw-Hill, 1975) の構成、表現を多くとり入れているが、エラー索引など独自の工夫がなされており、三宅による旧版の著書よりかなり使いやすい。多変量解析の統計プログラムは大部分がⅡ解析編(既刊)に譲られているが、基礎的統計に関してはⅠ基礎編で足りる。

さきに引用した司馬編著の書は SPSS の入門書としての特徴を多く備えており、全体の構成は、SPSS の文法構成にとらわれず、データ解析の手順にそって記述する方法がとられていて初心者にはわかりやすい。豊富な例題の解説も SPSS の適用自体を習得することに力点が置かれている。コンピュータについて全く知識のない研究者が SPSS について知り、SPSS の導入、適用をすすめようとする場合には最適の書であるといえよう。

なお、人口問題研究者の手に入れやすい文献で SPSS についての簡潔な評価は Jeanne Cairns Sinquefield, “A Review of Small Canned Computer Programs for Survey Research and Demographic Analysis”, Studies in Family Planning, 7(12), 1976. にある。上記の書はわが国における SPSS の普及、発展に大きく寄与するものであり、そのことを通じてわが国の統計パッケージ全体が飛躍的に発展することを期待したい。

(廣嶋清志)

統 計

都道府県別女子の年齢（5歳階級）別 特殊出生率および合計特殊出生率：昭 和45年～50年各年

わが国都道府県別特殊出生率は、国勢調査年次ごとに『都道府県標準化出生率』で発表してきている¹⁾。また全国の特出生率は、毎年発表してきている²⁾。

今回、ここに掲載した諸指標は、昭和45年から昭和50年までの都道府県特殊出生率および合計特殊出生率をまとめたものである。（石川 晃）

算定結果について

全国では、昭和35年以降ほぼ横ばい状態を続けてきていた出生率が、昭和49年を期に急激な落ちこみをみせはじめ、現在（昭和52年）でもさらに低下してきている。

まず、合計特殊出生率でみると、昭和45年では、最も高い県は埼玉(2.34)であり。次に長崎(2.33)、茨城(2.30)と続く。低い県は、秋田(1.88)、富山(1.94)、福岡(1.94)である。昭和46年には、高い県では、埼玉(2.42)、長崎(2.37)、茨城(2.37)であり、これは昭和45年と同順位である。低い県では、秋田(1.91)、北海道(1.98)、香川(2.00)の順になっている。昭和47年で高い県は、埼玉(2.42)、長崎(2.38)、千葉(2.37)であり、低い県では、東京(1.97)、北海道(1.99)、秋田(1.99)になる。昭和48年からは沖縄が新たに加わり、極度に高い出生率を示している。順位では、沖縄(3.26)、埼玉(2.42)、千葉(2.36)であり、低い県では東京(1.93)、北海道(1.98)、秋田(2.00)と、これは、昭和47年と同順位である。昭和49年で高い県は、沖縄(3.23)、宮崎(2.36)、福岡(2.34)であり、低い県は東京(1.77)、北海道(1.94)、福岡(1.97)である。昭和50年の順位では、高い県が、沖縄(2.87)、岩手(2.14)、長崎(2.13)であり、低い県では、東京(1.61)、京都(1.77)、北海道(1.81)である。

昭和45年から50年にかけて、高出生を示している県は、沖縄、埼玉、長崎であり、低い県では、東京、秋田、北海道である。また、昭和45年から50年に低下の度が最も大きい県では、東京の1.95から1.61である。東京は、昭和47年から低下が始っている。次には、大阪の2.13から1.85への低下であり、東京と同じく47年から低下が始っている。比較的安定している県として、岩手、鳥取、鳥根各県があげられる。

次に、年齢別特殊出生率でみると、平均して、高年齢出生の県は、沖縄、東京、山梨、長野であり、低年齢出生では、秋田、富山、石川各県である。

使用した資料

出生数：厚生省大臣官房統計情報部『人口動態統計 上巻』昭和45年～50年版

人 口：総理府統計局『昭和45年国勢調査報告 第2巻 全国編（基本集計結果）』

” 『昭和50年国勢調査報告（1%抽出集計結果）』

” 『昭和50年国勢調査報告（20%抽出集計結果）』

” 『推計人口』人口推計資料 No. 47

1) 昭和5年・25年・30年・35年については「都道府県別標準化出生率」『研究資料』、第167号。昭和40年については「都道府県別標準化人口動態率」『研究資料』、第180号。昭和45年は「都道府県別標準化人口動態率」『研究資料』、第201号。

2) たとえば、昭和50年分は次を参照、金子武治・石川晃、「全国人口の再生産に関する主要指標：昭和50年」『人口問題研究』、第142号。

第1表 都道府県別合計特殊出生率：昭和45年・46年・47年・48年・49年・50年

(‰)

| 都道府県 | 昭和45年 | 昭和46年 | 昭和47年 | 昭和48年 | 昭和49年 | 昭和50年* |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 全 国 | 2.08 | 2.14 | 2.15 | 2.17 | 2.09 | 1.93 |
| 北海道 | 1.93 | 1.98 | 1.99 | 1.98 | 1.94 | 1.81 |
| 青森 | 2.25 | 2.23 | 2.24 | 2.24 | 2.17 | 1.99 |
| 岩手 | 2.11 | 2.11 | 2.18 | 2.26 | 2.19 | 2.14 |
| 宮城 | 2.05 | 2.11 | 2.09 | 2.15 | 2.09 | 1.95 |
| 秋田 | 1.88 | 1.91 | 1.99 | 2.00 | 2.01 | 1.84 |
| 山形 | 1.98 | 2.03 | 2.08 | 2.07 | 2.03 | 1.97 |
| 福島 | 2.16 | 2.26 | 2.28 | 2.34 | 2.34 | 2.12 |
| 茨城 | 2.30 | 2.37 | 2.38 | 2.35 | 2.26 | 2.08 |
| 栃木 | 2.20 | 2.30 | 2.32 | 2.36 | 2.26 | 2.06 |
| 群馬 | 2.15 | 2.34 | 2.26 | 2.28 | 2.23 | 1.98 |
| 埼玉県 | 2.34 | 2.42 | 2.42 | 2.42 | 2.28 | 2.06 |
| 千葉県 | 2.27 | 2.36 | 2.37 | 2.36 | 2.27 | 2.02 |
| 東京都 | 1.95 | 2.02 | 1.97 | 1.93 | 1.77 | 1.61 |
| 神奈川県 | 2.22 | 2.29 | 2.29 | 2.30 | 2.14 | 1.93 |
| 新潟県 | 2.10 | 2.15 | 2.15 | 2.20 | 2.16 | 2.03 |
| 富山県 | 1.94 | 2.07 | 2.12 | 2.10 | 2.06 | 1.94 |
| 石川県 | 2.07 | 2.18 | 2.26 | 2.27 | 2.19 | 2.07 |
| 福井県 | 2.09 | 2.15 | 2.25 | 2.29 | 2.14 | 2.05 |
| 山梨県 | 2.19 | 2.25 | 2.19 | 2.22 | 2.08 | 1.99 |
| 長野県 | 2.09 | 2.19 | 2.18 | 2.21 | 2.25 | 2.04 |
| 岐阜県 | 2.11 | 2.18 | 2.21 | 2.24 | 2.14 | 1.98 |
| 静岡県 | 2.12 | 2.21 | 2.21 | 2.24 | 2.14 | 2.02 |
| 愛知県 | 2.17 | 2.28 | 2.27 | 2.25 | 2.15 | 2.00 |
| 三重県 | 2.03 | 2.15 | 2.18 | 2.19 | 2.12 | 1.98 |
| 滋賀県 | 2.18 | 2.25 | 2.34 | 2.32 | 2.28 | 2.09 |
| 京都府 | 1.98 | 2.07 | 2.10 | 2.09 | 1.98 | 1.77 |
| 大阪府 | 2.13 | 2.20 | 2.17 | 2.14 | 2.02 | 1.85 |
| 兵庫県 | 2.09 | 2.20 | 2.20 | 2.21 | 2.09 | 1.93 |
| 奈良県 | 2.07 | 2.14 | 2.14 | 2.14 | 2.07 | 1.83 |
| 和歌山県 | 2.09 | 2.17 | 2.18 | 2.21 | 2.13 | 1.94 |
| 鳥取県 | 1.95 | 2.16 | 2.23 | 2.17 | 2.06 | 2.01 |
| 島根県 | 2.02 | 2.13 | 2.16 | 2.24 | 2.14 | 2.09 |
| 岡山県 | 2.02 | 2.13 | 2.17 | 2.19 | 2.13 | 2.03 |
| 広島県 | 2.06 | 2.17 | 2.21 | 2.23 | 2.20 | 2.02 |
| 山口県 | 1.96 | 2.05 | 2.05 | 2.07 | 1.98 | 1.90 |
| 徳島県 | 1.97 | 2.08 | 2.01 | 2.03 | 1.98 | 1.89 |
| 香川県 | 1.96 | 2.00 | 2.07 | 2.09 | 2.03 | 1.97 |
| 愛媛県 | 2.01 | 2.12 | 2.14 | 2.17 | 2.16 | 1.96 |
| 高知県 | 1.97 | 2.08 | 2.15 | 2.16 | 2.15 | 1.89 |
| 福岡県 | 1.94 | 2.01 | 2.02 | 2.02 | 1.97 | 1.81 |
| 佐賀県 | 2.13 | 2.18 | 2.19 | 2.23 | 2.23 | 2.02 |
| 長門県 | 2.33 | 2.37 | 2.38 | 2.36 | 2.26 | 2.13 |
| 熊本県 | 1.97 | 2.04 | 2.06 | 2.12 | 2.06 | 1.94 |
| 大分県 | 1.96 | 2.07 | 2.13 | 2.18 | 2.12 | 1.93 |
| 宮崎県 | 2.15 | 2.23 | 2.27 | 2.33 | 2.36 | 2.11 |
| 鹿児島県 | 2.21 | 2.29 | 2.32 | 2.35 | 2.26 | 2.09 |
| 沖縄県 | ... | ... | ... | 3.26 | 3.23 | 2.87 |

* 全国総人口については分母人口に『国勢調査1%抽出集計結果』を使用し、各都道府県は『国勢調査20%抽出集計結果』を使用した。

第2表 都道府県別合計特殊出生率の全国を基準とした指数：昭和45年・46年・47年・48年・49年・50年

| 都道府県 | 昭和45年 | 昭和46年 | 昭和47年 | 昭和48年 | 昭和49年 | 昭和50年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全 国 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 北海道 | 92.8 | 92.5 | 92.6 | 91.2 | 92.8 | 93.8 |
| 青森 | 108.2 | 104.2 | 104.2 | 103.2 | 103.8 | 103.1 |
| 岩手 | 101.4 | 98.6 | 101.4 | 104.1 | 104.8 | 110.9 |
| 宮城 | 98.6 | 98.6 | 97.2 | 99.1 | 100.0 | 101.0 |
| 秋田 | 90.4 | 89.3 | 92.6 | 92.2 | 96.2 | 95.3 |
| 山形 | 95.2 | 94.9 | 96.7 | 95.4 | 97.1 | 102.1 |
| 福島 | 103.8 | 105.6 | 106.0 | 107.8 | 112.0 | 109.8 |
| 茨城 | 110.6 | 110.7 | 110.7 | 108.3 | 108.1 | 107.8 |
| 栃群 | 105.8 | 107.5 | 107.9 | 108.8 | 108.1 | 106.7 |
| | 103.4 | 109.3 | 105.1 | 105.1 | 106.7 | 102.6 |
| 埼玉県 | 112.5 | 113.1 | 112.6 | 111.5 | 109.1 | 106.7 |
| 千代田 | 109.1 | 110.3 | 110.2 | 108.8 | 108.6 | 104.7 |
| 東京 | 93.8 | 94.4 | 91.6 | 88.9 | 84.7 | 83.4 |
| 神奈川 | 106.7 | 107.0 | 106.5 | 106.0 | 102.4 | 100.0 |
| 新潟 | 101.0 | 100.5 | 100.0 | 101.4 | 103.3 | 105.2 |
| 富山 | 93.3 | 96.7 | 98.6 | 96.8 | 98.6 | 100.5 |
| 石川 | 99.5 | 101.9 | 105.1 | 104.6 | 104.8 | 107.3 |
| 福井 | 100.5 | 100.5 | 104.7 | 105.5 | 102.4 | 106.2 |
| 山梨 | 105.3 | 105.1 | 101.9 | 102.3 | 99.5 | 103.1 |
| 長野 | 100.5 | 102.3 | 101.4 | 101.8 | 107.7 | 105.7 |
| 岐阜 | 101.4 | 101.9 | 102.8 | 103.2 | 102.4 | 102.6 |
| 静岡 | 101.9 | 103.3 | 102.8 | 103.2 | 102.4 | 104.7 |
| 愛知 | 104.3 | 106.5 | 105.6 | 103.7 | 102.9 | 103.6 |
| 三河 | 97.6 | 100.5 | 101.4 | 100.9 | 101.4 | 102.6 |
| 滋賀 | 104.8 | 105.1 | 108.8 | 106.9 | 109.1 | 108.3 |
| 京都府 | 95.2 | 96.7 | 97.7 | 96.3 | 94.7 | 91.7 |
| 大阪府 | 102.4 | 102.8 | 100.9 | 98.6 | 96.7 | 95.9 |
| 兵庫県 | 100.5 | 102.8 | 102.3 | 101.8 | 100.0 | 100.0 |
| 奈良 | 99.5 | 100.0 | 99.5 | 98.6 | 99.0 | 94.8 |
| 和歌山 | 100.5 | 101.4 | 101.4 | 101.8 | 101.9 | 100.5 |
| 鳥取県 | 93.8 | 100.9 | 103.7 | 100.0 | 98.6 | 104.1 |
| 島根 | 97.1 | 99.5 | 100.5 | 103.2 | 102.4 | 108.3 |
| 岡山 | 97.1 | 99.5 | 100.9 | 100.9 | 101.9 | 105.2 |
| 広島 | 99.0 | 101.4 | 102.8 | 102.8 | 105.3 | 104.7 |
| 山口 | 94.2 | 95.8 | 95.3 | 95.4 | 94.7 | 98.4 |
| 徳島 | 94.7 | 97.2 | 93.5 | 93.5 | 94.7 | 97.9 |
| 香川 | 94.2 | 93.5 | 96.3 | 96.3 | 97.1 | 102.1 |
| 愛媛 | 96.6 | 99.1 | 99.5 | 100.0 | 103.3 | 101.6 |
| 高松 | 94.7 | 97.2 | 100.0 | 99.5 | 102.9 | 97.9 |
| 福岡 | 93.3 | 93.9 | 94.0 | 93.1 | 94.3 | 93.8 |
| 佐賀 | 102.4 | 101.9 | 101.9 | 102.8 | 106.7 | 104.7 |
| 長門 | 112.0 | 110.7 | 110.7 | 108.8 | 108.1 | 110.4 |
| 熊野 | 94.7 | 95.3 | 95.8 | 97.7 | 98.6 | 100.5 |
| 大分 | 94.2 | 96.7 | 99.1 | 100.5 | 101.4 | 100.0 |
| 宮崎 | 103.4 | 104.2 | 105.6 | 107.4 | 112.9 | 109.3 |
| 鹿児島 | 106.3 | 107.0 | 107.9 | 108.3 | 108.1 | 108.3 |
| 沖縄 | ... | ... | ... | 150.2 | 154.5 | 148.7 |

* 第1表の注参照.

第3表 都道府県別合計特殊出生率の昭和45年を基準とした指数：昭和46・47年・48年・49年・50年

| 都道府県 | 昭和45年 | 昭和46年 | 昭和47年 | 昭和48年 | 昭和49年 | 昭和50年* |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 全 国 | 100.0 | 102.9 | 103.4 | 104.3 | 100.5 | 92.8 |
| 北海道 | 100.0 | 102.6 | 103.1 | 102.6 | 100.5 | 93.8 |
| 北青森 | 100.0 | 99.1 | 99.6 | 99.6 | 96.4 | 88.4 |
| 岩手 | 100.0 | 100.0 | 103.3 | 107.1 | 103.8 | 101.4 |
| 宮城 | 100.0 | 102.9 | 102.0 | 104.9 | 102.0 | 95.1 |
| 秋田 | 100.0 | 101.6 | 105.9 | 106.4 | 106.9 | 97.9 |
| 山形 | 100.0 | 102.5 | 105.1 | 104.5 | 102.5 | 99.5 |
| 福島 | 100.0 | 104.6 | 105.6 | 108.3 | 108.3 | 98.1 |
| 茨城 | 100.0 | 103.0 | 103.5 | 102.2 | 98.3 | 90.4 |
| 栃木 | 100.0 | 104.5 | 105.5 | 107.3 | 102.7 | 93.6 |
| 群馬 | 100.0 | 108.8 | 105.1 | 106.0 | 103.7 | 92.1 |
| 埼玉県 | 100.0 | 103.4 | 103.4 | 103.4 | 97.4 | 88.0 |
| 千葉県 | 100.0 | 104.0 | 104.4 | 104.0 | 100.0 | 89.0 |
| 東京都 | 100.0 | 103.6 | 101.0 | 99.0 | 90.8 | 82.6 |
| 神奈川県 | 100.0 | 103.2 | 103.2 | 103.6 | 96.4 | 86.9 |
| 新潟県 | 100.0 | 102.4 | 102.4 | 104.8 | 102.9 | 96.7 |
| 富山県 | 100.0 | 106.7 | 109.3 | 108.2 | 106.2 | 100.0 |
| 石川県 | 100.0 | 105.3 | 109.2 | 109.7 | 105.8 | 100.0 |
| 福井県 | 100.0 | 102.9 | 107.7 | 109.6 | 102.4 | 98.1 |
| 山梨県 | 100.0 | 102.7 | 100.0 | 101.4 | 95.0 | 90.9 |
| 長野県 | 100.0 | 104.8 | 104.3 | 105.7 | 107.7 | 97.6 |
| 岐阜県 | 100.0 | 103.3 | 104.7 | 106.2 | 101.4 | 93.8 |
| 静岡県 | 100.0 | 104.2 | 104.2 | 105.7 | 100.9 | 95.3 |
| 愛知県 | 100.0 | 105.1 | 104.6 | 103.7 | 99.1 | 92.2 |
| 三重県 | 100.0 | 105.9 | 107.4 | 107.9 | 104.4 | 97.5 |
| 滋賀県 | 100.0 | 103.2 | 107.3 | 106.4 | 104.6 | 95.9 |
| 京都府 | 100.0 | 104.5 | 106.1 | 105.6 | 100.0 | 89.4 |
| 大阪府 | 100.0 | 103.3 | 101.9 | 100.5 | 94.8 | 86.9 |
| 兵庫県 | 100.0 | 105.3 | 105.3 | 105.7 | 100.0 | 92.3 |
| 奈良県 | 100.0 | 103.4 | 103.4 | 103.4 | 100.0 | 88.4 |
| 和歌山県 | 100.0 | 103.8 | 104.3 | 105.7 | 101.9 | 92.8 |
| 鳥取県 | 100.0 | 110.8 | 114.4 | 111.3 | 105.6 | 103.1 |
| 島根県 | 100.0 | 105.4 | 106.9 | 110.9 | 105.9 | 103.5 |
| 岡山県 | 100.0 | 105.4 | 107.4 | 108.4 | 105.4 | 100.5 |
| 広島県 | 100.0 | 105.3 | 107.3 | 108.3 | 106.8 | 98.1 |
| 山口県 | 100.0 | 104.6 | 104.6 | 105.6 | 101.0 | 96.9 |
| 徳島県 | 100.0 | 105.6 | 102.0 | 103.0 | 100.5 | 95.9 |
| 香川県 | 100.0 | 102.0 | 105.6 | 106.6 | 103.6 | 100.5 |
| 愛媛県 | 100.0 | 105.5 | 106.5 | 108.0 | 107.5 | 97.5 |
| 高知県 | 100.0 | 105.6 | 109.1 | 109.6 | 109.1 | 95.9 |
| 福岡県 | 100.0 | 103.6 | 104.1 | 104.1 | 101.5 | 93.3 |
| 佐賀県 | 100.0 | 102.3 | 102.8 | 104.7 | 104.7 | 94.8 |
| 長門県 | 100.0 | 101.7 | 102.1 | 101.3 | 97.0 | 91.4 |
| 熊本市 | 100.0 | 103.6 | 104.6 | 107.6 | 104.6 | 98.5 |
| 大分県 | 100.0 | 105.6 | 108.7 | 111.2 | 108.2 | 98.5 |
| 宮崎県 | 100.0 | 103.7 | 105.6 | 108.4 | 109.8 | 98.1 |
| 鹿児島県 | 100.0 | 103.6 | 105.0 | 106.3 | 102.3 | 94.6 |
| 沖縄県 | ... | ... | ... | 100.0 | 99.1 | 88.0 |

* 第1表の注を参照。

第4表 (1) 都道府県別，女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率：昭和45年

| 都道府県 | 女子の年齢別特殊出生率 (‰) | | | | | | | 合計特殊出生率 |
|------|-----------------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|---------|
| | 15~19 | 20~24 | 25~29 | 30~34 | 35~39 | 40~44 | 45~49 | |
| 全 国 | 4.49 | 95.98 | 208.10 | 85.54 | 19.73 | 2.68 | 0.16 | 2.08 |
| 北海道 | 6.78 | 103.81 | 191.72 | 67.58 | 14.00 | 2.13 | 0.18 | 1.93 |
| | 8.59 | 144.51 | 196.52 | 78.07 | 18.43 | 2.74 | 0.23 | 2.25 |
| | 5.10 | 116.15 | 198.32 | 79.36 | 19.26 | 3.18 | 0.19 | 2.11 |
| | 4.16 | 101.57 | 209.99 | 77.73 | 15.07 | 1.75 | 0.12 | 2.05 |
| | 3.55 | 121.95 | 185.89 | 53.36 | 9.22 | 1.04 | 0.05 | 1.88 |
| 山形県 | 3.04 | 107.89 | 206.15 | 67.76 | 10.86 | 1.07 | 0.02 | 1.98 |
| | 4.86 | 111.40 | 215.58 | 81.75 | 16.18 | 2.54 | 0.15 | 2.16 |
| | 5.84 | 105.50 | 231.53 | 93.74 | 20.29 | 3.00 | 0.26 | 2.30 |
| | 4.33 | 97.27 | 220.45 | 95.09 | 20.31 | 2.83 | 0.23 | 2.20 |
| 福島県 | 4.50 | 84.75 | 218.11 | 100.11 | 20.37 | 2.43 | 0.16 | 2.15 |
| | 5.35 | 99.68 | 226.78 | 106.72 | 26.32 | 3.29 | 0.18 | 2.34 |
| | 5.70 | 107.62 | 217.31 | 96.76 | 23.68 | 3.30 | 0.31 | 2.27 |
| | 3.84 | 61.35 | 190.18 | 102.99 | 28.19 | 3.80 | 0.23 | 1.95 |
| 神奈川県 | 5.75 | 88.02 | 217.82 | 103.35 | 25.91 | 3.50 | 0.22 | 2.22 |
| | 2.53 | 98.34 | 217.12 | 83.32 | 16.02 | 1.60 | 0.08 | 2.10 |
| | 2.18 | 125.49 | 193.99 | 55.16 | 9.44 | 1.05 | — | 1.94 |
| | 4.36 | 134.00 | 201.03 | 60.87 | 11.42 | 1.44 | 0.12 | 2.07 |
| 山梨県 | 3.62 | 126.44 | 206.91 | 65.71 | 13.01 | 1.73 | 0.08 | 2.09 |
| | 1.85 | 68.23 | 224.71 | 114.82 | 25.64 | 3.14 | 0.39 | 2.19 |
| | 1.28 | 63.78 | 226.24 | 103.15 | 20.97 | 2.28 | 0.11 | 2.09 |
| | 2.80 | 111.37 | 218.57 | 71.91 | 14.65 | 2.01 | 0.14 | 2.11 |
| 岐阜県 | 3.74 | 104.87 | 219.13 | 77.94 | 15.60 | 1.93 | 0.12 | 2.12 |
| | 4.53 | 113.38 | 220.83 | 76.65 | 16.86 | 2.44 | 0.15 | 2.17 |
| | 3.70 | 111.97 | 206.97 | 66.71 | 14.23 | 1.75 | 0.02 | 2.03 |
| | 2.69 | 91.41 | 235.23 | 85.94 | 17.77 | 2.57 | 0.07 | 2.18 |
| 静岡県 | 2.91 | 73.82 | 206.05 | 89.99 | 21.53 | 2.54 | 0.10 | 1.98 |
| | 5.64 | 97.87 | 207.87 | 88.35 | 23.03 | 3.29 | 0.15 | 2.13 |
| | 4.31 | 96.48 | 211.88 | 83.48 | 19.78 | 2.88 | 0.14 | 2.09 |
| | 3.89 | 95.13 | 218.39 | 76.86 | 17.33 | 2.18 | 0.07 | 2.07 |
| 東京都 | 6.56 | 117.00 | 199.26 | 73.31 | 19.82 | 2.59 | 0.31 | 2.09 |
| | 3.38 | 101.89 | 205.42 | 66.71 | 11.37 | 1.29 | 0.19 | 1.95 |
| | 2.36 | 94.45 | 215.44 | 74.80 | 14.89 | 1.74 | 0.27 | 2.02 |
| | 4.55 | 116.20 | 208.04 | 60.62 | 12.34 | 1.65 | 0.09 | 2.02 |
| 千葉県 | 4.34 | 110.07 | 208.89 | 71.61 | 15.22 | 2.07 | 0.08 | 2.06 |
| | 4.22 | 104.90 | 199.22 | 67.52 | 14.39 | 1.96 | 0.09 | 1.96 |
| | 4.85 | 117.36 | 194.81 | 61.20 | 12.95 | 2.02 | 0.04 | 1.97 |
| | 4.28 | 110.62 | 200.59 | 63.26 | 12.39 | 1.63 | 0.09 | 1.96 |
| 徳島県 | 4.32 | 106.13 | 200.83 | 73.38 | 15.67 | 2.60 | 0.06 | 2.01 |
| | 7.40 | 121.20 | 179.78 | 67.38 | 15.65 | 2.08 | 0.20 | 1.97 |
| | 4.08 | 82.25 | 197.00 | 82.35 | 19.55 | 2.52 | 0.17 | 1.94 |
| | 4.04 | 96.76 | 211.37 | 91.18 | 19.21 | 2.85 | 0.18 | 2.13 |
| 香川県 | 4.52 | 100.16 | 218.87 | 106.17 | 30.30 | 5.45 | 0.24 | 2.33 |
| | 3.94 | 105.74 | 195.82 | 71.18 | 15.45 | 2.66 | 0.18 | 1.97 |
| | 3.65 | 102.66 | 197.88 | 71.69 | 14.30 | 1.93 | 0.17 | 1.96 |
| | 5.04 | 119.51 | 208.95 | 77.08 | 16.27 | 2.38 | 0.08 | 2.15 |
| 高知県 | 3.12 | 94.81 | 215.60 | 96.41 | 26.31 | 4.69 | 0.34 | 2.21 |

第4表 (2) 都道府県別、女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率：昭和46年

| 都道府県 | 女子の年齢別特殊出生率(‰) | | | | | | | 合計特殊出生率 |
|------|----------------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|---------|
| | 15~19 | 20~24 | 25~29 | 30~34 | 35~39 | 40~44 | 45~49 | |
| 全 国 | 4.55 | 105.57 | 209.69 | 86.61 | 19.47 | 2.67 | 0.15 | 2.14 |
| 北海道 | 6.79 | 110.56 | 191.60 | 67.98 | 14.38 | 2.08 | 0.20 | 1.97 |
| | 9.02 | 149.31 | 192.65 | 75.55 | 17.20 | 2.70 | 0.13 | 2.23 |
| | 5.01 | 129.04 | 189.91 | 77.42 | 17.45 | 2.73 | 0.22 | 2.11 |
| | 3.90 | 114.89 | 207.47 | 78.57 | 14.80 | 1.84 | 0.08 | 2.11 |
| | 3.35 | 135.94 | 181.65 | 52.57 | 8.00 | 0.98 | 0.07 | 1.91 |
| 山形県 | 2.48 | 115.92 | 204.95 | 69.93 | 11.82 | 1.04 | 0.02 | 2.03 |
| | 4.86 | 128.65 | 215.75 | 83.88 | 16.14 | 2.03 | 0.10 | 2.26 |
| | 5.70 | 119.45 | 230.59 | 94.29 | 20.04 | 2.96 | 0.25 | 2.37 |
| | 4.66 | 115.22 | 219.63 | 97.84 | 20.27 | 2.24 | 0.15 | 2.30 |
| 福島県 | 4.38 | 99.44 | 219.22 | 101.55 | 20.08 | 2.72 | 0.07 | 2.24 |
| | 5.38 | 112.63 | 228.65 | 107.79 | 26.47 | 3.73 | 0.22 | 2.42 |
| | 6.03 | 119.52 | 219.33 | 98.99 | 24.12 | 3.38 | 0.18 | 2.36 |
| | 3.78 | 65.06 | 195.37 | 106.56 | 28.47 | 3.89 | 0.17 | 2.02 |
| 神奈川県 | 5.32 | 97.16 | 221.50 | 105.06 | 26.23 | 3.52 | 0.17 | 2.29 |
| | 3.10 | 114.71 | 212.55 | 82.37 | 15.99 | 1.53 | 0.02 | 2.15 |
| | 2.21 | 142.65 | 197.33 | 59.82 | 9.86 | 1.38 | 0.03 | 2.07 |
| | 3.05 | 151.78 | 201.56 | 64.61 | 12.59 | 1.70 | 0.15 | 2.18 |
| 山梨県 | 3.00 | 143.11 | 202.00 | 67.58 | 13.00 | 1.79 | 0.12 | 2.15 |
| | 2.54 | 78.91 | 229.69 | 111.92 | 23.52 | 2.64 | 0.23 | 2.25 |
| | 1.17 | 73.31 | 234.03 | 106.74 | 20.84 | 2.54 | 0.15 | 2.19 |
| | 3.27 | 122.55 | 218.43 | 74.13 | 14.39 | 2.20 | 0.16 | 2.18 |
| 岐阜県 | 3.97 | 118.20 | 221.22 | 80.95 | 15.47 | 2.03 | 0.12 | 2.21 |
| | 5.02 | 125.56 | 225.79 | 79.57 | 17.51 | 2.49 | 0.11 | 2.28 |
| | 4.09 | 128.59 | 211.64 | 69.37 | 13.74 | 1.86 | 0.08 | 2.15 |
| | 3.02 | 104.50 | 232.50 | 90.00 | 17.21 | 2.19 | 0.17 | 2.25 |
| 愛知県 | 3.15 | 82.00 | 213.80 | 90.87 | 20.51 | 2.86 | 0.11 | 2.07 |
| | 6.17 | 105.34 | 212.08 | 89.56 | 22.33 | 3.34 | 0.22 | 2.20 |
| | 4.65 | 107.91 | 219.69 | 84.90 | 19.51 | 2.63 | 0.12 | 2.20 |
| | 3.78 | 105.83 | 222.23 | 76.49 | 17.00 | 2.18 | 0.23 | 2.14 |
| 東京都 | 7.22 | 131.29 | 201.97 | 72.15 | 17.59 | 3.13 | 0.05 | 2.17 |
| | 3.50 | 123.83 | 216.94 | 74.05 | 12.23 | 1.57 | — | 2.16 |
| | 2.10 | 112.79 | 216.48 | 76.84 | 14.90 | 2.09 | 0.13 | 2.13 |
| | 4.49 | 131.67 | 211.46 | 64.48 | 12.09 | 1.74 | 1.10 | 2.13 |
| 鳥取県 | 4.63 | 124.04 | 214.73 | 74.47 | 15.34 | 1.65 | 0.12 | 2.17 |
| | 4.13 | 118.53 | 200.98 | 69.98 | 14.05 | 1.92 | 0.09 | 2.05 |
| | 4.63 | 128.16 | 202.76 | 64.50 | 13.58 | 2.16 | 0.10 | 2.08 |
| | 3.75 | 122.66 | 196.64 | 63.88 | 11.11 | 2.06 | 0.12 | 2.00 |
| 徳島県 | 4.98 | 121.43 | 204.69 | 74.11 | 16.13 | 2.38 | 0.08 | 2.12 |
| | 8.52 | 135.45 | 187.15 | 66.93 | 15.03 | 2.48 | 0.13 | 2.08 |
| | 4.37 | 93.34 | 197.62 | 84.58 | 19.17 | 2.53 | 0.19 | 2.01 |
| | 3.79 | 108.32 | 215.48 | 88.18 | 17.66 | 2.90 | 0.23 | 2.18 |
| 香川県 | 4.84 | 110.54 | 218.68 | 106.50 | 28.45 | 4.59 | 0.31 | 2.37 |
| | 3.93 | 115.30 | 198.54 | 71.48 | 15.74 | 2.30 | 0.13 | 2.04 |
| | 3.65 | 121.40 | 201.13 | 71.91 | 13.40 | 1.79 | 0.26 | 2.07 |
| | 4.58 | 137.61 | 210.94 | 75.00 | 14.81 | 2.81 | 0.13 | 2.23 |
| 高松市 | 3.48 | 109.98 | 217.87 | 97.11 | 24.62 | 4.67 | 0.21 | 2.29 |

第4表 (3) 都道府県別、女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率：昭和47年

| 都道府県 | 女子の年齢別特殊出生率(‰) | | | | | | | 合計特殊出生率 |
|------|----------------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|---------|
| | 15~19 | 20~24 | 25~29 | 30~34 | 35~39 | 40~44 | 45~49 | |
| 全 国 | 4.83 | 113.99 | 202.91 | 86.24 | 18.72 | 2.63 | 0.12 | 2.15 |
| 北海道 | 7.05 | 119.29 | 187.01 | 68.02 | 13.89 | 1.95 | 0.07 | 1.99 |
| | 8.33 | 159.35 | 184.30 | 75.66 | 17.07 | 2.70 | 0.13 | 2.24 |
| | 6.20 | 142.57 | 186.77 | 79.98 | 18.16 | 2.68 | 0.16 | 2.18 |
| | 4.18 | 125.43 | 196.30 | 76.10 | 14.55 | 1.69 | 0.11 | 2.09 |
| | 2.94 | 142.65 | 183.33 | 59.46 | 9.19 | 1.13 | 0.09 | 1.99 |
| 山形県 | 2.94 | 125.49 | 205.55 | 70.49 | 10.48 | 1.08 | 0.10 | 2.08 |
| | 5.23 | 144.88 | 206.23 | 81.75 | 16.40 | 2.32 | 0.10 | 2.28 |
| | 6.51 | 126.48 | 224.55 | 95.79 | 18.81 | 2.92 | 0.15 | 2.38 |
| | 6.03 | 127.36 | 214.86 | 92.90 | 19.85 | 2.75 | 0.14 | 2.32 |
| 福島県 | 4.72 | 112.63 | 214.81 | 98.83 | 19.31 | 2.56 | 0.03 | 2.26 |
| | 5.67 | 120.05 | 223.37 | 105.68 | 25.69 | 3.37 | 0.15 | 2.42 |
| | 6.82 | 131.72 | 211.21 | 97.21 | 23.13 | 3.32 | 0.21 | 2.37 |
| | 3.61 | 68.04 | 186.42 | 105.10 | 27.28 | 3.82 | 0.12 | 1.97 |
| 茨城県 | 5.53 | 104.39 | 216.44 | 103.71 | 24.48 | 3.41 | 0.15 | 2.29 |
| | 3.12 | 128.77 | 200.32 | 81.52 | 13.76 | 1.59 | 0.09 | 2.15 |
| | 2.98 | 155.76 | 195.26 | 59.28 | 9.76 | 1.38 | 0.05 | 2.12 |
| | 4.08 | 167.22 | 203.19 | 64.76 | 11.47 | 1.45 | 0.03 | 2.26 |
| 栃木県 | 3.93 | 153.38 | 204.78 | 72.88 | 12.90 | 1.72 | 0.19 | 2.25 |
| | 2.27 | 87.29 | 214.96 | 106.48 | 22.78 | 3.07 | 0.15 | 2.19 |
| | 1.68 | 87.22 | 221.26 | 104.63 | 19.67 | 2.29 | 0.14 | 2.18 |
| | 3.43 | 134.27 | 215.99 | 73.73 | 13.01 | 1.89 | 0.07 | 2.21 |
| 群馬県 | 3.93 | 130.96 | 210.43 | 78.86 | 15.21 | 2.18 | 0.13 | 2.21 |
| | 5.29 | 132.73 | 219.17 | 77.60 | 16.14 | 2.58 | 0.13 | 2.27 |
| | 4.03 | 144.37 | 204.16 | 69.10 | 12.68 | 1.83 | 0.13 | 2.18 |
| | 4.00 | 120.23 | 229.50 | 93.33 | 17.56 | 2.36 | 0.10 | 2.34 |
| 埼玉県 | 3.50 | 88.74 | 209.62 | 93.97 | 20.90 | 2.80 | 0.13 | 2.10 |
| | 6.07 | 111.21 | 204.41 | 89.10 | 20.85 | 3.18 | 0.14 | 2.17 |
| | 4.77 | 116.19 | 210.89 | 85.67 | 19.62 | 2.45 | 0.13 | 2.20 |
| | 4.40 | 112.43 | 213.38 | 78.67 | 16.68 | 2.53 | 0.06 | 2.14 |
| 千葉県 | 8.14 | 144.18 | 190.46 | 74.25 | 16.76 | 2.73 | 0.18 | 2.18 |
| | 3.26 | 134.17 | 221.83 | 73.26 | 12.73 | 1.39 | 0.05 | 2.23 |
| | 3.07 | 124.15 | 209.17 | 78.20 | 15.20 | 2.00 | 0.26 | 2.16 |
| | 4.54 | 142.79 | 205.58 | 66.70 | 12.00 | 1.83 | 0.02 | 2.17 |
| 東京都 | 4.90 | 135.51 | 207.11 | 77.51 | 15.32 | 1.92 | 0.10 | 2.21 |
| | 4.21 | 128.49 | 193.29 | 68.03 | 13.84 | 1.90 | 0.07 | 2.05 |
| | 4.70 | 134.60 | 188.59 | 60.41 | 12.55 | 1.69 | 0.10 | 2.01 |
| | 3.94 | 134.70 | 192.92 | 67.52 | 13.11 | 1.65 | — | 2.07 |
| 神奈川県 | 5.66 | 134.27 | 195.67 | 75.30 | 14.29 | 2.09 | 0.13 | 2.14 |
| | 9.20 | 155.30 | 180.45 | 67.93 | 14.16 | 2.52 | 0.13 | 2.15 |
| | 5.36 | 101.09 | 190.27 | 84.89 | 18.56 | 2.79 | 0.09 | 2.02 |
| | 4.50 | 118.06 | 205.18 | 90.07 | 16.97 | 2.44 | 0.13 | 2.19 |
| 新潟県 | 5.18 | 116.45 | 217.47 | 103.87 | 27.00 | 4.86 | 0.31 | 2.38 |
| | 4.61 | 127.74 | 188.77 | 73.58 | 14.96 | 2.18 | 0.16 | 2.06 |
| | 3.68 | 137.15 | 198.57 | 71.24 | 12.98 | 2.32 | 0.14 | 2.13 |
| | 5.45 | 151.26 | 204.83 | 75.03 | 15.33 | 2.43 | 0.15 | 2.27 |
| | 3.84 | 125.18 | 210.76 | 96.70 | 23.22 | 4.20 | 0.19 | 2.32 |

第4表 (4) 都道府県別、女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率：昭和48年

| 都道府県 | 女子の年齢別特殊出生率(%) | | | | | | | 合計特殊出生率 |
|------|----------------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|---------|
| | 15~19 | 20~24 | 25~29 | 30~34 | 35~39 | 40~44 | 45~49 | |
| 全 国 | 4.92 | 116.69 | 205.53 | 86.47 | 18.66 | 2.59 | 0.13 | 2.17 |
| 北海道 | 7.28 | 119.80 | 184.49 | 68.82 | 13.45 | 2.44 | 0.08 | 1.98 |
| | 8.61 | 159.74 | 186.52 | 75.04 | 16.15 | 2.14 | 0.10 | 2.24 |
| | 6.65 | 147.24 | 198.53 | 79.25 | 18.37 | 2.53 | 0.18 | 2.26 |
| | 4.27 | 128.03 | 200.87 | 79.04 | 14.88 | 1.89 | 0.11 | 2.15 |
| 青森 | 4.17 | 141.81 | 191.49 | 53.22 | 7.75 | 0.74 | 0.04 | 2.00 |
| | 2.60 | 124.16 | 202.39 | 72.23 | 10.79 | 1.18 | — | 2.07 |
| 山形 | 5.16 | 147.41 | 213.15 | 84.47 | 15.93 | 2.05 | 0.11 | 2.34 |
| | 6.16 | 128.10 | 222.91 | 90.85 | 19.14 | 2.47 | 0.16 | 2.35 |
| | 6.08 | 132.40 | 222.40 | 90.60 | 18.00 | 2.37 | 0.16 | 2.36 |
| | 5.08 | 116.21 | 216.79 | 96.86 | 19.15 | 2.52 | 0.08 | 2.28 |
| 福島 | 5.45 | 122.34 | 225.83 | 103.82 | 23.60 | 3.49 | 0.16 | 2.42 |
| | 5.97 | 130.19 | 217.19 | 94.01 | 21.64 | 3.14 | 0.22 | 2.36 |
| | 2.99 | 68.70 | 180.80 | 103.10 | 26.40 | 3.49 | 0.18 | 1.93 |
| | 5.10 | 106.28 | 219.64 | 101.06 | 23.66 | 3.36 | 0.18 | 2.30 |
| 茨城 | 3.28 | 132.30 | 209.22 | 80.34 | 13.37 | 1.44 | 0.06 | 2.20 |
| | 3.00 | 155.22 | 195.22 | 56.66 | 8.38 | 1.22 | 0.05 | 2.10 |
| 栃木 | 4.68 | 163.78 | 206.11 | 65.45 | 11.86 | 1.64 | 0.08 | 2.27 |
| | 3.78 | 159.28 | 206.28 | 73.15 | 13.46 | 2.07 | — | 2.29 |
| | 2.48 | 87.48 | 222.89 | 106.56 | 21.07 | 2.75 | 0.19 | 2.22 |
| | 1.70 | 88.81 | 225.37 | 105.33 | 18.97 | 1.99 | 0.08 | 2.21 |
| 群馬 | 3.48 | 135.35 | 218.12 | 75.15 | 13.19 | 1.75 | 0.08 | 2.24 |
| | 4.37 | 132.15 | 215.85 | 80.31 | 14.00 | 2.07 | 0.08 | 2.24 |
| | 5.08 | 130.54 | 220.75 | 76.72 | 15.27 | 2.15 | 0.09 | 2.25 |
| | 4.82 | 145.50 | 204.98 | 67.42 | 13.66 | 1.95 | 0.11 | 2.19 |
| 埼玉県 | 4.19 | 121.95 | 225.36 | 92.15 | 16.41 | 2.94 | 0.13 | 2.32 |
| | 3.30 | 92.65 | 207.02 | 92.05 | 19.82 | 2.25 | 0.11 | 2.09 |
| 千葉県 | 5.92 | 111.15 | 202.26 | 85.27 | 19.90 | 3.10 | 0.13 | 2.14 |
| | 4.59 | 118.59 | 212.22 | 84.99 | 18.58 | 2.58 | 0.18 | 2.21 |
| | 4.33 | 110.08 | 218.31 | 75.82 | 16.05 | 2.25 | 0.16 | 2.14 |
| | 7.48 | 144.62 | 199.30 | 70.98 | 16.63 | 2.46 | 0.16 | 2.21 |
| 東京都 | 3.52 | 130.13 | 214.50 | 72.63 | 10.91 | 1.35 | 0.13 | 2.17 |
| | 2.68 | 120.25 | 221.84 | 85.68 | 15.10 | 1.75 | 0.06 | 2.24 |
| | 4.88 | 144.54 | 207.45 | 67.56 | 11.52 | 1.81 | 0.10 | 2.19 |
| | 4.67 | 138.71 | 210.24 | 76.35 | 14.59 | 1.87 | 0.09 | 2.23 |
| 神奈川県 | 4.31 | 129.32 | 193.98 | 70.83 | 12.78 | 1.89 | 0.07 | 2.07 |
| | 5.41 | 133.29 | 191.83 | 60.22 | 12.43 | 1.72 | 0.10 | 2.03 |
| | 3.59 | 140.49 | 193.68 | 66.56 | 12.86 | 1.59 | 0.14 | 2.09 |
| | 5.56 | 138.05 | 198.55 | 74.25 | 14.44 | 2.16 | 0.08 | 2.17 |
| 新潟県 | 9.17 | 154.54 | 184.16 | 67.55 | 14.37 | 2.30 | — | 2.16 |
| | 4.99 | 104.75 | 189.86 | 83.78 | 17.90 | 3.73 | 0.11 | 2.02 |
| | 4.72 | 121.54 | 208.79 | 91.14 | 17.90 | 2.34 | 0.17 | 2.23 |
| | 5.18 | 116.12 | 212.84 | 105.67 | 27.00 | 4.31 | 0.13 | 2.36 |
| 長野県 | 4.91 | 130.00 | 197.90 | 74.63 | 14.74 | 2.16 | 0.09 | 2.12 |
| | 4.49 | 140.49 | 203.61 | 71.43 | 13.11 | 1.79 | 0.18 | 2.18 |
| | 6.03 | 156.08 | 211.97 | 73.90 | 16.00 | 2.35 | 0.03 | 2.33 |
| | 4.10 | 127.09 | 217.67 | 94.55 | 22.94 | 3.46 | 0.19 | 2.35 |
| 岐阜県 | 15.02 | 149.05 | 233.16 | 171.68 | 69.54 | 12.32 | 0.81 | 3.26 |

第4表 (6) 都道府県別、女子の年齢(5歳階級)別特殊出生率および合計特殊出生率：昭和49年

| 都道府県 | 女子の年齢別特殊出生率(%) | | | | | | | 合計特殊出生率 |
|---------|----------------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|---------|
| | 15~19 | 20~24 | 25~29 | 30~34 | 35~39 | 40~44 | 45~49 | |
| 全 国 | 4.67 | 114.62 | 199.69 | 79.07 | 16.83 | 2.38 | 0.11 | 2.09 |
| 北 海 道 | 7.04 | 121.26 | 180.22 | 65.68 | 12.91 | 1.70 | 0.11 | 1.94 |
| | 8.27 | 159.60 | 180.71 | 67.58 | 14.76 | 2.51 | 0.10 | 2.17 |
| | 6.80 | 148.35 | 195.14 | 70.91 | 14.81 | 2.39 | 0.12 | 2.19 |
| | 3.89 | 129.02 | 196.25 | 73.89 | 12.45 | 1.64 | 0.07 | 2.09 |
| | 4.33 | 144.59 | 195.43 | 48.93 | 6.92 | 0.91 | 0.04 | 2.01 |
| 山 形 県 | 2.67 | 125.64 | 200.63 | 66.59 | 9.33 | 1.18 | 0.02 | 2.03 |
| | 5.31 | 155.11 | 212.36 | 79.17 | 14.96 | 1.85 | 0.12 | 2.34 |
| | 6.35 | 122.34 | 219.13 | 85.10 | 17.36 | 2.44 | 0.09 | 2.26 |
| | 5.23 | 129.40 | 215.59 | 82.24 | 16.57 | 2.23 | 0.10 | 2.26 |
| | 4.44 | 114.77 | 216.42 | 89.64 | 17.77 | 2.30 | 0.10 | 2.23 |
| 埼 玉 県 | 5.17 | 118.35 | 216.48 | 91.98 | 21.22 | 2.99 | 0.06 | 2.28 |
| | 5.54 | 129.84 | 209.95 | 86.57 | 18.94 | 2.69 | 0.08 | 2.27 |
| | 2.77 | 65.78 | 166.20 | 93.25 | 23.13 | 3.20 | 0.13 | 1.77 |
| | 4.55 | 102.57 | 208.29 | 90.08 | 20.22 | 2.78 | 0.14 | 2.14 |
| | 2.97 | 134.26 | 205.91 | 75.11 | 12.50 | 1.38 | 0.06 | 2.16 |
| 富 山 県 | 2.77 | 147.93 | 197.71 | 54.58 | 7.92 | 1.07 | 0.05 | 2.06 |
| | 3.44 | 161.12 | 202.71 | 59.45 | 9.56 | 1.49 | — | 2.19 |
| | 3.19 | 151.03 | 199.10 | 62.93 | 10.56 | 1.69 | 0.11 | 2.14 |
| | 2.24 | 87.35 | 211.97 | 95.14 | 17.41 | 2.18 | 0.19 | 2.08 |
| | 1.52 | 95.26 | 230.19 | 102.24 | 18.30 | 2.13 | 0.10 | 2.25 |
| 岐 阜 県 | 3.09 | 127.41 | 216.82 | 66.82 | 12.29 | 1.71 | 0.11 | 2.14 |
| | 4.06 | 127.12 | 209.95 | 72.39 | 13.13 | 1.75 | 0.09 | 2.14 |
| | 4.64 | 126.60 | 214.18 | 68.80 | 14.04 | 1.86 | 0.09 | 2.15 |
| | 4.62 | 137.10 | 206.69 | 62.23 | 11.07 | 1.60 | 0.04 | 2.12 |
| | 4.16 | 120.65 | 231.38 | 81.59 | 15.48 | 2.09 | 0.13 | 2.28 |
| 京 都 府 | 2.84 | 89.97 | 198.73 | 83.44 | 17.76 | 2.42 | 0.07 | 1.98 |
| | 5.22 | 107.51 | 194.51 | 76.66 | 17.27 | 2.88 | 0.13 | 2.02 |
| | 4.26 | 112.78 | 205.69 | 76.39 | 16.28 | 2.12 | 0.09 | 2.09 |
| | 3.90 | 105.77 | 217.40 | 70.55 | 13.93 | 2.27 | 0.12 | 2.07 |
| | 7.03 | 140.18 | 194.40 | 66.95 | 15.21 | 2.88 | 0.16 | 2.13 |
| 鳥 取 県 | 2.80 | 120.09 | 210.32 | 65.65 | 11.48 | 1.35 | — | 2.06 |
| | 3.78 | 114.37 | 216.63 | 76.96 | 14.25 | 1.84 | — | 2.14 |
| | 5.03 | 139.30 | 207.58 | 62.54 | 10.52 | 1.76 | 0.10 | 2.13 |
| | 4.85 | 138.91 | 209.76 | 70.21 | 14.18 | 1.68 | 0.08 | 2.20 |
| | 4.84 | 128.23 | 185.72 | 62.97 | 12.65 | 1.75 | 0.07 | 1.98 |
| 徳 島 県 | 4.97 | 130.66 | 191.87 | 55.18 | 11.29 | 1.91 | 0.13 | 1.98 |
| | 3.74 | 135.61 | 194.28 | 60.81 | 10.06 | 1.51 | 0.11 | 2.03 |
| | 5.41 | 143.83 | 198.87 | 68.58 | 12.37 | 1.97 | 0.07 | 2.16 |
| | 9.18 | 155.28 | 183.09 | 64.90 | 14.66 | 2.61 | 0.06 | 2.15 |
| | 5.05 | 105.37 | 185.76 | 77.49 | 17.14 | 2.40 | 0.14 | 1.97 |
| 佐 賀 県 | 4.03 | 128.22 | 209.16 | 85.07 | 17.76 | 2.22 | 0.06 | 2.23 |
| | 4.41 | 111.81 | 209.22 | 98.52 | 24.29 | 4.42 | 0.21 | 2.26 |
| | 4.73 | 128.97 | 193.02 | 70.32 | 13.81 | 2.00 | 0.08 | 2.06 |
| | 3.76 | 134.17 | 204.39 | 68.51 | 12.18 | 1.50 | 0.17 | 2.12 |
| | 6.11 | 158.34 | 218.49 | 71.55 | 14.78 | 2.00 | 0.10 | 2.36 |
| 鹿 児 島 県 | 3.98 | 121.11 | 211.65 | 90.22 | 21.20 | 3.36 | 0.24 | 2.26 |
| | 17.94 | 145.20 | 239.88 | 162.74 | 66.31 | 12.91 | 0.96 | 3.23 |

第4表 (6) 都道府県別、女子の年齢(5歳階級)別特殊出生率および合計特殊出生率(昭和50年*)

| 都道府県 | 女子の年齢別特殊出生率(%) | | | | | | | 合計特殊出生率 |
|------|----------------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|---------|
| | 15~19 | 20~24 | 25~29 | 30~34 | 35~39 | 40~44 | 45~49 | |
| 全 国 | 4.13 | 106.02 | 188.72 | 69.04 | 14.88 | 2.14 | 0.08 | 1.93 |
| 北海道 | 5.68 | 112.31 | 171.45 | 59.69 | 11.81 | 1.69 | 0.11 | 1.81 |
| | 6.17 | 140.16 | 174.07 | 62.56 | 12.46 | 2.21 | 0.04 | 1.98 |
| | 6.03 | 141.31 | 191.63 | 71.02 | 16.45 | 2.02 | 0.07 | 2.14 |
| | 3.57 | 114.11 | 189.39 | 67.95 | 12.96 | 1.54 | 0.07 | 1.95 |
| 青森 | 2.94 | 129.47 | 177.88 | 49.82 | 7.09 | 0.97 | 0.02 | 1.84 |
| | | | | | | | | |
| 山形 | 2.29 | 123.38 | 196.25 | 62.32 | 9.22 | 0.88 | 0.10 | 1.97 |
| | 4.15 | 131.88 | 198.80 | 72.80 | 14.60 | 1.81 | 0.07 | 2.12 |
| | 5.17 | 116.25 | 202.57 | 74.35 | 15.59 | 2.41 | 0.09 | 2.08 |
| | 4.03 | 113.88 | 201.84 | 75.73 | 15.33 | 2.00 | 0.17 | 2.06 |
| 福島 | 3.84 | 104.70 | 193.03 | 77.97 | 15.52 | 1.44 | 0.12 | 1.98 |
| | | | | | | | | |
| 埼玉 | 4.53 | 107.27 | 199.51 | 79.63 | 17.60 | 2.63 | 0.08 | 2.06 |
| | 4.48 | 110.87 | 193.70 | 74.76 | 17.16 | 2.50 | 0.05 | 2.02 |
| | 2.67 | 61.49 | 158.84 | 77.29 | 19.05 | 2.77 | 0.08 | 1.61 |
| | 3.95 | 96.38 | 187.96 | 77.55 | 17.35 | 2.53 | 0.13 | 1.93 |
| 千葉 | 2.02 | 119.66 | 201.07 | 70.69 | 11.74 | 1.15 | 0.04 | 2.03 |
| | | | | | | | | |
| 富山 | 2.16 | 144.60 | 185.28 | 47.01 | 7.82 | 1.07 | 0.05 | 1.94 |
| | 3.64 | 151.30 | 196.04 | 53.40 | 8.81 | 1.18 | 0.08 | 2.07 |
| | 3.01 | 145.13 | 196.74 | 53.51 | 9.60 | 1.63 | 0.07 | 2.05 |
| | 1.99 | 82.61 | 207.82 | 85.91 | 16.60 | 2.35 | 0.07 | 1.99 |
| 石川 | 1.43 | 82.65 | 214.21 | 91.65 | 16.57 | 1.88 | 0.06 | 2.04 |
| | | | | | | | | |
| 岐阜 | 2.69 | 123.34 | 201.58 | 56.33 | 10.49 | 1.56 | 0.03 | 1.98 |
| | 3.27 | 120.62 | 202.48 | 64.18 | 12.19 | 1.57 | 0.11 | 2.02 |
| | 4.53 | 121.52 | 201.32 | 58.97 | 11.92 | 1.95 | 0.12 | 2.00 |
| | 4.24 | 131.35 | 195.79 | 53.23 | 9.89 | 1.04 | 0.04 | 1.98 |
| 愛知 | 3.60 | 112.38 | 217.39 | 71.20 | 12.57 | 1.49 | 0.06 | 2.09 |
| | | | | | | | | |
| 京都 | 2.42 | 80.54 | 184.64 | 68.92 | 15.52 | 2.22 | 0.07 | 1.77 |
| | 4.68 | 100.89 | 182.43 | 65.36 | 14.94 | 2.35 | 0.09 | 1.85 |
| | 4.02 | 104.99 | 195.09 | 66.28 | 13.98 | 2.05 | 0.04 | 1.93 |
| | 3.55 | 95.37 | 194.57 | 59.17 | 10.99 | 1.66 | 0.06 | 1.83 |
| 大阪 | 6.25 | 126.68 | 183.70 | 57.56 | 12.64 | 2.11 | 0.03 | 1.94 |
| | | | | | | | | |
| 鳥取 | 3.52 | 120.21 | 201.98 | 62.64 | 12.16 | 1.06 | 0.09 | 2.01 |
| | 2.69 | 123.61 | 204.98 | 72.99 | 12.45 | 1.35 | — | 2.09 |
| | 3.75 | 132.07 | 202.34 | 56.56 | 9.24 | 1.52 | 0.08 | 2.03 |
| | 4.07 | 126.44 | 198.76 | 60.94 | 12.16 | 1.71 | 0.03 | 2.02 |
| 徳島 | 3.58 | 118.68 | 186.96 | 58.32 | 11.38 | 1.69 | 0.07 | 1.90 |
| | | | | | | | | |
| 香川 | 4.99 | 123.68 | 188.35 | 48.86 | 10.66 | 1.72 | 0.06 | 1.89 |
| | 3.50 | 134.40 | 191.64 | 53.42 | 8.89 | 1.20 | — | 1.97 |
| | 4.14 | 119.83 | 189.72 | 62.96 | 12.99 | 2.03 | 0.11 | 1.96 |
| | 6.66 | 125.18 | 173.01 | 58.27 | 13.85 | 1.66 | 0.13 | 1.89 |
| 高松 | 4.40 | 94.94 | 177.64 | 68.47 | 15.11 | 2.12 | 0.07 | 1.81 |
| | | | | | | | | |
| 愛媛 | 3.21 | 108.36 | 197.03 | 77.11 | 15.63 | 2.32 | 0.13 | 2.02 |
| | 4.05 | 110.70 | 198.29 | 89.10 | 21.04 | 3.39 | 0.11 | 2.13 |
| | 4.27 | 115.39 | 189.35 | 63.62 | 12.50 | 1.79 | 0.14 | 1.94 |
| | 3.05 | 115.30 | 191.73 | 63.01 | 10.84 | 1.64 | 0.07 | 1.93 |
| 大分 | 5.56 | 133.53 | 198.10 | 70.17 | 12.97 | 1.88 | 0.15 | 2.11 |
| | | | | | | | | |
| 福岡 | 2.95 | 108.90 | 199.30 | 82.83 | 19.99 | 3.39 | 0.17 | 2.09 |
| | 17.85 | 145.69 | 201.55 | 139.61 | 57.55 | 12.04 | 0.42 | 2.87 |

* 第1表の注を参照

人口問題審議会委員の異動

人口問題審議会（厚生省の附属機関で、「人口問題に関する重要事項について、関係各大臣の諮問に応じて調査審議し、及び関係各大臣に対し意見を述べることを目的として設置されている）委員は、このほど任期（2年）満了に伴う異動が行われた。昭和52年5月1日現在における新しい委員、専門委員および幹事の氏名・現職名を掲げると次のとおりである。

なお、改選後初の総会（昭和52年6月17日開催）において、委員互選の結果、会長に山田雄三氏、会長代理に山口正義氏がそれぞれ新任された。また、部会の委員も決定され、第一部会（人口収容力に関する部会）長には安藝皎一氏、第二部会（人口調整に関する部会）長には山口正義氏がそれぞれ選出された。

○人口問題審議会委員

（任期：昭52. 5. 1～54. 4. 30, 五十音順, 敬称略）

| | <氏名> | <現職> |
|-----|-------|----------------|
| | 青井和夫 | 東京大学教授 |
| | 安藝皎一 | 国際技術振興協会理事 |
| | 石井平治 | 日本労働組合総評議会副議長 |
| | 石橋幹一郎 | 経済団体連合会常任理事 |
| | 伊藤善市 | 東京女子大学教授 |
| | 岩間一郎 | 毎日新聞社人口問題調査会 |
| | 岩間英太郎 | 国立競技場理事長 |
| | 加藤寛 | 慶応義塾大学教授 |
| | 木内信蔵 | 成城大学教授 |
| | 國井長次郎 | 家族計画国際協力財団常任理事 |
| | 黒田俊夫 | 日本大学教授 |
| | 小林貞次 | 毎日新聞社論説委員 |
| | 小林節夫 | 朝日新聞社論説委員 |
| | 坂元貞一郎 | 環境衛生金融公庫理事長 |
| | 澤村嘉一 | 東京商工会議所常議員 |
| ※篠 | 崎信男 | 厚生省人口問題研究所長 |
| ※※武 | 見太郎 | 日本医師会会長 |
| | 田中克己 | 東京医科歯科大学名誉教授 |
| | 縫田曄子 | 日本放送協会解説委員 |
| | 逸見謙三 | 東京大学教授 |
| | 堀川淳弘 | 読売新聞社論説委員 |
| | 松山栄吉 | 東京厚生年金病院産婦人科部長 |
| | 茂木啓三郎 | 日本経営者団体連盟常任理事 |
| | 安川正彬 | 慶応義塾大学教授 |
| | 柳沢鍊造 | 全日本労働総同盟副会長 |
| | 山口正義 | 労働福祉事業団医監 |
| | 山田雄三 | 社会保障研究所顧問 |
| | 山本幹夫 | 帝京大学教授 |

（注） ※任期 昭51. 5. 25～53. 5. 24

※※任期 昭50. 7. 14～52. 7. 13

○人口問題審議会専門委員（敬称略）

| <氏名> | | <現職> | |
|------|----|----------------|--|
| 渡部 | 周治 | 総理府大臣官房審議室長 | |
| 諸澤 | 正道 | 文部省初等中等教育局長 | |
| 森山 | 真弓 | 労働省婦人少年局長 | |
| 木暮 | 保成 | 厚生省年金局長 | |
| 青木 | 尚雄 | 人口問題研究所人口政策部長 | |
| 濱 | 英彦 | 〃 人口資質部長 | |
| 岡崎 | 陽一 | 〃 人口移動部長 | |
| 村松 | 稔 | 国立公衆衛生院衛生人口学部長 | |
| 吉沢 | 晋 | 〃 建築衛生学部長 | |

○人口問題審議会幹事（敬称略）

| <氏名> | | <現職> | |
|------|-----|-------------------|--|
| 廣江 | 運弘 | 経済企画庁総合計画局計画課長 | |
| 高岡 | 敬展 | 科学技術庁計画局計画課長 | |
| 名本 | 公洲 | 環境庁企画調整局企画調整課長 | |
| 星野 | 進保 | 国土庁計画調整局計画課長 | |
| 角田 | 勝彦 | 外務省大臣官房領事移住部移住課長 | |
| 大竹 | 宏繁 | 大蔵省大臣官房調査企画課長 | |
| 浦山 | 太郎 | 文部省大臣官房企画室長 | |
| 山口 | 新一郎 | 厚生省大臣官房企画室長 | |
| 川合 | 淳二 | 農林省構造改善局農政部就業改善課長 | |
| 若杉 | 和夫 | 通商産業省大臣官房総務課長 | |
| 小粥 | 義朗 | 労働省職業安定局雇用政策課長 | |
| 望月 | 薫雄 | 建設省計画局総括計画官 | |
| 久世 | 公堯 | 自治省大臣官房企画室長 | |

第 29 回 日 本 人 口 学 会 大 会

日本人口学会の第29回大会は、昭和52年5月30日（月）、31日（火）の両日にわたり、初めて東北の地、福島市市民福祉会館において開催された。今回の大会は、福島県立医科大学南条善治教授を委員長とする大会準備委員会の多大の努力によって、盛大な大会日程を終了した。会員参加者は約100名、本研究所からも多数の関係者が出席した。

研究発表会における一般報告、シンポジウムの題名および報告者を記すと次のとおりである。

第1日（5月30日）

○ 一 般 報 告

1. 死亡秩序の近代化、とくに平均寿命の地域別格差とその社会的文化的要因について……………山本文夫（佐賀大学）
2. 都道府県別死亡格差の変動に関する衛生統計的研究
（第2報）……………江崎広次（福岡大学）
津村幸子（〃）
3. ある簡略生命表の作成に関する一考察……………南条善治（福島医科大学）
楠純一（〃）

○人口問題審議会専門委員（敬称略）

| <氏名> | | <現職> | |
|------|----|----------------|--|
| 渡部 | 周治 | 総理府大臣官房審議室長 | |
| 諸澤 | 正道 | 文部省初等中等教育局長 | |
| 森山 | 真弓 | 労働省婦人少年局長 | |
| 木暮 | 保成 | 厚生省年金局長 | |
| 青木 | 尚雄 | 人口問題研究所人口政策部長 | |
| 濱 | 英彦 | 〃 人口資質部長 | |
| 岡崎 | 陽一 | 〃 人口移動部長 | |
| 村松 | 稔 | 国立公衆衛生院衛生人口学部長 | |
| 吉沢 | 晋 | 〃 建築衛生学部長 | |

○人口問題審議会幹事（敬称略）

| <氏名> | | <現職> | |
|------|-----|-------------------|--|
| 廣江 | 運弘 | 経済企画庁総合計画局計画課長 | |
| 高岡 | 敬展 | 科学技術庁計画局計画課長 | |
| 名本 | 公洲 | 環境庁企画調整局企画調整課長 | |
| 星野 | 進保 | 国土庁計画調整局計画課長 | |
| 角田 | 勝彦 | 外務省大臣官房領事移住部移住課長 | |
| 大竹 | 宏繁 | 大蔵省大臣官房調査企画課長 | |
| 浦山 | 太郎 | 文部省大臣官房企画室長 | |
| 山口 | 新一郎 | 厚生省大臣官房企画室長 | |
| 川合 | 淳二 | 農林省構造改善局農政部就業改善課長 | |
| 若杉 | 和夫 | 通商産業省大臣官房総務課長 | |
| 小粥 | 義朗 | 労働省職業安定局雇用政策課長 | |
| 望月 | 薫雄 | 建設省計画局総括計画官 | |
| 久世 | 公堯 | 自治省大臣官房企画室長 | |

第 29 回 日 本 人 口 学 会 大 会

日本人口学会の第29回大会は、昭和52年5月30日（月）、31日（火）の両日にわたり、初めて東北の地、福島市市民福祉会館において開催された。今回の大会は、福島県立医科大学南条善治教授を委員長とする大会準備委員会の多大の努力によって、盛大な大会日程を終了した。会員参加者は約100名、本研究所からも多数の関係者が出席した。

研究発表会における一般報告、シンポジウムの題名および報告者を記すと次のとおりである。

第1日（5月30日）

○ 一 般 報 告

1. 死亡秩序の近代化、とくに平均寿命の地域別格差とその社会的文化的要因について……………山本文夫（佐賀大学）
2. 都道府県別死亡格差の変動に関する衛生統計的研究
（第2報）……………江崎広次（福岡大学）
津村幸子（〃）
3. ある簡略生命表の作成に関する一考察……………南条善治（福島医科大学）
楠純一（〃）

4. 日・英両国における COHORT LIFE TABLE の比較的研究 —1913年出生 Cohort を男女に分けた場合— (その2) ……………飯 淵 康 雄 (東京医科歯科大学)
5. 人口Uターンと首都圏隣接県行政……………岡 田 真 (駒 沢 大 学)
6. 都市における人口の流動と移動—東北新幹線と福島市の関係—……………磯 村 英 一 (東 洋 大 学)
7. 人口構成の東北的特性の把握—仙台市人口構造に見られた地域的性格……………米 沢 治 文 (東北学院大学)
8. 東北地方の人口移動の最近の変貌について……………岡 崎 陽 一 (人口問題研究所)
9. 九州地域住民の健康と人口の再生産……………重 松 峻 夫 (福 岡 大 学)
10. 都内の地域別人口変動と出生力について……………兜 真 徳 (東 京 大 学)
11. 同居児法 (Own Children Method) による最近の差別出産力動向の計測……………小 泉 明 ()
12. ライフサイクル分析における問題点……………伊 藤 達 也 (人口問題研究所)
13. 昭和50年度人口動態社会経済面調査 (複産) の集計結果について……………山 本 千 鶴 子 ()
14. モデルによる都市内人口分布の解析……………前 田 正 久 (西武オールステート生命)
15. ポリビア熱帯低地の日本人移住地における社会経済的変容と移住者の出生行動……………竹 崎 勁 彦 (厚生統計協会)
16. 人口成長と二重経済発展に関する経済モデル……………古 谷 博 子 (厚生省統計情報部)
17. 人口の年令構造の変化が消費行動に及ぼす影響について……………鈴 木 啓 祐 (流通経済大学)
18. 都市発生の数理……………柏 崎 浩 (東 北 大 学)
19. 景気循環と出生力……………高 木 尚 文 (成 城 大 学)
20. フランスの人口政策理念の歴史……………堀 恒 一 (東京都商工指導所)
21. 人工妊娠中絶の国際的動向……………高 木 尚 文 (成 城 大 学)
22. 西暦2000年のわが国の人口と食糧……………川 上 理 一 (国立公衆衛生院)
23. 人口転換と移動転換……………

第2日 (5月31日)

○ 一般報告

19. 景気循環と出生力……………大 淵 寛 (中 央 大 学)
20. フランスの人口政策理念の歴史……………岡 田 実 (中 央 大 学)
21. 人工妊娠中絶の国際的動向……………村 松 稔 (国立公衆衛生院)
22. 西暦2000年のわが国の人口と食糧……………畑 井 義 隆 (明治学院大学)
23. 人口転換と移動転換……………黒 田 俊 夫 (日 本 大 学)

○ 特別報告

- 故渡辺定氏の業績について……………菱 沼 従 尹 (第 百 生 命)
- 竹 崎 勁 彦 (厚生統計協会)

○ シンポジウム

- 「日本人口高齢化の諸問題」……………座 長…吉 田 忠 雄 (明 治 大 学)

研究報告

1. 経済的見地……………兼 清 弘 之 (亜細亜大学)
2. 社会的見地……………青 井 和 夫 (東 京 大 学)
3. 福祉的見地……………三 浦 文 夫 (社会保障研究所)
4. 医学的見地……………山 本 幹 夫 (帝 京 大 学)

討論者…寺 尾 琢 磨 (慶 応 義 塾 大 学)

村 松 稔 (国立公衆衛生院)

エスカップ主催

「人口移動と居住に関する専門家会議」

標記の会議 (Expert Group Meeting on Migration and Human Settlements) は、1977年6月7日～13日、バンコックのエスカップ会議室で開催された。この会議の目的は、エスカップ各国の社会経済開発計画のなかに人口移動と居住（都市および農村における）に関する問題をどの様に織り込んで行くかを考えようと言うもので、主催者側は、域内の人口移動の現状の把握、人口移動と都市への過大な人口集中から生ずる諸問題を解決するための新しい考え方とそれにもとづく行動を提起すること、人口移動や都市化の開発計画との関係についての比較研究計画を作ること、世界居住者会議（1976）の勧告に対するエスカップ地域での対応の仕方を検討すること、等を具体的な討論の内容として用意した。

此の会議が開かれるに至った背景には、丁度10年前の1967年、当時のエスカップで人口移動と都市化に関する会議が開かれ、それ以降、人口移動の研究と人口移動に関する資料の収集に関しては相当の進展がみられたもののいまだ十分ではなく、その上、農村から都市への大量の人口移動によって、（特に）各国の首都の都市環境が概度に悪化しつつあること、ならびに、1974年の世界人口会議で、（人口）政策で人口の量とその増加という側面だけでなく人口分布という側面も重視しなければならないことが強調された事、1976年の居住会議の重要な勧告の一つに人口分布に関する項目が含まれていること、などがある。

出席者は、人口移動ならびに都市あるいは都市計画に関する研究者が主で、エスカップ地域内の各国から17名、その他ILO、FAO、国連本部などから9名、総勢26名、ならびにオブザーバーとしてタマサト大学その他の在バンコック研究機関から数名の出席があった。なお出席者には、人口移動の研究で名を知られる世銀のK. C. ザカリア（インド人）も含まれている。

会議はつぎの5つのセッションに従って進められた。すなわち、

1. Assessment of studies on migration and related issues particularly relating countries of the ESCAP region.
2. Designe of the comparative study of the relationships of migration and urbanization to development.
3. Proposal for new ideas and activities which ESCAP should undertake to assist countries.
4. Regional follow-up action by ESCAP of the United Nations Conference on Human Settlements.
5. International migration.

以上のセッションにおいて総計17の報告が行なわれ、それにもとづいて討論が進められたが、そのなかで特に注目される点のみふれると、第1、第2のセッションでエスカップ地域内での人口移動と都市化に関する研究についてのレビュー、ASEAN、ILO等の人口移動調査が紹介され、1970年代の各国センサスの前住地に関する項目の集計の早急な遂行とその集計結果を含む各種の資料を利用した一層の分析が進められなければならない事、さらにその分析結果をふまえた（地域的な）比較研究が進められるべき事が確認された。また第2、第3のセッションで、ジャカルタにおける人口集中とその対策、日本における地域開発計画と人口移動との関係（筆者が報告、Population distribution and development planning in Japan）、スリランカの例の報告がなされ、都市への人口集中の社会経済要因の一層の研究が進められなければ、人口の再分布に関する政策が success story につながらないこと、その場合にスリランカが一つのモデルとなるであろうという点が話し合われたことなどである。

（河邊 宏記）

1975年世界(主要地域)人口

国際連合統計局 (Statistical Office of the United Nations) は、先頃、『世界人口年鑑 (Demographic Yearbook)』の1975年版を公表した。今回刊行された年鑑は、1948年の第1集から数えて第27集目に当たる。この人口年鑑は、毎回トピック主義の編集が行なわれ、今回は「出生統計 (Natality statistics)」特集となっている。

世界、主要地方および地域の人口、人口増加率、出生率、死亡率、
面積、人口密度および年齢構造：特定年次

| 主要地方 および地域 | 年 央 推 計 人 口 (単位 100万) | | | | | | | 年平均人口 増加率 (%) | | 推 計 出生率 (‰) | 推 計 死亡率 (‰) |
|---------------------------|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------------------|---------|-------------------|-------------------|
| | 1950 | 1955 | 1960 | 1965 | 1970 | 1974 | 1975 | 1965-75 | 1970-75 | 1965-75 | 1965-75 |
| | 世 界 合 計 | 2,501 | 2,722 | 2,986 | 3,288 | 3,610 | 3,890 | 3,967 | 1.9 | 1.9 | 32 |
| ア フ リ カ | 219 | 243 | 273 | 309 | 352 | 391 | 401 | 2.7 | 2.6 | 47 | 20 |
| 西部アフリカ | 65 | 72 | 80 | 90 | 102 | 113 | 115 | 2.5 | 2.6 | 49 | 24 |
| 東部アフリカ | 62 | 69 | 77 | 88 | 100 | 111 | 114 | 2.7 | 2.7 | 48 | 21 |
| 北部アフリカ | 52 | 58 | 66 | 74 | 86 | 96 | 98 | 2.8 | 2.7 | 44 | 16 |
| 中央アフリカ | 26 | 29 | 32 | 36 | 40 | 44 | 45 | 2.4 | 2.3 | 45 | 23 |
| 南部アフリカ | 14 | 16 | 18 | 21 | 24 | 27 | 28 | 2.9 | 2.7 | 43 | 16 |
| ア メ リ カ ¹⁾ | 330 | 370 | 415 | 461 | 509 | 550 | 561 | 2.0 | 2.0 | 28 | 9 |
| 北部アメリカ ¹⁾ | 166 | 182 | 199 | 214 | 226 | 235 | 237 | 1.0 | 0.9 | 17 | 9 |
| ラテンアメリカ | 164 | 188 | 216 | 247 | 283 | 315 | 324 | 2.7 | 2.7 | 38 | 9 |
| 熱帯南アメリカ | 86 | 100 | 116 | 134 | 155 | 174 | 180 | 3.0 | 2.9 | 39 | 10 |
| 中央アメリカ(本土) | 36 | 42 | 49 | 57 | 67 | 76 | 79 | 3.2 | 3.2 | 43 | 9 |
| 温帯南アメリカ | 25 | 28 | 31 | 33 | 36 | 38 | 39 | 1.5 | 1.4 | 24 | 9 |
| カリブ海 | 17 | 18 | 20 | 22 | 25 | 27 | 27 | 1.9 | 1.9 | 35 | 9 |
| ア ジ ア ²⁾³⁾ | 1,368 | 1,492 | 1,644 | 1,824 | 2,027 | 2,206 | 2,256 | 2.1 | 2.1 | 35 | 14 |
| 東アジア ²⁾ | 675 | 729 | 788 | 854 | 926 | 989 | 1,006 | 1.6 | 1.7 | 27 | 10 |
| 中 国 | 558 | 605 | 654 | 710 | 772 | 825 | 839 | 1.7 | 1.7 | 28 | 10 |
| 日 本 | 84 | 90 | 94 | 99 | 104 | 109 | 111 | 1.2 | 1.3 | 18 | 7 |
| その他の東アジア | 33 | 34 | 39 | 45 | 50 | 55 | 56 | 2.2 | 2.2 | 31 | 9 |
| 南アジア ³⁾ | 693 | 763 | 856 | 970 | 1,101 | 1,218 | 1,250 | 2.6 | 2.5 | 42 | 17 |
| 中央南アジア | 475 | 520 | 581 | 656 | 742 | 817 | 837 | 2.5 | 2.4 | 42 | 19 |
| 南東アジア | 173 | 192 | 217 | 248 | 283 | 315 | 324 | 2.7 | 2.7 | 43 | 15 |
| 南西アジア | 44 | 51 | 58 | 67 | 77 | 86 | 88 | 2.8 | 2.8 | 42 | 15 |
| ヨ ー ロ ッ パ ²⁾³⁾ | 392 | 408 | 425 | 445 | 459 | 470 | 473 | 0.6 | 0.6 | 16 | 10 |
| 西部ヨーロッパ | 122 | 128 | 135 | 143 | 148 | 152 | 153 | 0.6 | 0.6 | 15 | 10 |
| 南部ヨーロッパ | 109 | 113 | 118 | 123 | 128 | 131 | 132 | 0.7 | 0.9 | 19 | 9 |
| 東部ヨーロッパ | 89 | 93 | 97 | 100 | 103 | 105 | 106 | 0.6 | 0.6 | 16 | 10 |
| 北部ヨーロッパ | 72 | 74 | 76 | 79 | 80 | 82 | 82 | 0.4 | 0.4 | 16 | 11 |
| オセアニア ³⁾ | 12.6 | 14.1 | 15.8 | 17.5 | 19.3 | 20.9 | 21.3 | 2.0 | 2.0 | 23 | 10 |
| オーストラリアおよび ニュージーランド | 10.1 | 11.4 | 12.7 | 14.0 | 15.4 | 16.6 | 16.8 | 1.9 | 1.8 | 19 | 9 |
| メラネシア | 1.8 | 2.0 | 2.2 | 2.5 | 2.8 | 3.1 | 3.1 | 2.4 | 2.4 | 42 | 18 |
| ポリネシアおよび ミクロネシア | 0.7 | 0.8 | 0.9 | 1.1 | 1.2 | 1.3 | 1.3 | 2.6 | 2.6 | 33 | 6 |
| ソビエト連邦 | 180 | 196 | 214 | 231 | 243 | 252 | 255 | 1.0 | 1.0 | 18 | 8 |

| 主要地方および地域 | 面積 | 面積割合 | 人口 ⁴⁾ | 人口割合 | | | 年齢構造係数：1975 | | | 男女比 |
|------------------------|--------------------------|-------|------------------|-------|-------|-------|-------------|-------|-----|-----------------|
| | (1,000 km ²) | (%) | (人) | (%) | | | (%) | | | (女100に 対する男) |
| | 1975 | 1975 | 1975 | 1970 | 1974 | 1975 | 0~14 | 15~64 | 65~ | 1975 |
| 世界合計 | 135,830 | 100.0 | 29 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 36 | 58 | 6 | 100 |
| アフリカ | 30,319 | 22.3 | 13 | 9.5 | 6.7 | 10.1 | 44 | 53 | 3 | 99 |
| 西部アフリカ | 6,142 | 4.5 | 19 | 2.8 | 2.8 | 2.9 | 45 | 53 | 3 | 100 |
| 東部アフリカ | 6,338 | 4.7 | 18 | 2.7 | 2.7 | 2.9 | 45 | 52 | 3 | 98 |
| 北部アフリカ | 8,525 | 6.3 | 11 | 2.4 | 2.5 | 2.5 | 44 | 52 | 3 | 101 |
| 中央アフリカ | 6,613 | 4.9 | 7 | 1.0 | 1.0 | 1.1 | 43 | 55 | 3 | 96 |
| 南部アフリカ | 2,701 | 2.0 | 10 | 0.6 | 0.6 | 0.7 | 41 | 55 | 4 | 97 |
| アメリカ ¹⁾ | 42,082 | 31.0 | 13 | 14.1 | 14.1 | 14.1 | 35 | 58 | 7 | 98 |
| 北部アメリカ ¹⁾ | 21,515 | 15.8 | 11 | 6.3 | 6.1 | 6.0 | 25 | 64 | 10 | 96 |
| ラテンアメリカ | 20,566 | 15.1 | 16 | 7.8 | 8.0 | 8.2 | 42 | 54 | 4 | 100 |
| 熱帯南アメリカ | 14,106 | 10.1 | 13 | 4.2 | 4.3 | 4.5 | 43 | 54 | 3 | 100 |
| 中央アメリカ(本土) | 2,496 | 1.8 | 32 | 1.8 | 1.9 | 2.0 | 46 | 51 | 3 | 101 |
| 温帯南アメリカ | 3,726 | 3.0 | 10 | 1.1 | 1.1 | 1.0 | 30 | 62 | 7 | 99 |
| カリブ海 | 238 | 0.2 | 113 | 0.7 | 0.7 | 0.7 | 41 | 54 | 5 | 100 |
| アジア ²⁾³⁾ | 27,580 | 30.3 | 82 | 56.6 | 57.1 | 56.9 | 38 | 57 | 4 | 104 |
| 東アジア ²⁾ | 11,756 | 8.7 | 86 | 25.6 | 25.3 | 25.4 | 33 | 62 | 6 | 103 |
| 中国 | 9,597 | 8.2 | 87 | 21.1 | 20.9 | 21.1 | 33 | 61 | 6 | 104 |
| 日本 | 372 | 0.3 | 298 | 2.8 | 2.8 | 2.8 | 25 | 68 | 8 | 97 |
| その他の東アジア | 1,786 | 0.2 | 31 | 1.7 | 1.7 | 1.4 | 38 | 58 | 4 | 100 |
| 南アジア ³⁾ | 15,825 | 11.7 | 79 | 31.0 | 31.7 | 31.5 | 43 | 54 | 3 | 105 |
| 中央南アジア | 6,785 | 5.0 | 123 | 21.0 | 21.5 | 21.1 | 43 | 54 | 3 | 107 |
| 南東アジア | 4,498 | 3.4 | 72 | 7.9 | 8.1 | 8.2 | 44 | 53 | 3 | 99 |
| 南西アジア | 4,542 | 3.3 | 19 | 2.1 | 2.2 | 2.2 | 43 | 53 | 4 | 103 |
| ヨーロッパ ²⁾³⁾ | 4,937 | 3.6 | 96 | 12.7 | 12.2 | 11.9 | 24 | 64 | 12 | 95 |
| 西部ヨーロッパ | 995 | 0.7 | 154 | 4.1 | 3.9 | 3.9 | 23 | 63 | 14 | 94 |
| 南部ヨーロッパ | 1,315 | 1.0 | 100 | 3.5 | 3.4 | 3.3 | 26 | 64 | 11 | 95 |
| 東部ヨーロッパ | 990 | 0.7 | 107 | 2.9 | 2.7 | 2.7 | 23 | 65 | 12 | 94 |
| 北部ヨーロッパ | 1,636 | 1.2 | 50 | 2.2 | 2.1 | 2.1 | 24 | 63 | 13 | 96 |
| オセアニア ³⁾ | 8,510 | 6.3 | 3 | 0.5 | 0.5 | 0.5 | 31 | 61 | 7 | 103 |
| オーストラリアおよび ニュージーランド | 7,956 | 5.9 | 2 | 0.4 | 0.4 | 0.4 | 29 | 63 | 9 | 102 |
| メラネシア | 524 | 0.4 | 6 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 42 | 54 | 3 | 109 |
| ポリネシアおよび ミクロネシア | 30 | 0.0 | 43 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 41 | 56 | 3 | 106 |
| ソビエト連邦 | 22,402 | 16.5 | 11 | 6.7 | 6.5 | 6.4 | 26 | 65 | 9 | 87 |

1) アメリカ合衆国の1州であるハワイは、オセアニアでなく北アメリカに含まれる。

2) 別掲のソビエト連邦を除く。

3) トルコのヨーロッパの部は、ヨーロッパでなく南アジアに含まれる。

4) 表面積1平方キロメートル当たりの人口。数値は単純に人口を表面積で割ったものであって、都市的地域の意味での密度を表すものでもなければ、各地域の土地と資源の扶養力を意味するものでもない。

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS
(JINKO MONDAI KENKYU)

Organ of the Institute of Population Problems of Japan

Editor: Nobuo SHINOZAKI *Managing Editor:* Kiichi YAMAGUCHI
Associate Editors: Sumiko UCHINO Yoko IMAIZUMI Takeharu KANEKO
Hiroo AKITA

CONTENTS

Articles

- Recent Regional Migration in Japan Yoichi OKAZAKI... 1~14
Trends of Migration and Dietary Life - Based on
National Sample Survey conducted in 1976- Sumiko UCHINO...15~29
Small Area's Fertility Measure Based on Children
Ever-born Data Yoshikazu WATANABE...30~44

Book Reviews

- United Nations, *The Population Debate: Dimensions and
Perspectives*, Papers of the World Population Conference,
Bucharest, 1974, Volumes 1 & 2 (H. HAMA).....45
Ichiro MIYAKE and Kaichiro YAMAMOTO, *SPSS Tokei Pakkeiji
1 Kisoheh* (SPSS Statistical Package I) (K. HIROSHIMA)46

Statistics

- Specific Fertility Rates by Age and Total Fertility
Rates for Female by Prefectures: 1970~1975 (A. ISHIKAWA)47~56

- Miscellaneous News57~63